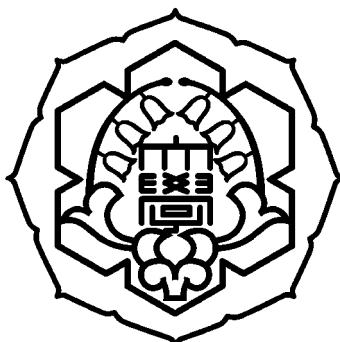


平成 24 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]



平成 24(2012)年 6 月
広島文教女子大学

目 次

．建学の精神・大学の基本理念，使命・目的，大学の個性・特色等．．．．	1
．沿革と現況．．．．．	2
．評価機構が定める基準に基づく自己評価．．．．．	9
基準 1 使命・目的等．．．．．	9
基準 2 学修と教授．．．．．	24
基準 3 経営・管理と財務．．．．．	70
基準 4 自己点検・評価．．．．．	82
．大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価．．．．	88
基準 A 社会連携．．．．．	88
．エビデンス集一覧．．．．．	95
エビデンス集（データ編）一覧．．．．．	95
エビデンス集（資料編）一覧．．．．．	96

・建学の精神・大学の基本理念，使命・目的，大学の個性・特色等

広島文教女子大学(以下、「本学」という。)は、昭和 23(1948)年に創設者武田ミキによって、「真実に徹した堅実なる女性の育成」を建学の精神に、広島市北郊の地に広島県可部女子専門学校が設立されたことに始まる。爾来 60 余年、学園は創設者の教育に対する比類のない情熱に支えられ、広島県可部女子高等学校、可部女子短期大学の設立を経て、昭和 41(1966)年に広島文教女子大学を開学、昭和 61(1986)年には大学院文学研究科を開設するなど、女子教育のための総合学園として着実な発展を遂げ、今日に至っている。

学園の発展を支えてきたのは、創設者が掲げた 3 箇条の学園訓と「心を育て 人を育てる(育心育人)」という揺るぎない教育理念である。学園訓は、当時の教育基本法の理念を踏まえつつ、戦前から女子教育一筋に生きてきた創設者の貴重な実践の中から生み出されたもので、常に本学の精神的な拠りどころとされてきた。また、「育心育人」の教育理念は、実践力の土台をなすのは「人づくり」であるとして、創設者が自叙伝『育心』の中で提唱したもので、今も本学の教育活動の中に一貫して受け継がれている。

広島文教女子大学学則には、目的及び使命について「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。」と規定している。

本学は、平成 12(2000)年度に学部名称を文学部から人間科学部に変更するとともに、初等教育学科を除くすべての学科を新規又は改組転換により開設した。「二度目の開学」と呼ぶほどの大規模な改革に踏み切った理由は、ますます複雑化・多様化する現代社会の諸問題を解決するためには、人間を中心に据えた「知」の再構成を図ることが不可欠であり、それこそが、創設者が掲げる「育心育人」の教育理念を継承し発展させていく道であるとの認識に基づくものであった。各学科は、それぞれの専門的な立場から学園訓・建学の精神に基づいた「自立した女性」の育成に取組み、専門分野はもとより社会の多方面で活躍が期待される人材を輩出している。

本学は、平成 16(2004)年に学園訓を現代的な視点から見つめ直し、21 世紀に通用する価値ある独自性を持った学園ビジョン・大学ミッションとして再構築し、それをもとに大学改革を進めてきた。また、ビジョン・ミッションを達成するために、目標の連鎖という手法によって教職員の意識統合を図り、学園としての有機的な活動を引き出すべく「BMS(文教マネジメントシステム)」(以下「BMS」とする)をスタートさせた。

平成 19(2007)年度からは「文教スタンダード 21」というプロジェクトを立ち上げ、「育心育人」教育と地域貢献を柱とする大学ミッションを学士課程教育の中で達成するための教育改革を推進してきた。これまでに本プロジェクトで取り組んできた主な課題は、教養教育の再構築、「BECC(Bunkyo English Communication Center)」の開設、人材育成目標に基づく学科カリキュラムの最適化、教育システムの構築である。現在は、教育システムを完成に導くための PDCA(Plan Do Check Action)サイクルの構築を目指している。

本学は、平成 28(2016)年に開学 50 周年、その 2 年後には学園創立 70 周年を迎える。これを機に、次の時代を見据えながら「育心育人」教育の継承とさらなる発展を期している。

広島文教女子大学

．沿革と現況

1．本学園の沿革

「学校法人 武田学園」は、次に掲げる学校を設置している。

- 広島文教女子大学大学院
- 広島文教女子大学
- 広島文教女子大学附属高等学校
- 広島文教女子大学附属幼稚園

昭和23年 3月31日	広島県可部女子専門学校設立認可 設立者武田ミキ校長となる。
昭和23年 4月15日	広島県安佐郡亀山村四日市699番地（高宮中学校内）において同校開校
昭和27年 7月15日	私立学校法第31条の規定に基づき学校法人武田学園設立認可
昭和37年 1月20日	可部女子短期大学（被服科入学定員40人，収容走員80人）設置認可 武田ミキ学長となる。
昭和37年 3月31日	広島県可部女子専門学校廃校
昭和37年 4月 1日	広島県安佐郡可部町大字中島1810番地において可部女子短期大学開学
昭和39年 1月17日	可部女子短期大学に食物栄養科食物専攻，栄養専攻設置認可
昭和39年 2月24日	可部女子短期大学食物栄養科に，「中学校教諭二級普通免許状（家庭）」授与の資格を得させるための課程認定
昭和39年 3月31日	可部女子短期大学食物栄養科栄養専攻を栄養士養成施設として指定される。
昭和39年 4月 1日	可部女子短期大学食物栄養科開設
昭和40年 1月25日	可部女子短期大学に国文科，英文科設置認可
昭和40年 2月22日	可部女子短期大学国文科，英文科に，「中学校教諭二級普通免許状 国文科に国語，英文科に外国語（英語）」授与の資格を得させるための課程認定
昭和40年 4月 1日	可部女子短期大学国文科，英文科開設
昭和41年 1月25日	広島文教女子大学文学部（国文学科，英文学科）設置認可 武田ミキ学長となる。
昭和41年 4月 1日	広島文教女子大学文学部国文学科，英文学科に，「高等学校教諭二級普通免許状，中学校教諭一級普通免許状 国文学科に国語，英文学科に外国語（英語）」授与の資格を得させるための課程認定
昭和41年 4月 1日	広島県安佐郡可部町大字上原1238番地において広島文教女子大学開学
昭和41年 4月 1日	「可部女子短期大学」を「広島文教女子大学短期大学部」と校名変更
昭和42年12月28日	短期大学部食物栄養科「栄養専攻」を「食物栄養専攻」と専攻名変更
昭和44年 2月 8日	短期大学部食物栄養科食物専攻に，「中学校教諭二級普通免許状（保健）」授与の資格を得させるための課程認定
昭和45年 1月21日	短期大学部に幼児教育学科設置認可
昭和45年 1月24日	短期大学部幼児教育学科を「保育」養成施設として指定される。
昭和45年 2月13日	短期大学部幼児教育学科に，「幼稚園教諭二級普通免許状」授与の資格を得させるための課程認定
昭和45年 2月26日	短期大学部の「国文科」を「国文学科」に，「英文科」を「英文学科」に，「被服科」を「服飾学科」に，「食物栄養科」を「食物栄養学科」に，学科名変更認可
昭和45年 4月 1日	短期大学部幼児教育学科開設

広島文教女子大学

昭和51年 3月29日	広島文教女子大学及び広島文教女子大学短期大学部の聴講生の課程に、教員免許状授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 昭和51年4月1日）
昭和53年 4月 1日	短期大学部服飾学科を「2級衣料管理士」養成大学として認定される（社団法人日本衣料管理協会）。
昭和56年 1月16日	文学部に初等教育学科設置認可
昭和56年 2月10日	広島文教女子大学文学部初等教育学科に、「小学校教諭一級普通免許状」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期、昭和56年4月1日）
昭和56年 4月 1日	文学部初等教育学科開設
昭和58年11月19日	武田学園創立35周年記念式典挙行
昭和60年 2月 9日	広島文教女子大学文学部国文学科に、「高等学校教諭二級普通免許状（書道）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 昭和60年4月1日）
昭和60年 3月26日	大韓民国全州教育大学と広島文教女子大学間における研究及び教育の協力について協定を結ぶ
昭和61年 3月18日	広島文教女子大学大学院設置認可 文学研究科国語学国文学専攻（修士課程）
昭和61年 4月 1日	広島文教女子大学大学院文学研究科国語学国文学専攻開設
昭和62年 3月18日	大学院文学研究科教育学専攻（修士課程）増設認可
昭和62年 4月 1日	大学院文学研究科教育学専攻開設 広島文教女子大学大学院文学研究科国語学国文学専攻に、「高等学校教諭一級普通免許状（国語）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 昭和62年4月1日）
昭和63年 4月 1日	広島文教女子大学文学部初等教育学科に、小学校教諭一級普通免許状授与の資格を得させるための聴講生の課程認定（適用時期 昭和63年4月1日）
昭和63年 5月24日	中華人民共和国大連外国語学院と広島文教女子大学間における研究及び教育の協力について協定を結ぶ。
平成元年 2月14日	文学部初等教育学科に、幼稚園教諭一級普通免許状授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成元年4月1日）
平成元年 4月 1日	文学部に、社会教育主事課程設置
平成元年 4月 1日	文学部に、学芸員課程設置
平成元年 4月 1日	短期大学部「服飾学科」を「生活科学科」に名称を変更
平成 2年 2月20日	大学院文学研究科教育学専攻に、「小学校教諭専修免許状及び幼稚園教諭専修免許状」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成2年4月1日）
平成 2年 4月 1日	短期大学部食物栄養学科食物専攻学生募集停止
平成 3年12月20日	短期大学部食物栄養学科「入学定員50人 収容定員100人」に変更認可（変更時期 平成4年4月1日）
平成 4年 4月 1日	食物栄養学科の専攻課程廃止
平成 5年 3月19日	大学院文学研究科 英米文学専攻（修士課程）増設認可 大学院文学研究科英米文学専攻に「中学校教諭専修免許状 外国語（英語）、高等学校教諭専修免許状 外国語（英語）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成5年4月1日）
平成 5年 4月 1日	大学院文学研究科英米文学専攻開設
平成 6年 4月 1日	短期大学部幼児教育学科学生募集停止

広島文教女子大学

平成 7年12月22日	短期大学部専攻科栄養専攻（修業年限2年）の設置が文部省において受理される。
平成 8年 1月29日	短期大学部専攻科栄養専攻は学位授与機構が定める要件（学位規則第6条第1項）を満たす専攻科として認定される。
平成 8年 4月 1日	短期大学部専攻科栄養専攻開設
平成 8年 5月28日	短期大学部幼児教育学科を廃止
平成11年 3月19日	文学部国文学科,英文学科に「高等学校教諭一種免許状 国文学科に『国語』『書道』,英文学科に『英語』,中学校教諭一種免許状 国文学科に『国語』,英文学科に『英語』,初等教育学科に「小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成11年4月1日）
平成11年 5月31日	4年制大学の充実を図るため「文学部国文学科,英文学科」及び「短期大学部国文学科,英文学科」の学生募集を平成12年4月から停止して,新たに「人間言語学科（入学定員120人,編入学定員10人）,人間文化学科（入学定員120人,編入学定員10人）,人間福祉学科（入学定員100人,編入学定員20人）」の新設を設置申請
平成11年 7月28日	新学科設置申請認可 人間言語学科 入学定員120人,編入学定員10人,収容定員500人 人間文化学科 入学定員120人,編入学定員10人,収容定員500人 人間福祉学科 入学定員100人,編入学定員20人,収容定員440人 （開設時期 平成12年4月1日）
平成11年 8月 5日	学部名の「文学部」を「人間科学部」に名称変更届出
平成11年10月29日	学部名の「文学部」を「人間科学部」に名称変更届出受理（変更時期 平成12年4月1日）
平成11年12月24日	司書教諭講習科目の相当する授業科目開設について届出受理（開設時期 平成12年4月1日）
平成12年 2月29日	人間科学部人間言語学科に「高等学校教諭一種免許状,中学校教諭一種免許状,国語コースに（国語）,英語コースに（英語）」人間文化学科に「高等学校教諭一種免許状（書道）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成12年4月1日） 学部名「文学部」を「人間科学部」に名称を変更
平成12年 4月 1日	既設の文学部国文学科,英文学科（2学科は平成12年4月学生募集停止）のほか,人間科学部に,人間言語学科（入学定員120名,編入学定員10名）,人間文化学科（入学定員120名,編入学定員10名）,初等教育学科（入学定員80名）,人間福祉学科（入学定員100名,編入学定員20名）開設。 短期大学部は,既設の国文学科,英文学科（2学科は平成12年4月学生募集停止）,生活科学科,食物栄養学科となる。
平成12年12月21日	人間科学部人間福祉学科に「高等学校教諭一種免許状（福祉）」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成13年4月1日）
平成13年 5月29日	短期大学部英文学科を廃止
平成14年 4月 1日	人間科学部に心理学科（入学定員70名,編入学定員10名）,人間栄養学科（入学定員70名）開設 短期大学部生活科学科,食物栄養学科の学生募集を停止する。
平成14年 5月 7日	大学院文学研究科教育学専攻臨床心理学コースに「臨床心理士」受験資格に関する指定（第2種）を受ける（指定時期 平成15年4月1日,ただし協会指定運用内規により平成14年4月1日から遡及適用）。
平成14年 5月29日	短期大学部国文学科を廃止
平成15年 5月12日	短期大学部生活科学科を廃止

広島文教女子大学

平成16年 4月 1日	人間科学部人間文化学科の学生募集を停止 人間言語学科（入学定員70名，編入学定員10名）に再編成 短期大学部専攻科栄養専攻の学生募集を停止
平成16年12月22日	文学部国文学科を廃止
平成17年 3月29日	人間科学部人間栄養学科に「栄養教諭一種免許状」授与の資格を得させるための課程認定（適用時期 平成17年4月1日）
平成17年 4月 1日	大学院文学研究科の名称を「人間科学研究科」と改称
平成17年 5月16日	独立行政法人大学評価・学位授与機構へ短期大学部専攻科栄養専攻の廃止届出
平成17年 5月30日	短期大学部を廃止
平成17年 7月 6日	人間科学研究科教育学専攻収容定員の変更に伴う学則変更届出 平成18年4月1日国語学国文学専攻入学定員5名（収容定員10名），英米文学専攻入学定員5名（収容定員10名）の学生募集を停止し，教育学専攻の入学定員を15名（収容定員20名），平成19年4月入学定員15名（収容定員30名）とする。
平成18年 3月31日	文学部英文学科を廃止
平成20年 4月 1日	大学院人間科学研究科人間福祉学専攻を開設
平成21年 4月 1日	人間科学部人間言語学科の学生募集停止
平成22年 4月 1日	人間科学部グローバルコミュニケーション学科（入学定員70人，編入学定員5人）を開設

2. 本学の現況

- ・大学名 広島文教女子大学
- ・所在地 広島市安佐北区可部東1丁目2番1号
- ・学部の構成

大 学

学 部	学 科	コース等
人間科学部	人 間 言 語 学 科	日本語文化コース
		英語コミュニケーションコース
	初 等 教 育 学 科	児童教育コース
		幼児教育コース
	人 間 福 祉 学 科	社会福祉コース
		介護福祉コース
	心 理 学 科	心理臨床コース
		健康・社会心理コース
	人 間 栄 養 学 科	
	グロ-バルコミュニケーション 学科	英語コミュニケーションコース
ビジネスコミュニケーションコース		

大 学 院

研 究 科	専 攻	コース等
	教 育 学 専 攻	教育学コース
		臨床心理学コース
	人 間 福 祉 学 専 攻	

広島文教女子大学

・学部及び大学院の学生数（5月1日現在）

学部の学生数

学 部	学 科	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	計
人間科学部	人 間 言 語 学 科				25	25
	初 等 教 育 学 科	113	137	127	105	482
	人 間 福 祉 学 科	57	48	41	49	195
	心 理 学 科	35	47	28	40	150
	人 間 栄 養 学 科	80	72	84	81	317
	グロ-バルコミュニ ケ-ション学科	26	29	19		74
計		311	333	299	300	1,243

大学院の学生数

研 究 科	専 攻	在籍学生数			
		修士課程			
		一般	社会人	留学生	計
人間科学研究科	教 育 学 専 攻	11	0	0	11
	人 間 福 祉 学 専 攻	0	0	2	2
計		11	0	2	13

広島文教女子大学

教員数

学部・学科，研究科・専攻，研究所等		専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
人間科学研究科		1	0	0	0	1	1
人間科学部	人間言語学科	1	0	0	0	1	0
	初等教育学科	12	4	2	0	18	1
	人間福祉学科	5	6	0	1	12	2
	心理学科	4	3	2	0	9	1
	人間栄養学科	7	1	2	1	11	5
	グローバルコミュニケーション学科	4	3	5	0	12	1
	教養教育部	4	1	2	0	7	0
計		38	18	13	2	71	11
その他の組織	学長	1	0	0	0	1	0
	BECC	0	0	8	0	8	0
	教職センター	1	0	0	0	1	0
	エクステンションセンター	1	0	0	0	1	0
合計		41	18	21	2	82	11

・評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1 の視点

1-1- 意味・内容の具体性と明確性

1-1- 簡潔な文章化

(1)1-1 の自己判定

基準項目1-1 を満たしている。

(2)1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1- 意味・内容の具体性と明確性

A. 使命（ミッション）及び目的

本学は、本学及び大学院の目的をそれぞれ次のとおり定め、学則に明記している。

広島文教女子大学学則第1条（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）

広島文教女子大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。

広島文教女子大学大学院学則第2条（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

本学は、平成15(2003)年度から学園を挙げての大型プロジェクト「育心育人21」（エビデンス集（資料編）〔資料1-1-1〕）を開始したが、この活動において、建学の精神を現す3箇条の学園訓（一、真理を究め 正義に生き 勤労を愛する人になりましょう。一、責任感の強い 逞しい実践力のある人になりましょう。一、謙虚で優雅な人になりましょう。）と、学則に記述された使命・目的とをもとに、改めて21世紀に通用する価値ある独自性を持った教育目標として、以下に記す大学ミッションの構築を行った。

一、広島文教女子大学は、謙虚で優雅な人間性を育むとともに、やさしくあたたかい心で他者を思いやることのできる人を育成します。

一、広島文教女子大学は、正しい判断力とたくましい実践力を身につけた人を育成します。

一、広島文教女子大学は、地域とともに成長し続ける大学を目指します。

B. 教育研究目的

本学は、「広島文教女子大学学則」第1条第2項に、「人間科学部における各学科の人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、別に定める。」として、「広島文教女子大学における教育研究目的に関する規程」に、人間科学部に設置している学科ごとの教育研究目的及び大学院の研究教育目的を次のとおり定めている。

人間科学部（「広島文教女子大学における教育研究目的に関する規程」第2条）

(1)人間言語学科は、言葉についての深い理解に裏打ちされた、心を伝え合う力を備

えた人材を育成する。

- (2)初等教育学科は、教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材を育成する。
- (3)人間福祉学科は、誰もが安心していきいきと暮らすことができる、福祉社会を支える知識と技術をもった心豊かな人材を育成する。
- (4)心理学科は、心身の健康に関する専門的な知識や技能を身につけた、リーダーとして地域に貢献できる人材を育成する。
- (5)人間栄養学科は、健康及び食に関する専門的な知識や技術と豊かな人間性を身につけた人材を育成する。
- (6)グローバルコミュニケーション学科は、実践的な英語力を身につけ、グローバルな視野で幅広いものの見方・考え方ができる自立した人材を育成する。

大学院（「広島文教女子大学大学院学則」第4条第2項（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）

人間科学研究科では、人間の教育・健康及び社会福祉の分野で高度な専門的知識と研究能力及び優れた実践力を身につけさせることによって、地域社会の中で中心となって活躍できる人材の育成を目的とする。

1-1- 簡潔な文章化

本学の建学の精神を現す学園訓と「心を育て 人を育てる」という教育理念を踏まえて定められた使命（ミッション）及び目的は、平易な文章を用い、簡潔に文章化されている。それは教育研究目的についても、同様である。それぞれの表現や趣旨は、本学の大学案内（エビデンス集（資料編）〔資料F-2〕）及び本学ホームページ（エビデンス集（資料編）〔資料1-1-2〕）上に明示されている。

(3)1-1 の改善・向上方策（将来計画）

これからも、意味・内容の具体性と明確性、簡潔な文章化を確保・継続しつつ、大学を取り巻く環境の変化、具体的には少子高齢化による人口減少、急速なグローバル化の進展、それらに伴って社会や受験生が大学に求める期待の変化などに応じて、自らの存在意義を問い直し、随時、使命・目的及び教育目的の見直し等を実施していく方針である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2 の視点

- 1-2- 個性・特色の明示
- 1-2- 法令への適合
- 1-2- 変化への対応

(1)1-2 の自己判定

基準項目1-2 を満たしている。

(2)1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 1-2- 個性・特色の明示

）学園ビジョンと大学ミッション

本学は、平成 15(2003)年度から学園を挙げて取り組んできたプロジェクト「育心育人 21」(エビデンス集(資料編)[資料 1-2-1])によって、改革へ大きく踏み出すことになった。このプロジェクトの目的は、高度情報化社会の到来、急速なグローバル化の進展、少子高齢化による人口減少などにより、戦後高等教育が未曾有の転換期を迎える中で、「知識基盤社会」と言われる 21 世紀に通用する価値ある独自性を持った学園ビジョン・大学ミッションを構築するとともに、大学の組織と運営の在り方について根本的な見直しを行い、今後の改革への出発点にしようとするものであった。平成 16(2004)年に制定された学園ビジョンは次のとおりである。

- 一、われわれは、自らの心を育て人の心に働きかける力を身につけた人材を育成します。
- 一、われわれは、豊かな知性とたくましい行動力で未来を切り拓く人材を育成します。
- 一、われわれは、共に支えあい高めあう社会の実現を目指します。

この学園ビジョンは、学園訓に込められた「建学のこころ」と現代社会の要請とを改めて確認しながら、創設者の掲げる教育理念に基づく人間教育の伝統をさらに次世代へと継承・発展させ、そうした教育活動を通して地域社会への貢献を力強く謳ったものである。

さらにこれを受けて、本学が果たすべきミッションを次の 3 箇条にまとめた。

- 一、広島文教女子大学は、謙虚で優雅な人間性を育むとともに、やさしくあたたかい心で他者を思いやることのできる人を育成します。
- 一、広島文教女子大学は、正しい判断力とたくましい実践力を身につけた人を育成します。
- 一、広島文教女子大学は、地域とともに成長し続ける大学を目指します。

第 1 条は、「育心」に関する部分である。創設者が理想とする日本女性の特性を表した「謙虚で優雅」という学園訓の中の文言をそのまま生かすことで、しなやかさと芯の強さを併せ持った、いわゆる外柔内剛型の人間像を明示している。「他者への思いやり」は、自らを律することができる人間であって始めて可能であると考ええる。

第 2 条は、育成すべき人材像である。創設者自身は「たくましい実践の人」であると同時に、教養教育への深い理解に根ざした人間教育の実現に生涯をささげた人であった。こうした人づくりの姿勢は、産業界が求める「即戦力」、すなわち、物事を正しく判断し、それに対応する力を持った人の育成に通じるものと言える。

第 3 条は、地域社会への貢献である。本学の言う地域貢献とは、大学が持っている「知」と地域が培ってきた「知恵」との協働を通して、大学の存在そのものが地域活性化の核となることを目指している。このことは、まさしく「地域文化向上の一翼を担う」という学園創設の目的とも合致するものである。

学園ビジョン・大学ミッションの構築は、学園訓を現代的な視点から、もう一度見直そうとする画期的な試みであった。この取組みを通じて、各構成員が本学の理念・目的の独自性と有用性について認識を新たにすることができた。

1-2- 法令への適合

A．大学の目的

「広島文教女子大学学則」第1条（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）に「広島文教女子大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成を目的とする。」と定められており、これは学校教育法第83条が定める大学の目的に適合している。

B．大学院の目的

「広島文教女子大学大学院学則」第2条（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）に「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」と定められており、これは学校教育法第99条が定める大学院の目的に適合している。

C．教育研究の目的

本学人間科学部の教育研究の目的は、学科ごとに、「広島文教女子大学学則」（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）及び「広島文教女子大学における教育研究目的に関する規程」（エビデンス集（資料編）〔資料F-9-54〕）において定められており、これは、大学設置基準第2条に適合している。

1-2- 変化への対応

1-2- 個性・特色の明示の項でも述べたが、本学は平成16(2004)年に、「育心育人21」プロジェクトにより、「知識基盤社会」と言われる21世紀に通用する価値ある独自性を持った学園ビジョン・大学ミッションを構築した。また、大学の組織と運営の在り方についても根本的な見直しを行い、今後の改革への出発点にした。さらに、学園ビジョンの達成を図るためには、教職員一人ひとりの着実な活動と、それを支える意識が同一方向に向けられる必要がある。本学では、学園ビジョン・大学ミッションを達成するために、目標の連鎖という手法によって教職員の意識統合を図り、学園としての有機的な活動を引き出すべく、前述のプロジェクト「育心育人21」の成果をもとに、平成16(2004)年度から「BMS」を構築した。この「BMS」の活動の一環として、平成20(2008)年1月より、「文教らしさ」と「学士力」の二つの側面から人材育成目標並びにアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを構築し、その教育プロセスと成果とを社会に発信していくことを目的に、大学部門プロジェクト「文教スタンダード21」を発足させた。その内容については、プロジェクト報告書「文教スタンダード21」が目指す「文教のかたち」（エビデンス集（資料編）〔資料1-2-2〕）にまとめられている。それが基となって、教養教育改革やディプロマポリシー（エビデンス集（資料編）〔資料1-2-3〕）、カリキュラムポリシー（エビデンス集（資料編）〔資料1-2-4〕）、アドミッションポリシー（エビデンス集（資料編）〔資料1-2-5〕）の3つのポリシーの制定につながり、本学教育の個性・特色の明示、大学設置基準第2条や学校教育法第83条などの法令への適合という視点はもとより、大学を取り巻く様々な環境の変化への対応という視点も満たすこととなった。

(3)1-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、法令適合性及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等も踏まえ、必要に応じて随時、使命・目的及び教育目的の見直し等を実施する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3 の視点

1-3- 役員，教職員の理解と支持

1-3- 学内外への周知

1-3- 中長期的な計画及び3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3- 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1)1-3 の自己判定

基準項目1-3 を満たしている。

(2)1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3- 役員，教職員の理解と支持

平成15(2003)年に始まった全学園プロジェクト「育心育人21」は、全学園が一体となって取り組んだものであり、これによって構築された学園ビジョン並びに大学ミッションは本学の役員並びに教職員全員の理解と支持を得ている。また、この成果に基づく「BMS」(エビデンス集(資料編)[資料1-3-1])の活動の中で定められた人材育成目標や、3つの方針であるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーも同様に本学の役員並びに教職員全員の理解と支持を得ている。

1-3- 学内外への周知

大学の使命・目的及び教育目的は、『大学案内』(エビデンス集(資料編)[資料F-2])及び本学ホームページに明示している。「広島文教女子大学学則」(エビデンス集(資料編)[資料F-3-])は、毎年発行される『学生生活ハンドブック』(エビデンス集(資料編)[資料F-5-])に掲載するほか、本学ホームページ上の「学則」(エビデンス集(資料編)[資料1-3-2])にも収録して、情報の開示を図っている。

1-3- 中長期的な計画及び3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

A . 中長期的な計画

本学では、4年毎に理事長、学長を中心に中期計画を策定しており、現在は平成21(2009)年度に作成した「第2期中期計画書(2010～2013年度)」(エビデンス集(資料編)[資料1-3-3])をもとに運営を行っている。平成23(2011)年度の全学園目標(理事長目標)は、「第2期中期計画書(2010～2013年度)」に基づく年次目標として提示されたもので、「誇りうる学園を目指して～前姿教育の実践を通して自立した学園生を育てる～」という基本方針のもと、重点課題は次の4点であった。

・ 文教ブランドの確立

・ コミュニケーションツールとしてのVI(Visual Identity)構築

・ 育心育人教育の推進

- 本学オリジナルの教育システムの確立
- ・ 地域社会との連携・情報発信
- 教育成果の積極的・戦略的発信及びソシオ活動の推進
- ・ 組織活動の推進
- 「BMS」の改善

これを受けて、大学部門は全体テーマを「人材育成力の向上」とし、次のような重点課題を掲げた。

- ・ 文教ブランドの構築

(1)教育システムの構築

人材育成目標を達成するためにサブ目標ごとに配置された各教育科目のシラバスの妥当性を検証し、教育システムの質の評価が可能となるような仕組みづくりを行う。

- ・ 育心育人教育の推進

(1)学習ポートフォリオシステムの構築

入学前教育プログラム、チューターによる面談記録、教職課程履修カルテ、施設実習記録などの各種ポートフォリオ類を整理し、学生指導に効率的に活用するためのシステムづくりを行う。

(2)学習支援プログラムの企画と実践

教育システムの構築の一環として、それを補完する学習支援プログラムの作成にあたる。

このように、中期計画は、大学の使命・目的及び教育目的の達成を目指したものとなっている。

B.3 3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

人間科学部のアドミッションポリシー

本学が求める学生は、「心を育て 人を育てる」という教育理念を理解し、本学での学習をとおして心のあり方を問い、正しい判断力を養い、たくましい実践力を身につける意欲を持った人である。このような本学での学習を実りあるものとするために、高等学校等で国語（国語表現 又は国語総合）をはじめとする学習に積極的に取り組んだ人を求めている。各学科のアドミッションポリシーは、以下のとおりである。

初等教育学科

小学校教諭、幼稚園教諭、あるいは保育士を目指し、粘り強く問題解決にあたり、積極的に自己を表現していくことができる人

人間福祉学科

個人や社会に対する関わりを深めることに強い意志を持ち、社会福祉専門職としての活躍を目指す人

心理学科

心身の健康や人間関係に関心があり、心理学について自律的に学び、積極的に社会に貢献したいと考えている人

人間栄養学科

人の健康や食への関心が深く、将来、管理栄養士として活躍したいという強い意志を持ち、学習意欲のある人

グローバルコミュニケーション学科

英語に興味を持ち、語学力や国際的な視野に立った判断力を磨き、将来、多様なビジネスやコミュニケーションの場で活躍しようと考えている人

大学院のアドミッションポリシー

教育学専攻 教育学コース

幼稚園、小学校及び保育園等における教育及び保育に関する理論と応用を教授研究し、教育に携わる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる人

教育学専攻 臨床心理学コース

現代社会と、そこに生きる人間の「こころ」の病理と、それに対する心理学的援助に積極的な関心と情熱をもち、人間の行動と心理過程に関わる高度な専門性を追求する人

人間福祉学専攻

地域社会における各種の社会福祉施設や行政機関、医療機関、在宅福祉・福祉産業等で中心となって活躍できるソーシャルワーカーとして、一段と高いレベルの対人支援技術を身につけたプロフェSSIONALを目指す人

福祉実践の現場や関連領域での福祉業務に携わっている社会人が、それぞれの専門領域の知識、技術を高度化するために生じる学際的な研究ニーズをもち、かつ、その分野において補完すべき知識を求めて社会福祉研究を進める人

アドミッションポリシーの適合性

本学の学部及び大学院のアドミッションポリシーは、本学の理念に基づいて、それぞれの使命・目的及び教育目的を反映し定められたものである。

C. カリキュラムポリシー

人間科学部のカリキュラムポリシー (エビデンス集(資料編)[資料1-3-4])

広島文教女子大学では、本学の使命・目的、並びに、各学科の教育研究目的に基づいて、「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」(エビデンス集(資料編)[資料F-9-55])に定められた教育課程における教養教育科目、各学科の専門科目ごとにカリキュラムポリシーを定めている。

教養教育

広島文教女子大学の教養教育は、「育心育人」の教育理念に基づいて、「現実の問題を考える力、思いやりや優しさなどを兼ね備え、たくましく生きる力を身につける。常識や品性を備えることができる。本学の教養教育科目で獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、新たな課題にそれらを適用し、その課題を自立的に解決できる

ようにする。」を教育目標としている。こうした教育目標を実現するために、「人間学科目群」、「スキル教育科目群」、「現代教養科目群」、「キャリア形成科目群」の各教育科目を配置している。

初年次から履修する「人間学科目群」と「スキル教育科目群」では、本学の学習に必要な基礎学力や学習方法の習得を目指すとともに、より実用的な外国語コミュニケーションスキルや、情報スキルの獲得を目指している。また、「フィールドワーク演習」や「生涯教育系」科目では、「育心育人」教育の実践の場として、思いやりや優しさなどを兼ね備え、たくましく生きる力を身につけるとともに、常識や品性を備えることも目指している。

3・4年次から履修する、「現代教養科目群」では、各学科の専門領域以外の学問領域への関心を広げるとともに、学際的な教育科目を配置して、多角的な視点から問題の本質を見抜く洞察力と判断力の習得を目指している。さらに、1年次から4年次にかけて履修する「キャリア形成科目群」では、女性の自己確立という視点からキャリア形成がなされるように教育科目を配置している。

初等教育学科

「育心育人」の教育理念に基づき、教育に携わるものとしての素養（教育学系科目群、心理学系科目群）と、それらを基礎とした各領域の専門性（幼児教育学系科目群、教科教育学系科目群）を身につけさせることを意図して、以下の4つの領域に分けてカリキュラムを編成している。2年次からは、3コース（児童教育コース、幼児教育コース、教育心理学コース）に分かれ、より専門性を生かした教育内容を展開する。最終的には、学科の教育目標である「教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材の育成」を目指すものである。具体的には、以下のとおりである。

(1) 教育学系科目群

- ・教育学における基本的知識を体系的に理解すると共に、教育現場と関連づけて理解を深める。
- ・「育心育人」教育の考え方を理解し、教育現場で適用できる力を身につける。

(2) 心理学系科目群

- ・心理学における基本的知識を体系的に理解すると共に、学校現場を心理学的視点から把握し、理解を深める。
- ・優しさや思いやりの心を育て人の心に働きかける力を身につける。

(3) 幼児教育学系科目群

- ・幼児教育における基本的知識を体系的に理解すると共に、保育現場と関連づけて理解を深める。
- ・保育現場の活動においてコミュニケーション・スキルや問題解決力等を身につけ、正しい判断力と逞しい実践力を発揮できる。

(4) 教科教育学系科目群

- ・教科教育における基本的知識を体系的に理解すると共に、授業場面と関連づけて理解を深める。

- ・授業場面においてコミュニケーション・スキルや問題解決力等を身につけ、正しい判断力と逞しい実践力を発揮できる。
- ・野外活動を通して共に支えあい高めあう集団としての行動を学び、チームワークの大切さやリーダーシップの意義を理解する。

人間福祉学科

人間福祉学科では、人材育成目標として、「誰もが安心して生き生きと暮らすことができる、福祉社会を支える知識技能をもった心豊かな人材を育成する」ことを掲げた。そのためには、福祉の諸領域に共通するソーシャルワーカーとしての素養とそれを土台とした各領域の専門性を身につけることが必要であると考え、カリキュラムを編成した。専門科目は、科目群として次に示すように8つのカテゴリーに分けて、カテゴリー内あるいはカテゴリー間での関連・発展をとらえることができるようにした。

- (1)人間理解に関する科目群
- (2)福祉の基礎的理解に関する科目群
- (3)福祉の分野・制度に関する科目群
- (4)福祉の関連技術に関する科目群
- (5)関連領域に関する科目群
- (6)福祉の援助技術に関する科目群
- (7)福祉の現場実習に関する科目群
- (8)福祉の総合的理解に関する科目群

心理学科

心理学科の人材育成目標に基づき、学生それぞれの適性と能力に応じた知識や技能を着実に身につけられるように、基礎科目群から基幹科目群、展開科目群、さらに関連科目群へと展開していくように配置した。

- (1)基礎科目群
 - ・心理学に関するさまざまな領域にわたる基礎的な知識を、確実に修得することができる。
- (2)基幹科目群
 - ・基礎科目での学びをふまえ、3つのコースの特徴に即した専門的な内容を身につけることができる。
 - ・臨床心理学コースでは、医療・教育・福祉などのさまざまな領域で活躍する対人援助職に必要とされる心理学的な援助に関する知識・技能・態度を身につけることができる。
 - ・健康・スポーツ心理学コースでは、心理学と健康科学・スポーツ科学との学際的關係をふまえ、心と身体の関連性に重点を置いた知識・技能と、心身両面にわたる健康の維持・増進を指導する知識と実践力を身につけることができる。
 - ・社会心理学コースでは、コミュニケーション能力を養い、地域・職場・家族における人間関係やそこから発生する健康問題などについて、心理学的に支援する能力を身につけることができる。

(3)展開科目群

- ・基礎・基幹科目で習得した専門的な知識・技能を、さらに実生活の場面に持ち込んで応用できる確かな実践力を身につけることができる。
- ・心身の健康に関する調査データを読み解く能力，論文の読み方，調査法，実験の実施・データ処理の仕方及びレポートの書き方などの専門的な基礎能力を身につけることができる。
- ・実生活上の諸問題に対し，調査・実験・研究を独自に取り組んでいける能力を身につけることができる

(4)関連科目群

- ・心理学の専門性の学びとともに，精神医学・看護学系とも連携しながら，広い視野をもった学びを身につけることができる。

人間栄養学科

栄養士法の規定科目に基づいて，自己の将来の目標に応じて専門性を高めるとともに，実践力を身につけることができるように 専門科目を基礎から応用へと配置する。そして学科の教育理念や人材育成目標を踏まえて 4年間で学力や実践力を強化し管理栄養士国家試験に現役で合格できるように学生を育てる。また実験・実習，臨地実習，卒業研究等を管理栄養士国家試験受験資格の必須にすることによって問題解決能力，コミュニケーション能力，責任感等を身につけた人材を育成する。さらに付加価値として，専門科目と教養科目との融合によって豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成する。

グローバルコミュニケーション学科

「心を育て 人を育てる」という教育理念に基づき，急速なグローバル化が進む現代社会にあって，必須のコミュニケーションツールとされる英語の実践的な力を身につけ，理解と共生の基礎となる多文化についての認識を深め，総合的なコミュニケーション能力を高めることによって，さまざまなビジネス場面で活躍できる力の修得を目指すべき目標としている。すなわち，「実践的な英語力を身につけ，グローバルな視野で幅広いものの見方・考え方ができる自立した女性の育成」を目指す。この人材育成目標を実現するために，次の3つの観点からカリキュラムを組み立てている。

1. 実践的な英語力の習得
2. 多文化研究を通じての総合的なコミュニケーション能力の養成
3. さまざまなビジネス場面を想定したキャリアデザイン力の修得

グローバルコミュニケーション学科では2コース(英語コミュニケーションコース・ビジネスコミュニケーションコース)を設置し，以上の3観点を次のようにカリキュラムとして具現化し，実践的，体験的かつ発信的な教育を展開する。

- (1)4年間を貫いて構成された専門基礎科目と専門応用科目の履修と，4年間を通じて展開されるゼミ指導を通して，実践的な英語力の確かな養成を図る。
- (2)多文化に関する科目群の体系的な履修を通して，多文化研究によって他者理解と共生を深める総合的なコミュニケーション能力を養成する。

- (3) キャリア形成に関する科目群の体系的な履修を通して、キャリアに対する多様な知見を深め、将来においてさまざまなビジネス場面で活用できる確かなキャリアデザイン力を養成する。
- (4) 個別指導を核とした卒業研究の履修を通して英語や多文化に関する学習の総合化を図り、グローバルな視野で幅広いものの見方・考え方ができ自立的に活躍できる姿勢と能力を養成する。

大学院のカリキュラムポリシー（エビデンス集（資料編）〔資料1-3-5〕）

広島文教女子大学大学院では、大学院の使命・目的に基づいて、「広島文教女子大学大学院学則」に定められた教育課程における専攻及びコースごとにカリキュラムポリシーを定めている。

教育学専攻 教育学コース

- (1) 人間・社会・自然に関する幅広い視野を保ちながら、学校教育に関わる専門性を生み出すことを可能とする基礎的専門科目を配置している。
- (2) 学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究と教育を行うことにより、教育水準の向上に必要な専門的力量と研究能力を身につけるための演習科目を配置している。
- (3) 現代の多様な教育状況に対応しうる総合的な判断力と高度専門的職業人としての調査・研究の成果を、「修士論文」として結実できるよう編成している。

教育学専攻 臨床心理学コース

- (1) 専門性の基礎となる科目の学びから、確かで高度な専門知識の獲得と、倫理と実践をつなぐ応用力を養成するための心理臨床に関連する専門科目を多数配置している。
- (2) 学内・学外施設実習、ケースカンファレンス、地域支援事業への参加、スーパービジョン等の実習を通して、臨床心理士として心理臨床現場で必要とされる確かな見立ての力、ケースフォミュレーションと介入の技術等を養い、またこれらの実習を通して高い倫理性を養成するための実践科目を配置している。
- (3) 上記の学習プロセスによって、専門性の更なる深化と自らの課題に関する研究遂行能力の成果が最終的に「修士論文」として結実できるよう編成している。

人間福祉学専攻

- (1) ソーシャルワーカーとして福祉社会の実現を担う高度専門職業人の育成を目指し、福祉の原理や社会福祉の価値、倫理、専門知識の深化を図るための「基幹科目」及び総合的な視野に立ち、地域における福祉を中心に据えながら他の分野や職種と連携・協働する理論や技術を修得するための「専門分野別科目」並びに時代のニーズに即した食育、ユニバーサル・デザイン、療育等のテーマに特化した「関連科目」を配置している。
- (2) 福祉サービス及び人材を適切にコーディネートする能力を高めつつ、社会福祉現場のさまざまな課題の解決を目指す「実習実務科目」並びに学習・研究のプロセ

スとそこでの成果が最終的に「修士論文」として結実できるよう編成している。

カリキュラムポリシーの適合性

学部・大学院ともに、カリキュラムポリシーのもとで、それぞれの使命・目的及び教育目的にかなう人材の育成を行っている。

D. ディプロマポリシー

人間科学部のディプロマポリシー（エビデンス集（資料編）〔資料1-3-6〕）

広島文教女子大学では、本学の使命・目的、並びに、各学科の教育研究目的に基づくカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、以下の各学科及び教養教育科目で求められている能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

教養教育科目

教養教育科目において、卒業までに身につけるべきことは、以下のとおりである。

- (1)多角的な視点から問題の本質を見抜く洞察力と判断力を身につけ、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を自立的に解決できる力。
- (2)常識や品性、さらに、思いやりや優しさなどを兼ね備え、たくましく生きることが出来る力。

初等教育学科

初等教育学科において、卒業までに身につけるべきことは、以下のとおりである。

- (1)教育学、心理学、幼児教育学、教科教育学に関する専門的な知識を身につける。
- (2)初等教育に関する課題について、理論と実践をつなげ、論理的に思考し、適切に対応していく技能を身につける。
- (3)教育に携る者としての使命感と倫理観を持ち、生涯にわたって学習していこうとする態度を身につける。
- (4)表現力を磨きつつ、主体性と協同性を持って日々の教育活動を創造していく実践力を身につける。

人間福祉学科

人間福祉学科で育成する人材像は、「福祉の諸領域に共通するソーシャルワーカーとしての素養とそれを土台とした各領域の専門性を身につけ、豊かな教養と社会福祉の専門的知識・技術・価値観を兼ね備え、人を愛し自分を愛する深い愛情をもった視野の広い福祉の実践者」である。具体的には、次のように示される。

- (1)心理学・医学・社会学などの知識を習得し、人間を多面的に理解することができる。
- (2)社会・倫理・人間関係についての理解をもとに、社会の変化に応じた社会福祉の内容を理解することができる。
- (3)社会福祉の各分野に応じた政策課題に対応する法制度について理解することができる。

- (4)豊かなコミュニケーション技術を身につけるとともに、ソーシャルワーク実践のための専門技術・関連技術の知識と技術を身につけている。
- (5)福祉に関する課題をもち、深く追求することができる。

心理学科

「心を育て 人を育てる」という教育理念と心理学科の人材育成目標に基づき、卒業までに各授業目標に到達することによって、学士（文学）としての学位を保証する知識・技能・態度を身につける。具体的には、以下に挙げることが求められる。

- (1)自己の可能性を自覚し、自分らしい方向性を見出して、生涯を通して自ら高めていくことができる。
- (2)人間性や倫理観を育む広い教養を身につけ、幅広く社会・自然・人間・芸術などの理解に役立てられる。
- (3)心理学及び人間科学の知識・技能を多面的に理解し、自分の言葉で説明できる。
- (4)対象となる人の身体的・心理的・社会的な健康状態を科学的に評価し、情報を統合して的確な判断を行い、必要な行動を示すことができる。
- (5)専門的職業人としての使命感や責任感と多世代にわたる対人関係能力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。
- (6)家庭・職場・地域社会の中で生ずる様々な心理的課題を発見して客観的に評価し、仮説を立て、解決への方策を考えることができる。

人間栄養学科

専門基礎分野及び専門分野における各授業の教育目標に到達することによって、学士(栄養学)の学位が保証する知識や技術を身に付ける。同時に教養科目の履修や正課外活動を奨励するなどして人間栄養学科の卒業生としての豊かな人間性を身に付ける。卒業時には、こうした学習成果の結果として学生は学科の人材育成目標に到達し、社会のニーズや様々な変化に対応できる能力を身に付ける。

グローバルコミュニケーション学科

「心を育て 人を育てる」という教育理念に基づき、グローバルコミュニケーション学科では、急速なグローバル化が進む現代社会にあって、英語の実践的な力を身につけ、理解と共生の基礎となる多文化についての認識を深め、総合的なコミュニケーション能力を高めることによって、さまざまなビジネス場面で活躍できる力の修得の育成を教育目標に掲げ、これを実現することを意図したカリキュラムを編成している。卒業時までには身につけるべきこととして、以下のことが求められる。

- (1)実践的な英語力を習得し、現代社会のあらゆる場で自立的に活躍できる力を身につける。
- (2)多文化に関する学問を体系的に学んで理解と共生の基礎となるコミュニケーション能力を養い、グローバルな視野で幅広いものの見方・考え方ができる力を身につける。

大学院のディプロマポリシー（エビデンス集（資料編）〔資料1-3-7〕）

広島文教女子大学大学院では、大学院の使命・目的に基づくカリキュラムを履修し、修了に必要な単位を修め、修士論文審査に合格の上、以下の各専攻及びコースごとに求められている能力を備えた学生に修了を認定し、学位を授与する。

教育学専攻 教育学コース

- (1)教育に関する高度な知識と、得意とする分野の高度な専門的知識を習得している。
- (2)教育をめぐるさまざまな現代的課題について論じ、適切な対応を考えることができる。
- (3)教育活動に取り組むための高い専門的スキルと豊かな表現力を身につけている。
- (4)自己の学習課題を明確にし、高度な理論と実践を結びつけて主体的に学習ができる。
- (5)高度専門職業人としての使命感や責任感と多世代にわたる対人関係力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

教育学専攻 臨床心理学コース

- (1)医療をはじめとする各種の現場において必要な専門性と倫理性、及びそれらの現場で役立つ確実な実践力を身につけている。
- (2)地域や各職域の中で、心理臨床的課題解決のために、チームワークの中核として活躍する力を身につけている。
- (3)基礎から専門・応用へと繋がる学びの中で、それぞれを自己完成させるだけでなく、連携・協働関係の中で実践に役立つ研究を行い、その結果を適切に発表しうる力を身につけている。

人間福祉学専攻

- (1)それぞれの領域における統合的な視点と高度な専門的知識を確かなものとして身につけている。
- (2)得られた統合的視点と高度な専門的知識が、実際にそれぞれの現場で活用でき、新たな問題に対しても適切に理解し、対処しうる力を身につけている。
- (3)それらを通じて、共生の理念に基づく福祉社会の実現に、具体的に寄与しうる力を身につけている。

ディプロマポリシーの適合性

学部・大学院ともに、ディプロマポリシーは、それぞれの使命・目的及び教育目的を反映したものである。

1-3- 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、単一の学部である人間科学部に初等教育学科、人間福祉学科、心理学科、人間栄養学科及びグローバルコミュニケーション学科を設置している。それぞれの学科では、機能的かつ効果的な教育が期待しうる適正な教員数を確保し、少人数制を基本としたクラス編成を行ない、教育目的の実現にあたっており、

整合性が図られている。また、教養教育では、すべての学生に実践的な英語運用能力を習得させることを目的として、「BECC（エビデンス集（資料編）〔資料1-3-8〕）並びに「SALC（Self Access Learning Center）」（エビデンス集（資料編）〔資料1-3-9〕）を設置し、5名の外国人専任教員と3名のラーニングアドバイザーを配置している。これら教育研究組織における専任教員数は、大学設置基準第13条の基準を満たしている（エビデンス集（データ編）〔表F-6〕）。

大学院には、人間科学研究科に教育学専攻及び人間福祉学専攻の2専攻を置き、確かな研究能力に裏打ちされた「高度専門職業人」の養成を目指している。使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は図られている。なお、大学院の教育研究組織の専任教員数は、大学院設置基準第9条の基準を満たしている（エビデンス集（データ編）〔表F-6〕）。

(3)1-3 の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢が日々変化していく中で、進学希望者が大学に期待する多様なニーズを的確に把握し、教育目的などにそれを反映させられるよう、引き続き努力していきたい。

〔基準1 の自己評価〕

本学では開学以来一貫して、「育心育人」の教育理念に基づき、教育・研究の体制の整備に努めてきた。平成16(2004)年には、「知識基盤社会」と言われる21世紀に通用する価値ある独自性を持った学園ビジョン・大学ミッションを構築し、それを達成するために、教育目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確に規定し、本学ホームページ、大学案内などを通して、公表・周知を図っている。また、「BMS」の活動の中で、「人材育成力の向上」をテーマに教育システムの構築を図るとともに、法令適合性及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等も踏まえ、必要に応じて随時、使命・目的及び教育目的の見直し等も実施している。

したがって、「1-1 使命・目的及び教育目的の明確性」「1-2 使命・目的及び教育目的の適切性」及び「1-3 使命・目的及び教育目的の有効性」の三つの項目とも基準を満たしていることから、本学の使命・目的に関する明確性、適切性及び有効性は、担保されている。

基準2．学修と教授

2-1 学生の受入れ

2-1 の視点]

- 2-1- 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1- 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1- 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1)2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2)2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1- 入学者受入れの方針の明確化と周知

募集単位ごとのアドミッションポリシーについては、『2012 年度学生募集要項』（エビデンス集（資料編）〔資料 F-4- 〕）及び本学ホームページ「情報公開」における「教育情報の公表」の中にある「アドミッションポリシー」のページ（エビデンス集（資料編）〔資料 2-1-1〕）で明らかかなように、教育理念に基づいて人間科学部のアドミッションポリシーを明示し、さらにこれに基づいて各学科のアドミッションポリシーを以下のように明示している。

〔教育理念〕

広島文教女子大学は「心を育て 人を育てる」という揺るぎない教育理念に基づき、女性の持てる才能を伸ばし育てることによって自立の精神と実践力を養う教育を目指します。

〔アドミッションポリシー〕

広島文教女子大学が求める学生は、上記の教育理念を理解し、本学での学習をとおして心のあり方を問い、正しい判断力を養い、たくましい実践力を身につける意欲を持った人です。このような本学での学習を実りあるものとするために、高等学校等で国語（国語表現 又は国語総合）をはじめとする学習に積極的に取り組んだ人を求めます。

〔各学科のアドミッションポリシー（求める人材像）〕

初等教育学科

小学校教諭，幼稚園教諭，あるいは保育士を目指し，粘り強く問題解決にあたり，積極的に自己を表現していくことができる人

人間福祉学科

個人や社会に対する関わりを深めることに強い意志を持ち，社会福祉専門職としての活躍を目指す人

心理学科

心身の健康や人間関係に関心があり，心理学について自律的に学び，積極的に社会に貢献したいと考えている人

人間栄養学科

人の健康や食への関心が深く，将来，管理栄養士として活躍したいという強い意志を持ち，学習意欲のある人

グローバルコミュニケーション学科

英語に興味を持ち、語学力や国際的な視野に立った判断力を磨き、将来、多様なビジネスやコミュニケーションの場で活躍しようと考えている人

大学院にかかる募集単位ごとの受け入れ方針は、教育理念に基づいて大学院人間科学研究科専攻・コースごとのアドミッションポリシーを本学ホームページ上に明示している(エビデンス集(資料編)〔資料 2-1-2〕)。

教育学専攻 教育学コース

幼稚園、小学校及び保育園等における教育及び保育に関する理論と応用を教授研究し、教育に携わる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる人

教育学専攻 臨床心理学コース

現代社会と、そこに生きる人間の「こころ」の病理と、それに対する心理学的援助に積極的な関心と情熱をもち、人間の行動と心理過程に関わる高度な専門性を追求する人

人間福祉学専攻

地域社会における各種の社会福祉施設や行政機関、医療機関、在宅福祉・福祉産業等で中心となって活躍できるソーシャルワーカーとして、一段と高いレベルの対人支援技術を身につけたプロフェッショナルを目指す人

福祉実践の現場や関連領域での福祉業務に携わっている社会人が、それぞれの専門領域の知識、技術を高度化するために生じる学際的な研究ニーズをもち、かつ、その分野において補完するべき知識を求めて社会福祉研究を進める人

2-1- 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに沿った、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法による、適切な体制のもとでの運用については、入学者選抜の方法と入学者選抜の体制とに分けて述べる。

まず入学者選抜の方法は、『2012 年度学生募集要項』(エビデンス集(資料編) pp.5-20〔資料 F-4- 〕)に示すとおり、次の各入学試験をそれぞれアドミッションポリシーに沿って実施している。

アドミッションズオフィス入学試験

推薦入学試験(前期・後期)

一般入学試験(前期・後期)

大学入試センター試験利用入学試験(前期・中期・後期)

社会人特別入学試験(前期・後期)

編入学試験・社会人編入学試験(前期・後期)

各入学試験の概要は以下のとおりである。

アドミッションズオフィス入学試験

人間科学部及び各学科のアドミッションポリシーに沿って、学科ごとに体験課題やレポート課題、プレゼンテーション課題等を設定し、それらの課題への取り組み状況や面談をとおして、学科への適性と、多様な能力を評価する。アドミッションポリシーとの関わりの観点から特に『2012 年度 A0 入試ガイド』(エビデンス集(資料編)〔資

料 F-4-) を作成・配布している。

推薦入学試験（前期・後期）

公募推薦入学試験・指定校推薦入学試験・スポーツ推薦入学試験の別がある。

・公募推薦入学試験

本学のアドミッションポリシーを理解し、本学での学修を強く希望する者について、自己推薦書，調査書，筆記試験，面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。筆記試験は、特にアドミッションポリシーとの関わりから、『2012 年度学生募集要項』（エビデンス集（資料編）pp.7-10〔資料 F-4- 〕）に示すとおり、高等学校等での国語表現 の学習に配慮した小論文と国語総合の学習に配慮した基礎力調査の国語による出題を行っている。また受験者の選択肢を広げる観点から、基礎力調査においては英語も出題しており、いずれの筆記試験によって受験するか、出願時に受験者が選択できる仕組みとなっている。

・指定校推薦入学試験

指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。各学科のアドミッションポリシーに沿って推薦基準を設定し、学科ごとに評定平均値 3.3 から 3.8 の間での基準を設けている。学校長の推薦書，調査書，筆記試験，面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。筆記試験は、特にアドミッションポリシーとの関わりから、『2012 年度学生募集要項 指定校推薦』（エビデンス集（資料編）〔資料 F-4- 〕）に示すとおり、高等学校等での国語表現 の学習に配慮した小論文による出題を行っている。

・スポーツ推薦入学試験

スポーツ指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。各学科のアドミッションポリシーに沿って推薦基準を設定し、学科ごとに評定平均値 3.0 から 3.5 の間での基準を設けるほか、高等学校でのスポーツ活動において県大会ベスト 8 以上という成績基準を設けている。スポーツ活動の実績報告書，学校長の推薦書，調査書，筆記試験，面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。筆記試験は、特にアドミッションポリシーとの関わりから、『2012 年度学生募集要項 指定校推薦』（エビデンス集（資料編）〔資料 F-4- 〕）に示すとおり、高等学校等での国語表現 の学習に配慮した小論文による出題を行っている。

一般入学試験（前期・後期）

・一般入学試験前期

教科の学力試験に基づく選抜方法である。A・B 2 日間の連続する入試日程で実施している。『2012 年度学生募集要項』（エビデンス集（資料編）pp.11-12〔資料 F-4- 〕）に示すように、受験生は 2 教科 2 科目方式あるいは 3 教科 3 科目方式のいずれかを選択できる。2 科目方式では国語又は英語を必ず含み、3 科目方式では国語及び英語に選択科目を課す。いずれの場合においても国語が重視されているのは、人間科学部のアドミッションポリシーに基づくものである。また人間栄養学科において

は、学科の特性に配慮し、先述の要件に加えて理科から1科目を課している。

・一般入学試験後期

『2012年度学生募集要項』(エビデンス集(資料編)pp.13-14〔資料F-4- 〕)に示すように、小論文による筆記試験及び調査書から総合的に判定し選抜する。筆記試験の出題科目として小論文が設定されるのは、高等学校等での国語表現の学習に配慮した人間科学部のアドミッションポリシーに基づくものである。

大学入試センター試験利用入学試験(前期・中期・後期)

大学入試センター試験の受験者の中から、本学を志望する者を選抜する。2教科2科目あるいは3教科3科目で判定し選抜する。利用する選択科目については、高得点の教科・科目を利用する。『2012年度学生募集要項』(エビデンス集(資料編)pp.15-16〔資料F-4- 〕)に示すように、グローバルコミュニケーション学科を除く4学科で国語を指定科目としているのは、人間科学部のアドミッションポリシーに基づくものである。またグローバルコミュニケーション学科においては学科の特性に配慮し、国語又は英語を指定科目としている。なお『2012年度学生募集要項』の発刊(平成23(2011)年6月1日)後に、大学入試センターから「平成24年度大学入試センター試験における地理歴史、公民及び理科における成績の取扱いについて」(平成23(2011)年6月22日付 入試セ事一第26号)により地理歴史、公民及び理科の2科目受験者の成績の取り扱いに対する変更要請が行われた。この要請に従い、資料「2011年7月付 平成24年度大学入試センター試験利用入学試験(前期・中期・後期)における地理歴史、公民及び理科の成績の取り扱いについて(お知らせ)」を発行して、これらの2科目受験者の得点採用方法を第1解答科目の採用に変更することを周知している。

社会人特別入学試験(前期・後期)

『2012年度学生募集要項』(エビデンス集(資料編)pp.17-18〔資料F-4- 〕)に示すように、社会人に広く大学への門戸を開放している入学試験制度である。高等学校卒業あるいはそれと同等以上とみなせる学力の条件を満たす22歳以上の社会人で、本学のアドミッションポリシーを理解し、学ぶ意欲の高い者を対象に選抜を行う。筆記試験、面接による口述試験、提出書類等から総合的に判定する。筆記試験に小論文が設定されるのは、人間科学部のアドミッションポリシーに基づくものである。

編入学試験・社会人編入学試験(前期・後期)

編入学試験は、『2012年度学生募集要項』(エビデンス集(資料編)pp.19-20〔資料F-4- 〕)に示すように、短期大学卒業(卒業見込み)、大学在学2年以上で所定単位修得(修得見込み)、あるいはそれと同等とみなせる条件を満たす者で、本学のアドミッションポリシーを理解し、学ぶ意欲の高い者に対し、一層の能力・適性の伸張を期して実施される入試制度である。専門科目に関する筆記試験、面接による口述試験、提出書類等から総合的に判定する。また社会人編入学試験も、『2012年

度学生募集要項』(エビデンス集(資料編)pp.19-20〔資料F-4- 〕)に示すように短期大学卒業後4年以上、大学卒業後2年以上経過している社会人、あるいはそれと同等とみなせる条件を満たす者で、本学のアドミッションポリシーを理解し、学ぶ意欲の旺盛な者に対し、一層の能力・適性の伸張を期して実施される入試制度である。小論文による筆記試験、面接による口述試験、提出書類等から総合的に判定する。

以上の各入学試験では、『2012年度学生募集要項』(エビデンス集(資料編)pp.5-20〔資料F-4- 〕)に示すように出願資格が明確に示されている。～の入学試験においては、各入学試験特有の事項に加えて、次のように出願資格を設定している。

- 1 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成24(2012)年3月卒業見込の者
- 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成24(2012)年3月修了見込の者
- 3 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成24(2012)年3月31日までにこれに該当する見込の者

よって、これらはいずれも学校教育法第90条及び同施行規則第150条の規定を遵守しているといえる。

また、上記の並びに～の入学試験においては、同じく『2012年度学生募集要項』(エビデンス集(資料編)pp.17-20〔資料F-4- 〕)に示すように、各入学試験特有の事項に続けて次のように出願資格を設定している。

- ・社会人特別入学試験
 1. 高等学校を卒業した者
 2. その他学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- ・編入学試験
 1. 短期大学を卒業した者又は平成24(2012)年3月卒業見込の者
 2. 大学に2年以上在学し62単位以上修得した者及び平成24(2012)年3月修得見込の者
 3. 高等専門学校を卒業した者又は平成24(2012)年3月卒業見込の者
 4. 修業年限が2年以上でその他文部科学大臣の定める基準(平成10(1998)年8月14日文高専第185号)を満たす専修学校の専門課程を修了した者又は平成24(2012)年3月修了見込の者
- ・社会人編入学試験
 1. 短期大学又は高等専門学校を卒業後4年以上経過している者
 2. 大学を卒業後2年以上経過している者
 3. 修業年限が2年以上でその他文部科学大臣の定める基準(平成10年8月14日文高専第185号)を満たす専修学校の専門課程を修了後、4年以上を経過している者

よってこれらのことから，学校教育法第 122 条・第 132 条及び同施行規則第 161 条・第 162 条・第 178 条・第 186 条の規定を遵守しているといえる。

続いて入試の体制と運用について述べる。学部の入学試験は学長が最高責任者となり，「入学試験委員長」のもとで「入学試験委員会」において検討された入試処理日程に沿って管理・運営し，全学体制で実施している。特にアドミッションズオフィス入学試験については，入学試験の特性に鑑みて，「広島文教女子大学広報委員会規程」(エビデンス集(資料編)(資料 F-9-104))に明示するように，入学試験の実施・運営に関する原案を「広報委員会」が検討・作成し，「入学試験委員会」に具申することとしている。

具体的な業務は，「入学試験委員会」「入試・広報センター」と「入試広報課」が緊密な連携を取りながら実施している。これらの担当については，「広島文教女子大学入学試験委員会規程」(エビデンス集(資料編)(資料 F-9-103))，「広島文教女子大学入試・広報センター規程」(エビデンス集(資料編)(資料 F-9-191))及び「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」第 13 条第 8 項(エビデンス集(資料編)(資料 F-9-5))に明示するとおりである。

入学試験当日は，学長を最高責任者とした「入学試験本部」を設置し，「入学試験委員長」の管理の下で，試験会場，採点会場を設置し，適正な試験を実施している。

以上のように人間科学部にあっては，大学設置基準第 2 条の 2 を遵守しているといえる。よって留意点「アドミッションポリシーに沿って，入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により，適切な体制のもとに運用しているか」は，満たしているといえる。

また，大学院に関しても，入学者選抜の方法と入学者選抜の体制とに分けて述べる。

まず入学者選抜の方法は，アドミッションポリシーに沿って実施している。入学試験の概要は，以下のとおりである(『2012 年度広島文教女子大学大学院学生募集要項』エビデンス集(資料編)p.4〔資料 F-4- 〕)。

試験日程は，前期と後期とが設定され，一般入学試験と社会人入学試験とがある。教育学専攻では，一般入学試験，社会人入学試験ともに，専門科目と外国語の筆記試験並びに口述試験がある。人間福祉学専攻にける一般入学試験では，社会福祉に関連する課題の内から，2 問を選択し，それぞれ 800 字以内で論述する試験と英語の筆記試験がある。社会人入学試験では，一般入学試験と同じ論述試験と英語又は小論文の筆記試験がある。最終的には，筆記試験・口述試験及び提出された書類から総合的に判定される。

また，入学試験では，下記のように出願資格も明確に示されている(『2012 年度広島文教女子大学大学院学生募集要項』エビデンス集(資料編)p.2〔資料 F-4- 〕)。

一般入学試験では，次の各号のいずれかの資格を有する者又は平成 24(2012)年 3 月 31 日まで取得見込みの者(性別を問わない)

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項第 1 号の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において，学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年 2 月 7 日 文部省告示第 5 号)
- (5) 大学に 3 年以上在学し，または外国において学校教育法における 15 年の課程を修了し，本学大学院において，所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認

めた者

(6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

社会人入学試験においては、次の各号のいずれかの資格を有する者で、かつ、出願時にその資格取得後5年以上計画している者(性別を問わない)

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項第1号の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日 文部省告示第5号)
- (5) その他上記一般入学試験の出願資格を取得したと認められる者

よって、学校教育法第102条及び同施行規則第156条の規定を遵守しているといえる。

続いて入試の体制と運用について述べる。大学院の入学試験は、学長が最高責任者となり入学試験委員長のもとに、入試処理日程に沿って管理・運営され、大学院研究科全員の体制で実施されている。大学院における入試にかかる具体的な業務は、学部と同様である。

2-1- 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

教育を行う環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生を適切に確保していることについては、以下のとおりである。まず『2012年度学生募集要項』(エビデンス集(資料編)p.1,17,19〔資料F-4- 〕)に示すように、本学においては、入学定員及び編入学定員を明示し、周知を図っている。よって大学設置基準第18条を遵守している。

次に、収容定員・入学定員・在籍学生については、「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」(エビデンス集(データ編)〔資料F-4〕)のとおり、平成24(2012)年5月1日現在の在籍学生数は1,243名となっている。収容定員1,635名に対する在籍学生数の割合は、人間科学部全体で76.0%となっており、回復の兆しはうかがわれるものの、なお定員割れの状態が続いている。

このうち、入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合を過去5箇年で示すと、下の表2-1-1のようになる。

表2-1-1 過去5箇年の入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合

学部	学科	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均
人間科学部	グローバル コミュニケーション	入学定員	70	70	70	70	70	70
		入学者	28	26	20	31	26	26.2
		充足率(%)	40.0%	37.1%	28.6%	44.3%	37.1%	37.4%
	初等教育	入学定員	80	80	80	80	80	80
		入学者	95	105	128	141	113	116.4
		充足率(%)	118.8%	131.3%	160.0%	176.3%	141.3%	145.5%
	人間福祉	入学定員	100	100	100	100	100	100
		入学者	42	50	44	52	57	49.0
		充足率(%)	42.0%	50.0%	44.0%	52.0%	57.0%	49.0%

広島文教女子大学

	心理	入学定員	70	70	70	70	70	70
		入学者	30	44	29	49	35	37.4
		充足率(%)	42.9%	62.9%	41.4%	70.0%	50.0%	53.4%
	人間栄養	入学定員	70	70	70	70	70	70
		入学者	72	83	86	75	80	79.2
		充足率(%)	102.9%	118.6%	122.9%	107.1%	114.3%	113.2%
	合計	入学定員	390	390	390	390	390	390
		入学者	267	308	307	348	311	308.2
		充足率(%)	68.5%	79.0%	78.7%	89.2%	79.7%	79.0%

平成 21 年度以前は人間言語学科。

このように、過去 5 箇年の入学定員充足率の平均は 77.3%となっており、人間科学部全体として定員を満たしていない状況が続いているが、平成 21(2009)年度以降は、定員充足率が大きく改善の方向を示している。

大学院における教育を行う環境の確保のための、収容定員と入学定員及び在学学生確保の適切性については、入学定員を明示し、周知している(『2012 年度広島文教女子大学大学院学生募集要項』(エビデンス集(資料編)p.2〔資料 F-4- 〕))。よって、大学院設置基準第 10 条第 2 項を遵守している。

次に収容定員と入学定員及び在籍学生数については、平成 24(2012)年度 5 月 1 日現在での人間科学研究科全体では、収容定員 36 人に対する在籍学生数は 13 人であり、その割合は 36.1%となっており、定員割れの状態である。専攻別でみると教育学専攻では、在籍学生数は 11 人であり、収容定員 30 人に対する在籍学生の割合は 36.7%、人間福祉学専攻では、在籍学生数 2 人であり、収容定員 6 人に対する在籍学生の割合は 33.3%である(「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数(平成 24(2012)年 5 月 1 日現在)」(エビデンス集(データ編)[資料 F-5])。

また、過去 5 年間ににおける入学定員充足率を見てみると、教育学専攻では、64.0%、人間福祉学専攻では 60.0%であり、全体では 63.3%となっている。平成 21(2009)年度 94.4%をピークに毎年下降傾向にあり、下の表 2-1-2 のように定員割れが続いている。

表 2-1-2 大学院における過去 5 年間の入学定員，入学者数，入学定員に対する入学者数の割合

大学院	専攻	区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平均
人間科学研究科	教育学専攻	入学定員	15	15	15	15	15	15
		入学者	11	14	12	7	4	9.6
		充足率(%)	73.3%	93.3%	80.0%	46.7%	26.7%	64.0%
	人間福祉学専攻	入学定員	3	3	3	3	3	3
		入学者	4	3	0	2	0	1.8
		充足率(%)	133.3%	100.0%	0.0%	66.7%	0.0%	60.0%
	合計	入学定員	18	18	18	18	18	18
		入学者	15	17	12	9	4	11.4
		充足率(%)	83.3%	94.4%	66.7%	50.0%	22.2%	63.3%

(3)2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーに関して、次のような将来計画を有している。いわゆる新学習指導要領が高等学校で平成 25(2013)年 4 月入学生から全面実施されることにより、同入学生が受験学年となる平成 27(2015)年度には、現行のアドミッションポリシーに明記した高等学校等での学習に関する記載に不具合が生じる。従って、新学習指導要領の内容を精査し、各「学科会」、「学科長会」及び「入学試験委員会」で平成 27(2015)年 3 月までに検討を終え、同年 6 月刊行の学生募集要項に新しいアドミッションポリシーを明示し、周知する予定である。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に関する改善策として取り組むべき課題は 2 点ある。まず、人間科学部全体としての入学定員並びに在籍学生数の確保である。これについては、特に定員割れの状態が続いている学科について、学科単位での改善策を講ずる。まず人間言語学科から改組したグローバルコミュニケーション学科については、「BECC」における英語教育との連携を強め、これを広島県内外の高等学校等に周知することを中心に、「学科会」と「広報委員会」とが連携して、平成 23(2011)年度中に対応策を検討し、平成 24(2012)年度当初には実施段階に移している。また人間福祉学科にあっては、社会福祉関連の学びや職業に対する理解を深める目的で広報のための新たな映像媒体を平成 23(2011)年度中に作成し、人間福祉学科での学びを広く社会に周知するための活動を行うよう、これも「学科会」と「広報委員会」とが連携して、平成 24(2012)年度当初には実施段階に移している。また心理学科については、平成 23(2011)年度学生募集活動から広く社会への周知を図ってきた新たな学科カリキュラムの周知を中心とする広報活動を、平成 24(2012)年度も継続して行っていく。

次に課題となるのは、一部の学科において入学定員を著しく超過する状況がうかがえることである。この観点から先の定員充足率を学科別に見ると、初等教育学科では、平成 22(2010)年度入学生で 160.0%、平成 23(2011)年度入学生では 176.3%を示している。

入学定員に対する入学者数については、平成 15(2003)年文部科学省告示第 45 号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」において、「当該大学等の設置又は収容定員増の認可の申請を行う設置者が設置する大学等における開設前年度から過去 4 年間（修業年限が 6 年の学部にあつては過去 6 年間、短期大学においては修業年限が 2 年の学部にあつては過去 2 年間、修業年限が 3 年の学部にあつては過去 3 年間、高等専門学校にあつては過去 5 年間）の入学定員に対する入学者の割合の平均が一定値未満（大学にあつては学部単位で 1.3 倍未満、短期大学及び高等専門学校にあつては学科単位で 1.3 倍未満）であること」との条件が示されている。このことから、「教育を行う環境の確保」という観点については、学部の入学定員の 1.3 倍未満という値が適正な入学者数の目安であるといえる。

初等教育学科の場合、過去 5 箇年の平均で 145.5%と適正な入学者数の目安である定員の 1.3 倍を上回っている。慢性的な定員超過状態に加えて、受験環境の急激な変化により平成 23(2011)年度の入学者数が合否判定審議段階の入学予測を大幅に超えてしまったことが、この状況の主要因と考えられる。過去の状況を踏まえて平成 24(2012)年度については特に入学者数の抑制に努めたが、なお 141.3%と大幅な定員超過の状況が続いていると言わねばならない。

初等教育学科をめぐる受験環境の変化についての分析は、「2011 年度入学試験実施状況について」(エビデンス集(資料編)[資料 2-1-3]),「2011 年度入学試験実施状況について・追補～初等教育学科歩留の高止まりとその要因～」(エビデンス集(資料編)[資料 2-1-4])によって、平成 22(2010)年度末から平成 23(2011)年度当初で終えている。平成 24(2012)年度入学試験における人間科学部全体の状況についても、「2012 年度入学試験実施状況について」(エビデンス集(資料編)[資料 2-1-5])で分析を終えているので、これらの分析結果を踏まえて、平成 25(2013)年度以降の入学試験の合否判定審議を慎重に進める予定である。

また、初等教育学科及び人間福祉学科については、「武田学園理事会」、「評議員会」(平成 24(2012)年 3 月 23 日)での審議によって募集定員の付け替えを議決(エビデンス集(資料編)[資料 2-1-6])し、さらに「大学運営協議会(平成 24(2012)年 3 月 29 日)」の議事においてこれを追認(エビデンス集(資料編)[資料 2-1-7])した。これによって、平成 25(2013)年度入学生から、現在 80 名の初等教育学科の募集定員を 100 名に増やし、同様に現在 100 名の人間福祉学科の募集定員を 80 名に減らすことになる。この措置により、当該学科のみならず人間科学部全体の定員充足率の適正化が図られ、より現実に即した高い教育効果が期待されることになる。

また、大学院においては、社会人の受け入れ条件が、他大学院に比較してかなり厳しい現状にあると思われるので、入学条件や選抜方法を「研究科委員会」で検討し、次年度の学生募集に反映していく予定である。

大学院の専攻・コースごとのアドミッションポリシーは、本学ホームページに明示しているが、さらに大学院学募集要項等にも記載し、周知を図りたい。

従来からアドミッションポリシーに沿って、入学者選抜を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているが、平成 24(2012)年度 4 月に学長が委員長となる「大学院運営委員会」が設置され、さらに入学者選抜を適正に運用するよう体制を整えたところである。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2 の視点

2-2- 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2- 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1)2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2)2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2- 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

人間科学部の教育課程は、3 つの目標(幅広い教養と「人生を歩む力=人間力」をしっかり身に付けること、「正しい判断力」と「逞しい実践力」を育むこと、「人間教育」の実践により「心を育て 人を育てる」ことの具現化へと進むこと)を実現することを意図して教養教育科目、専門教育科目及び資格科目で編成されている。

各学科の専門教育科目は、人材目標の実現に向けて、その教育課程に科目区分を設定し、

科目ごとに必修・選択の別，単位数等を明示している。

初等教育学科では，多様化する教育現場に対応できる専門知識と高度な指導技術，すぐれた実践力を持った教育者を養成し，最終的には「信頼される教師」をめざすことができる教育課程を編成している。

人間福祉学科では，誰もが生き生きと暮らし，協調できる福祉社会実現へ向けてリーダーシップを発揮できる人材を育成し，体系的・総合的に学ぶ中で，広い意味で人間の生活の質を高めてくれる「福祉マインド」を育むことをめざすことができる教育課程を編成している。

心理学科では，確かな心理学的知識・技能を身につけ，深い人間理解に基づいた豊かな共生社会の実現に寄与できる「心の専門家」を養成し，心と身体，両面の健康に留意・着目したバランスのとれた教育課程を編成している。

人間栄養学科では，ますます関心が高まる「食」を通して，人々の健康づくりに貢献できる人間性豊かな管理栄養士を養成し，多彩な講義・演習・実験と併せて，学内・外での実習も体系的に学修し，高度な実務実践力を養うことができる教育課程を編成している。

グローバルコミュニケーション学科では，実践的な英語力を身につけグローバルな視点で幅広いものの見方・考え方ができる自立した女性を育成することができる教育課程を編成している。

これらの教育目的に応じた教育課程は，「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-55〕），本学ホームページ「教育情報の公表」（エビデンス集（資料編）〔資料 2-2-1〕）及び『学生生活ハンドブック』（エビデンス集（資料編）pp.120-138〔資料 F-5- 〕）などに明示している。

具体的には，(1)教養教育科目，(2)人間言語学科専門教育科目，(3)初等教育学科専門教育科目，(4)人間福祉学科専門教育科目，(5)心理学科専門教育科目，(6)人間栄養学科専門教育科目，(7)グローバルコミュニケーション学科専門教育科目，(8)教職科目，(9)司書科目，(10)司書教諭科目，(11)学芸員科目，(12)保育士科目である。さらに，各学科等においては，カリキュラムポリシー（エビデンス集（資料編）〔資料 2-2-2〕）をそれぞれ定め，教育研究活動等に関する情報などとともに，本学ホームページ「教育情報の公表」（エビデンス集（資料編）〔資料 2-2-3〕）に明示している。

大学院も同様に教育目的を踏まえ，本学ホームページの大学院の「カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー」（エビデンス集（資料編）〔資料 2-2-4〕）及び『学生生活ハンドブック』（エビデンス集（資料編）pp.200-204〔資料 F-5- 〕）に編成方針を明示している。

2-2- 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

教育課程の編成方針に即した授業科目の開設については，「授業科目の概要」（エビデンス集（データ編）〔表 2-5〕）及び「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-55〕）に示すように，「育心育人」教育と地域貢献を柱とする大学ミッション及び各学科の人材育成目標の達成に向けて，教養教育科目と各学科の専門教育科目，そして全学科に共通する資格科目を有機的に配置しており，大学設置基準第 19 条及び第 20 条を遵守しているといえる。

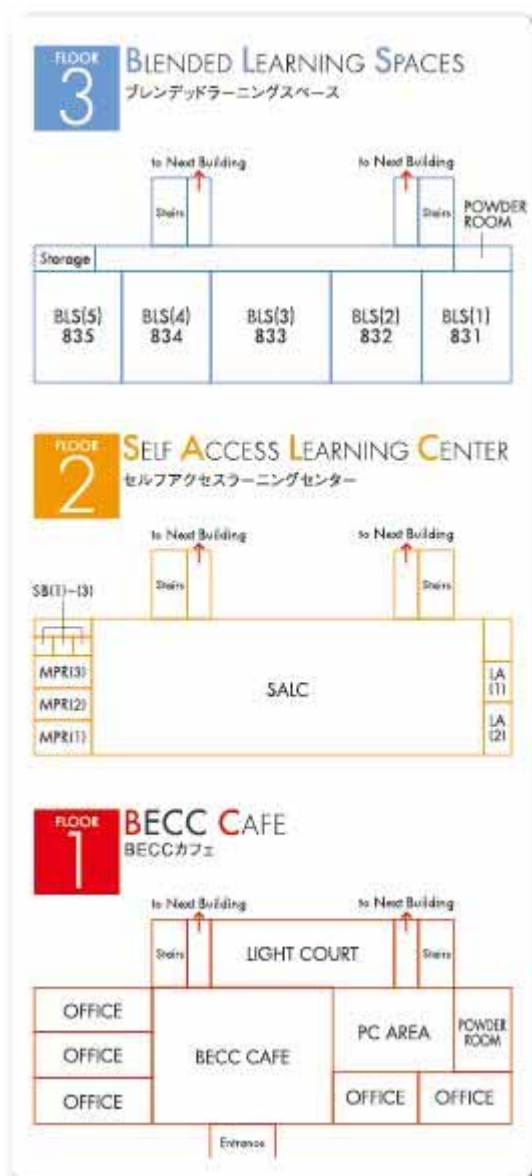
授業内容・方法等の工夫についての全学的な取り組みを挙げると、初年次教育では、自校教育として本学の教育理念や成り立ちなどについて学ぶ授業である「文教学入門」(エビデンス集(資料編)[資料2-2-5]), 1テーマについて専門を異にする5名の教員が多角的に追求する授業である「人間科学入門」(エビデンス集(資料編)[資料2-2-6]), 及び各学科の特性を生かし、大学生としての基礎力を付ける授業である「人間科学基礎演習」(エビデンス集(資料編)[資料2-2-7])が挙げられる。また、2年次生全員を対象にする授業では、「フィールドワーク演習」(エビデンス集(資料編)[資料2-2-8])が該当する。この授業は、「チームワークやリーダーシップ,あるいは,問題解決能力などの学士力を育成し,加えて,集団で協力して活動することを通して思いやりや優しさ,並びに,実践力や役割意識を育成する。」という目的を掲げ,それぞれの授業において具体的な課題に対する体験活動を通じた取り組みを行っている。

さらに,本学が特に力を入れて育成したい学士力は英語によるコミュニケーション・スキルであり,教養教育の中で,すべての学生に一定の能力を持たせるように教育課程を編成している。この英語コミュニケーション・スキルの養成を担っているのが「BECC」である。

「BECC」は,平成20(2008)年に,本学と千葉県所在の神田外語大学間の提携プロジェクトで,神田外語大学の伝統である革新的言語教育を本学独自の環境に導入するという目的で設立された英語学習専用施設で,高度な英語教育能力を有する外国人専任教員が学生個々人の英語能力に応じた指導を展開している。

「BECC」は8号館を全面改装し,英語学習専用棟として使用している。各フロアの概要は右の図のようになっており,総面積は約1,300m²となっている。「BECC」は3階建てで,1階は「BECC CAFE」になっている。ここでは,学生が空き時間や昼休みなどに,友達や外国人専任教員と食事をしたり会話を楽しんだりすることができる。また,ここには外国人専任教員の研究室が隣接しており,研究室はガラス張りの空間になっていて,開放的な環境になっている。このフロアでは,英語も日本語も使用できることになっている。

2階は「SALC」と呼ばれる施設で,英語を更に勉強したい学生にとって理想的な空間になっている。ここでは,英語学習に関する教材が豊富に取り揃えられており,「SALC」のスタッフが学生のアシスタントをしている。このフロアは,1階と異なり,全ての会話が英語のみの空間になっており,学内で留学したような雰囲気を味わうことができる。さらに,希望すれば専門のラーニング



アドバイザーに、英語学習に関するアドバイスを受けることができ、自律学習へのスタートを切ることができる。

3階は Blended Learning Spaces(BLS)と呼ばれる施設で、学生のニーズを最優先した、様々な ICT 機器を備えた英語学習教室となっている。ここでは、英語のみの授業が展開され、学生は英語コミュニケーションによる活動によって、楽しみながら「外国語運用能力」を高めることができる。また、廊下側はガラス張りになっており、いつでも授業の見学ができるようになっている。教員同士の授業評価も行われており、より良い授業実践に向けて意欲的な取り組みがなされている。

「BECC」の使命及び教育目標は、

- ・ スピーキングやリスニングスキル育成に重点を置いたコミュニケーション重視の教育を提供すること
- ・ 英語のみの言語環境の中で、質の高い言語的資源を提供すること
- ・ 学習目標の自己設定、目標達成のための学習計画や学習方法、自己の進捗チェック、自己評価、そして学習経験や知識を将来の学習に活かしていく応用力など、自律学習への導入などを軸とし、学生に「外国語運用能力」と「自律した学習能力」を習得させること

である。そのため、「BECC」の必修英語科目では、コミュニケーションのために英語を使うことに焦点が置かれているが、中学校から6年間にわたり英語を学習してきているにもかかわらず、新入生の大半がその学習に不安を抱いている。この不安を取り除き、スピーキング、リスニング、リーディング、そしてライティングなど基礎的なコミュニケーションにおいて、英語を使いこなせるように支援していくことが、「BECC」教育スタッフの使命にもなっている。

「BECC」のカリキュラムの特徴は、Task-based language learning（課題達成型言語学習）というアプローチに基づいていることである。このカリキュラムでは、学習結果と同じくらい英語で英語を学ぶという学習のプロセスが重要視され、学習者が一定の課題（Task）を達成するために言語学習をすることが求められる。具体的には、生活の中で直面をする可能性のあるような場面、例えば、旅行中、友人と外出の際、または単に街で歩いているときなどで、どういった英語を使っていくことができるのかなどを考え、学生同士でそれぞれの役割を演じることができるよう英語コミュニケーション・スキルのトレーニングをするといった、課題解決型の授業を実施している。

また、「BECC」では、1年次から、一人ひとりの英語習得段階に応じた能力別クラス編成を実施している。そして、達成すべき課題（Task）もレベル別に整理されている。

次の表は、「BECC」を設立した当初の1・2年次の英語コミュニケーションカリキュラムにおけるレベル別の課題（Task）あるいは目標の内容である。

	初級	中級	上級
到達内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介：自分のこと、家族や友人たちのことを語る ・ 趣味、好きなこと、嫌いなこと、なぜ好きなのか、なぜ好きじゃないのかについて語る ・ 簡単な説明ができる、また他の人に機械の使い方や材料の使い方など基本的なやり方が説明できる ・ 道順を尋ねたり、教えてあげたりする ・ 旅行関係の手続きを理解、必要な書類などに書き込むことができ、旅先での典型的状況において質問に応える ・ 英語で絵葉書や手紙を送る ・ 英語で e メールやテキストメッセージのやり取りができる ・ 簡単な会話ができ、トピックについていける ・ 自分に合った語学学習について考え、最も適切と思われる教材を選ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行関係の手続きを理解、必要な書類に書き込むことができ、税関での質問にも難なく応えることができる ・ 英語で友人にテキストメッセージや e メールを送信し、仕事関係でも e メールなど基本的なやり取りができる ・ 取引先やクライアント、また学生とやり取りをし、基本的な問題を話し合うことができる ・ 会話やディスカッションをリードする ・ プレゼンテーションの計画など簡単なグループ企画を英語で実践する ・ 英語で簡単な履歴書を書くことができる ・ 学習戦略を駆使して学習効果を上げ、また語学学習に向けた別の方法を計画する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専攻科目の基本的な学術的プレゼンテーションを行う ・ 専攻分野のトピックで簡単なエッセイを書く ・ 仕事に関してより正式な仕様書が書け、又は求職活動をする ・ 職場での、または学問的なテーマも含めて、簡単な、あるいはより詳しい内容の会話をすることができる ・ ウェブサイトやブログ、オンラインディスカッション、e メール、その他コンピュータを駆使して、簡単な、あるいはフォーマルなやり取りができる ・ TOEIC, TOEFL, そして IELTS といった語学能力テストでどのように実力を発揮していくかを理解する ・ 新聞、テレビ、インターネットのオンラインニュース等さまざまなメディアニュースの要素を理解する ・ 自己の語学学習を企画、実行、評価する

このような「BECC」における基礎的な英語コミュニケーション・スキルの学習は、導入してから 4 年目に入り、本学の学生の現状に合わせて、徐々に改善されている。

「BECC」では現在、どのような教育活動が行われているかは、次のシラバスの内容を見ればよく分かる。これは、1 年次前期の英語コミュニケーション のシラバスであるが、イングリッシュワークショップ 1 の授業科目とセットで授業を設計し実施しているため、組み合わせられた内容になっている。したがって、以下の内容が週 2 回、90 分の授業で展開される。

授業のねらいと概要

「BECC では英語コミュニケーション I/II , イングリッシュワークショップ I/II は、同じ教員が受け持ちます。この授業を“ Freshman English ” (フレッシュマンイングリッシュ) と呼び、授業ではクラスに番号が付けられます。このクラス番号は授業内で使用することもあるので、必ずメモを取るようにしましょう。

Freshman English の授業では言語を使うことが重要です。語学を学習するということは他の科目とは違い、実際に使う必要があります。従って、クラスでは英語を使うことに重点が置かれ、英語で学習していきます。また、Freshman English ではコミュニケーションにも焦点をあてているため、出来るだけ多く英語を聞き、話すことになります。これまでみなさんが高校でたくさん学習してきた英語ですが、授業ではそれをどうやって使うか、学習します。Freshman English は、高校の英語の授業とは異なります。これまでとは異なる方法で評価され、授業中は積極的に学ぶことが求められます。

また英語学習はみなさんの生活に関係があり、自分で使える、役に立つと思えるものである必要があります。従って授業では友人を紹介したり、好きな場所、好きな音楽などみなさん自身のことを話す機会があります。BECC では教員からだけでなく、あなたはあなたのクラスメートから、あなたのクラスメートはあなたから学ぶことが出来ると考えています。ですので、クラスメートとコミュニケーションをとり、助け合うことが求められます。

言葉を使って他者とやりとりをするため、英語を学ぶということは社会的である必要があります。したがって、授業では常にクラスメートと共に学習することになります。クラスメートと共に学び、共にプロジェクトを行います。お互いのことを知りあうためにアクティビティーをすることもあります！教員と一緒に、是非楽しいクラスを創り上げて下さい。一緒に学習すれば、英語学習をきっと楽しめるはずです！

授業中の使用言語は英語のみです。全ての学生が英語のみを使うことが求められます。教員、クラスメートと、英語でのコミュニケーションにぜひ挑戦してみてください！日本語を使用することは、あなたのクラスメートや、あなた自身の英語学習の妨げになることと考えます。」

授業計画

Semester 1 What you will be doing in class

Introduction Unit

1. Meet Your Classmates - Get to know your classmates using English.
2. University Life - Practice talking about your life in English.
3. Communicating With Your Teacher - Learn useful English classroom language.
4. SALC Introduction - Learn about different areas and what you can do in the SALC.
5. SALC Introduction - Learn about different areas and what you can do in the SALC.
6. Using English With Your Classmates - Get used to speaking to your classmates in English.
7. Studying English in the BECC - Learn about how you will study in BECC English classes.
8. Working in a Group in English - Practice using only English when working in a group.
9. Talking about Your Life - Practice talking about your past and asking your classmates

about theirs in English.

10. Hometown: Talk about your hometown
 11. Introduction Unit Review
 12. Introduction Project - Present Yourself to the Class
 13. Introduction Project - Present Yourself to the Class
 - Travel Unit (Travel ユニット)
 14. Speaking Lesson: Interview your classmates
 15. Presentation Lesson: Explain your survey results
 16. Writing Lesson: Write a Postcard
 17. Listening Lesson: Learn about Travel Experiences
 18. Reading and Writing Lesson: Write a Travel Guide
 19. Writing Lesson: Introduce a Country
 20. Speaking Lesson: Top 10 places in Japan
 21. Travel Project: Research and present about a country
 22. Travel Project: Research and present about a country
 23. Travel Project: Research and present about a country
 24. Travel Project: Presentations
 25. Travel Project: Presentations
 26. End of Semester Speaking Tests
 27. End of Semester Speaking Tests
 28. End of Semester Speaking Tests
 29. End of Semester Vocabulary Test
 30. Semester Evaluation and Feedback about the Semester
- Final Report: SALC Activities

また、「BECC」の英語教育のもう一つの特徴である学習プロセス重視の考え方は、成績評価方法と成績評価基準に示されている。

成績評価方法

評価方法の内訳は下記の通りです：

- SALC アクティビティー 10%
- Unit の課題&プレゼンテーション 40%
- 単語テスト&宿題アクティビティー 15%
- スピーキングテスト 15%
- 授業の参加度 20%

1 回欠席するごとに、1%成績評価が下がります。

成績評価基準

Unit の課題&プレゼンテーション

Freshman English の授業では、語学学習は時間をかけて学習するものであり、言語を使い何

かをすることであると考えます。毎年テストにより学習成果をチェックしますが、一番成績評価で重きを置いているのはユニットごとに提出しなければならない課題（ポートフォリオ）を完成させ提出することです。みなさんは宿題として、もしくは授業内でライティングやスピーキング課題に取り組むこととなります。例えばポストカードやEメールの作成、またアンケート結果や国などを用いたプレゼンテーション等を行います。毎学期ごとにいくつかのグループに分かれ、プレゼンテーションの準備、実施を行わなければなりません。課題や（プレゼンテーション等の）準備は成績評価の“参加”に関わっています。ですから、全ての課題アクティビティーに一生懸命取り組み、完成させなくてはなりません。成績評価と深く関わっていることを忘れないでください。

SALC Activities（サルクアクティビティー）

SALC アクティビティーは、DVD、CD、本、さらには BECC の先生など SALC の中の様々な教材を利用した短時間で出来るアクティビティーです。そして、SALC での様々な学習の楽しみ方、効果的な使い方を知ることができます。さらに、授業外でも自発的に自分自身のやり方で英語を学んでいくことができる自律学習者になることができます。SALC アクティビティーは、英語の能力を向上させ、同時に学ぶ楽しさを味わうことができるようになり、成績の向上につながります。これらのアクティビティーは成績評価の最大 10%に値します。

単語学習

フレッシュマンイングリッシュにはみなさんが学ばなければならない単語が書かれた単語リストがあります。単語リストは年のはじめに教員から配布され、自分自身で学期内に学習しなければなりません。完成させた単語リストを提出し、学期末に単語テストを受けなければなりません。単語テストと宿題アクティビティーは、成績評価の 15%を占めます。

スピーキングテスト

スピーキングテストは学期末ごとに行われます。このスピーキングテストは成績評価の 15%を占めます。このスピーキングテストを受ける準備を授業内で行いますが、授業外でも自主的にテストの準備を行わなければなりません。授業の中で取り組むディスカッションアクティビティーやタスクは、このテストの準備に大変役立つものですから、積極的に取り組むようにしましょう。

授業態度

授業には積極的に参加し、英語を話す最大限の努力をしましょう。クラスメートとの積極的な参加が見られない場合、クラスメートの評価も下がります。従って、積極的に参加をしなかったり、英語を話す努力を怠ったりした場合はこの評価が低くなります。授業態度は成績評価の 20%もの割合を占め、教員はみなさんが授業内アクティビティーで英語を積極的に使っているかをチェックしています。英語でアクティビティーに取り組んでいるか？ 辞書を使って単語を探しながら言いたいことを伝えているか？ それともあらかじめ日本語で話しているのか？ 課題を期限（時間）内に正確に終わらせることができているか？ など、特にプレゼンテーションの準備など、みなさんが英語で話しながら準備をしているかを教員はチェックしています！

出席

医師の診断書や正当な理由無しに授業を欠席する毎に、最終評価より 1%を失うこととなります。また、授業中の居眠りは欠席とみなされます。10 回以上授業を欠席した場合は落第とな

り、20分以上の遅刻は欠席扱いとなります。

このように、評価は大変丁寧なもので、学生も納得できるものになっている。また、2年次に進級する際にもクラス分けテストが実施され、1年間の努力が正当に評価されている。

このようなシラバスに基づいて、“Freshman English”と呼ばれている「英語コミュニケーション」と「イングリッシュワークショップ」の授業が実施されている。また、授業の実施に先立って、「BECC」では、学生に次のことを誓約させて授業を実施している。

Learning Contract (授業誓約)

- ・私はこのコースアウトラインを読み、書かれている情報を理解しました。
- ・私はこのコースが英語のみで行われることを理解し、授業では英語のみを使う最善の努力をすることに同意します。
- ・私は授業内外で、積極的にクラスメイトと共に作業しなければならないことを理解しました。
- ・私はこのコースがどのように評価され、どのように私の成績が決定されるか理解しました。
- ・私は、このコースを修了する為には後期の最後に KEPT テストを受けなければならないことを理解しました。
- ・私はこのコース、コースインフォメーション、またコース評価方法に関する全ての疑問点を教員に聞きました。

Name: _____ Date: _____
氏名: _____ 日付: _____

この授業誓約書にサインすることにより、学生は一定の緊張感を持って授業に参加することになり、授業態度の形成にも役立ち、授業効果を高めることにもつながっている。

3・4年次は、中級、上級選択英語科目へと発展する中で、学生はさらに広範囲に及ぶスキルを身に付けていくこととなる。3年次の「イングリッシュワークショップ」では、1・2年次での実践的な側面に焦点を置いたレッスンとは異なり、広範囲にわたるリスニング、リーディング、ライティングの練習を、正確性により焦点を当てながら学ぶことになる。

4年次の「イングリッシュワークショップ」では、「SALC」が主な授業展開場所となり、ラーニングアドバイザーが担当教員となる。4年次での英語学習では、生涯学習への入り口であり、自律学習を完成させていくという観点から、教室という枠を大きく越え、SALCとラーニングアドバイザーを巧みに使いこなしながら、自分自身の学習を展開していくようにデザインされている。学習計画、実行、評価をラーニングアドバイザーとの丁寧な指導の下で行うことにより、学生一人ひとりのニーズに焦点を当てた学習が可能となっている。

また、「SALC」における自律学習支援は、単に成績不振者に対する学習支援に留まらず、学習意欲を喚起し、より高い目標をもって自主的に学習しようとする学生に対して、さまざまな学習方法を提示し、個々人に適した学習方法で学習することが出来るように支援していくことを目指している。この「SALC」という自律学習支援施設を併せ持っていることが、「BECC」の

英語教育におけるもう一つの大きな特色となっている。「BECC」の設立以来の3年間で「SALC」の利用者は大幅に増加しており、学生の自律学習が徐々に定着し始めていると思われる。

また、これら教育課程における学習効果をより高めるために、授業外の学習活動では、学生の進路希望に即した自主ゼミ（エビデンス集（資料編）〔資料2-2-9〕）やチャレンジセミナー（エビデンス集（資料編）〔資料2-2-10〕）が開設されており、本学園の教育理念である「育心育人」に基づく「面倒見の良い教育指導」を実践している。

各学科においても授業内容・方法等の工夫・開発がそれぞれ行われている。例えば、人間福祉学科においては、授業科目間の関連を明確にするために、「人間福祉学科 教育システムの検討」（エビデンス集（資料編）〔資料2-2-11〕）で示すように、学年別領域別に各授業科目を位置づけている。そして、学生がこれら授業科目間の関連が理解できるように、各授業において、他のどの授業科目とどのように関連するのかを示しつつ授業を実施している。

心理学科においては、シラバスに掲載しているように、平成23(2011)年度入学生から適用する新カリキュラム（エビデンス集（資料編）〔資料2-2-12〕）において、導入教育として位置付けている「心理学概論」、「心理学基礎演習A」、「心理学基礎演習B」、「心理学情報処理演習」の4科目を、文系科目としては全国的にも稀な2コマ続きの授業としている。そうすることで単なる座学だけでなく、実践的・体験的な授業内容を加えることが可能になり、これらの経験を通して学習の深化を図っている。

また、人間栄養学科においては、1年次の前期に専門科目と高等学校の化学・生物との橋渡しをする講義や実験を開講している。1年次後期から2次年には、管理栄養士・栄養士として必要な基礎知識を身に付けることができるよう専門科目を繰り出している。また、この段階で累積GPA（Grade Point Average）値が1.5以上であれば、臨地実習履修要件を満たすものとしている。3年次以降は、現場に必要な多様化した高度な専門知識や技術を身に付けることができる科目を開講して、それらの理解力を高めるように科目間の連携を強化している。その一環として、期末試験問題を管理栄養士国家試験の出題形式に合わせて作成し、それらを学科教員に公開することによって教育内容を共有できるような組織的工夫を行っている。

また、単位制の実質を保つための工夫は、次のとおりである。まず、履修登録単位数の適切な上限の設定については、「広島文教女子大学授業科目履修規程」（エビデンス集（資料編）〔資料F-9-56〕）、「広島文教女子大学GPA制度取扱要項」（エビデンス集（資料編）〔資料F-9-58〕）に示すように、各学期の履修登録上限単位数を22単位とし、さらに累積GPAの高い値に応じて年間に8あるいは4単位を追加登録できるようにしている。各授業科目の授業期間、授業の方法、授業外学修の指示、成績評価基準等は、「ユニバーサルパスポート」（日本システム技術株式会社製の教務システム）上に挙げたシラバスに明示するとともに、一般にこれを公開している。また、長期にわたる教育課程の履修については、「広島文教女子大学長期履修学生規程」（エビデンス集（資料編）〔資料F-9-158〕）において、各学期に履修登録できる単位数を学部学生では14単位、大学院学生では7単位と定めており、大学設置基準第27条の2を遵守している。

教育方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用することについては、教育方法の改善を進めるための組織体制として、平成18(2006)年に「ファカルティ・ディベロップ

メント (FD) 委員会」を設置した。その後、平成 21(2009)年に現行の「ファカルティ・ディベロップメント (FD) 専門委員会」(エビデンス集 (資料編) [資料 F-9-88]) として、「大学評価委員会」の下に整備された。その活動報告は、本学ホームページに「文教 FD」(エビデンス集 (資料編) [資料 2-2-13]) として掲載している。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成については、「文教スタンダード 21」(エビデンス集 (資料編) [資料 2-2-14]) の取り組みとして、カリキュラムマネジメントに関するプロジェクト (副学長 校務担当 が統括し、各学科長が責任をもって教育課程を管理運営する) が、平成 22(2010)年度から発足した。平成 22(2010)年度では、現在のカリキュラムが各学科の人材育成目標を実現するのに十分であるかを検証した。これは、各学科がいくつかの人材育成目標ごとに学習内容の階層を明確にし、その内容、順序、時間配分等が適切であるかどうかを就職実績や国家試験の結果、あるいは学生による授業評価結果などから評価し直したものである。この検討結果は、各学科の「履修モデル」(エビデンス集 (資料編) [資料 2-2-15]) に反映している。この成果を踏まえて平成 23(2011)年度は、今後様々な角度から各学科の人材育成目標とカリキュラムとの関係が検証可能となるような教育システムの構築を目指した。

この検討プロセスでは、はじめに「履修モデル・講義内容一覧表とシラバスの整合性を検討するためのチェックリスト」を作成した。

表 2-2-1 履修モデル・講義内容一覧表とシラバスの整合性を検討するためのチェックリスト (グローバルコミュニケーション学科)

基礎的教育科目 (1・2年次)	日常生活に関して、基本的な英語表現(4技能)ができる。					
	TOEICで500点以上の成績をとることができる。(上位の学生は600点以上を目指す)					
			目 標 と 内 容 の 一 致	評 価 の 適 格 性		目 標 と 内 容 の 一 致
	前期				後期	
	児童英語入門	1	1	言語習得論	1	1
	英語学概論	3	0	英語学研究	3	0
	TOEIC	3	1	TOEIC	3	1
	International Communication Strategies	3	1	International Communication Strategies	3	1
	Writing Strategies	3	1	Writing Strategies	3	1
	Reading Strategies	3	1	Reading Strategies	3	1
	英語コミュニケーション	2	1	英語コミュニケーション	2	1
	イングリッシュワークショップ	2	1	イングリッシュワークショップ	2	1
	Writing Strategies	3	1	Writing Strategies	3	1
	Reading Strategies	3	1	Reading Strategies	3	1
英語学基礎演習	3	1	英語学基礎演習	3	1	
Basic English Communication	3	1	Basic English Communication	3	1	
英語コミュニケーション	2	1	英語コミュニケーション	2	1	
イングリッシュワークショップ	2	1	イングリッシュワークショップ	2	1	

赤字は教養科目、青字は複数目標科目

サブ目標とシラバスの内容が完全に一致している。	3
サブ目標とシラバスの内容の大半が一致している。	2
サブ目標とシラバスの内容の一部が一致している。	1
サブ目標とシラバスが大きく異なっている。	0

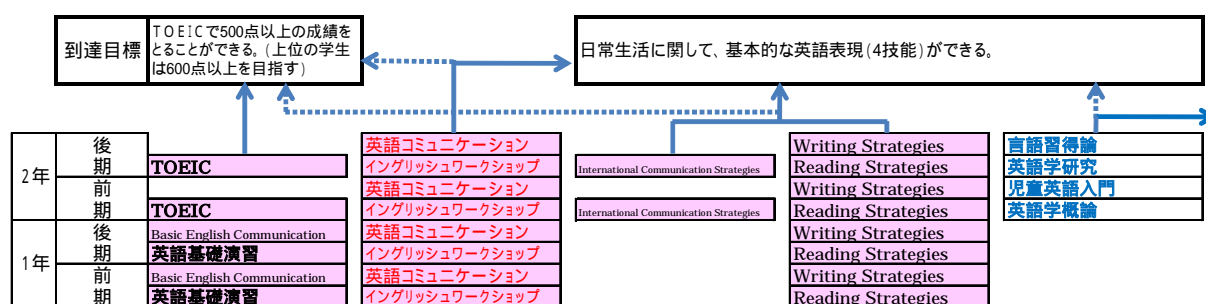
サブ目標の達成度を明確に評価している。	1
サブ目標の達成度の評価が不明確である。	0

上の表 2-2-1 は、グローバルコミュニケーション学科の人材育成目標のサブ目標である「実践的英語力を習得する」ためのカリキュラムの「履修モデル・講義内容一覧表とシラバスの整合性を検討するためのチェックリスト」である。ここでは、昨年度のそれぞれのカリキュラムにおける実際のシラバスと試験やその評価結果、並びに学生による授業評価結果などを分析し、各カリキュラムと人材育成目標との整合性を確認している。

表 2-2-2 目標達成度の評価とそれに伴う教育システムの流れ図

目標の達成度を評価する観点・キーワード

教育システムの評価	キーワード: 教員配置、教育設備・備品、教育予算、時間配分、シラバス、情報交換、共同研究、教材開発 観点: 教員同士がお互いの授業内容の情報交換をするようになった。SALCの利用者が増加した。TOEICの得点が全員500点を越えた。
学習の評価	キーワード: Writing, Reading, Listening, Speaking, Communication, 語彙、文法 観点: TOEICの得点が100点以上伸びた。SALCに積極的に参加している。授業で発言が増えた。教員の研究室に質問に来るようになった。レポートの文字が丁寧になった。目が活きいきとしてきた。積極的にクラスの役割を引き受けるようになった。辞書をいつも持っている。会話での表現が豊かになった。いつも最前列の席に座っている。授業に集中している。予習・復習をするようになった。



そして、これらの結果から、人材育成目標を達成するためのプロセスを再構築し、達成状況を評価可能にするために、上の表 2-2-2 のモデルを構築した。これは、人材育成目標をいくつかのサブ目標に分解し、そのサブ目標を達成するためのカリキュラムの流れを明確にし、さらに、その目標が達成されているかどうかの評価指標を、学生の学習結果に見られるものと、教育システムの成果として見られるものに分類して表記したものである。このようなモデルを人間科学部の全学科で構築し、人材育成目標とカリキュラムとの関係が検証可能となるような教育システムの構築を目指した。これらの検討結果は、各学科のカリキュラムモデルとして平成 24(2012)年 3 月末の学内研修会で報告されている(エビデンス集(資料編)(資料 2-2-16))。

大学院にかかる教育課程の編成方針に即した授業科目の開設については、「大学院学則」第 13 条及び「別表第 1」(エビデンス集(資料編)(資料 F-3-))に履修基準並びに履修方法が定められており、本学ホームページ「大学院」(エビデンス集(資料編)(資料 2-2-17))、『学生生活ハンドブック』(エビデンス集(資料編) p.206,209 [資料 F-5-])などに明示している。教育学専攻臨床心理学コースにおいては、臨床心理士養成指定大学院 1 種としての体系的な授業編成となっており、これに即して授業科目を編成している(「臨床心理士受験資格取得のためのカリキュラム構成一覧」(エビデンス集(資料編)(資料 2-2-18))。

授業内容・方法の工夫に関する取組みとしては、教育学専攻臨床心理学コースにおける実習系授業があげられる。本学大学院独自の『改訂「臨床心理実習」の手引き』(エビデンス集(資料編)(資料 2-2-19))『試行カウンセリングの手引き』(エビデンス集(資料編)(資料 2-2-20))を作成し、実習における教育効果を高めている。

教育方法の改善を進めるための組織体制の整備及び運用については、平成 20(2008)年度より、FD 活動として研究科長、専攻主任を中心に活動を開始した。平成 21(2009)年度は活動の中心教員を 2 名増員して 5 名が中心となって授業評価等を開始した。活動報告については、本学ホームページに公開している(エビデンス集(資料編)[資料 2-2-21])。

また、平成 23(2011)年度は毎年度実施している学生や教員自身の授業評価だけでなく、教員間授業評価(ピア・レビュー)を実施し、平成 23(2011)年度広島文教女子大学大学院の FD 活動として、「平成 23 年度広島文教女子大学大学院の FD 活動」を作成している(エビデンス集(資料編)[資料 2-2-22])。

(3)2-2 の改善・向上方策(将来計画)

平成 24(2012)年度においてもカリキュラムマネジメントの検討を行い、改善策を定め学内に周知するとともに、本学ホームページなどを通じて一般に公表する予定である。また、単位制の実質を保つために、単位制の趣旨を踏まえて、履修科目登録の上限や GPA 制度などについて、一層の実質化を目指した幾つかの試みを開始した。しかし、いずれも着手して間もないものであり成案に至っていない。「教務委員会」を中心として成果と課題をチェックしながら、より良いものにするための取り組みを継続し、平成 24(2012)年度中には、成案を得る予定である。

大学院にかかる教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化は、既に本学ホームページに掲載しているが、さらに『学生生活ハンドブック』『大学院募集要項』等においても明示し、周知を図りたい。また、授業内容・方法を工夫しているが、教育方法の改善を進めるための組織的な体制や規程等が整備されていない部分があり、「大学院運営委員会」及び「大学院研究科委員会」などで審議し策定していく。

2-3 学修及び授業の支援

2-3 の視点

2-3- 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1)2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2)2-3 の自己判定の理由(事実の説明と自己評価)

2-3- 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営することについては、学生の自立学習の確立を支援することや、学習面で悩みを抱える学生を支援することを目的として、「学習支援室」(「広島文教女子大学学習支援室規程」エビデンス集(資料編)[資料 F-9-113])を平成 21(2009)年に設置し、その運営・実施は、教員と職員の協働による「学習支援室運営委員会」が当たっている。平成 21(2009)年度に続き、自立学習の促進という目的は達成したが、学習面で悩みを抱える学生を支援するという目的は十分に達成されたとは言えない。

また、英語コミュニケーションに関する学習支援は、「BECC」における学習支援組織である「SALC」(エビデンス集(資料編)[資料2-3-1])が担当している。ここでは、学生が自主的に学習を進めていくことを支援する3名の学習アドバイザーが常駐している。3名の学習アドバイザーは、英語学習に関する専門知識を有している外国人専任教員2名と日本人専任教員1名である。また、この施設は、書籍・CD・DVD・ゲームなどを含む、バラエティー豊かな教材が揃えられており、自分の英語のレベルに合ったものを選択できるよう、全ての教材に英語の難易度が表示されている。さらに、コンピュータのアシストで発音練習ができるスピーキングブースや、仲間と協力・サポートし合いながらの英語学習を進めていくマルチパーパスルームなどがあり、「SALC」カウンタースタッフが様々な便宜を図っている。そして「SALC」のもう一つの特徴は、すべて英語でのコミュニケーションが義務付けられていることである。これによって本学の学生は、学内にいながら留学をしているような体験をすることができる。この施設を設置して3年が経過し、学習支援を通じた学生の英語コミュニケーション能力の向上に関しても徐々に成果が上がりつつある。

オフィス・アワー制度については、全学的に実施しており、各教員はオフィス・アワーの時間帯を、本学「ユニバーサルパスポート」に掲載するとともに、各研究室の入り口に掲示することになっている。また、『学生生活ハンドブック』(エビデンス集(資料編)p.22 [資料F-5-])にもその内容を記載し、周知を図っている。

特に、新入生への支援に関しては、教職員と学生スタッフの協働による「オリエンテーション・セミナー」と「フレッシュャーズ・プログラム」が挙げられる(エビデンス集(資料編)p.13 [資料F-5-])。オリエンテーション・セミナーは、仲間づくりをテーマに、1泊2日の日程で教職員と学生スタッフ百数十名が一体となって、新入生の大学生活のスタートを支援するものである。下の表2-3-1にこの3年間における新入生、支援学生、教職員の参加数を示した。新入生にとってこのセミナーは意義深いものとなっている。

表2-3-1 オリエンテーション・セミナー参加者数

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施期日	5月14,15日	5月13,14日	4月7,8日
新入生(人)	307	348	302
支援学生(人)	88	88	95
教職員(人)	66	74	83

(学生生活支援委員会会議資料)

また、「フレッシュャーズ・プログラム」の1つピア・サポート(エビデンス集(資料編)[資料2-3-2])は、入学間もない新入生が、あらゆることを気軽に相談できる窓口である。事前に研修を受けた上級学生が相談を受けるもので、新入生にとって心強いサポートになっている。この3年間におけるピア・サポーター数、相談件数などを下の表2-3-2に示すとおりで、今後も継続して実施する予定である。

表 2-3-2 ピア・サポートにおける相談人数・件数の年次推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実施期間	4 月 7～23 日	5 月 9～20 日	4 月 10～20 日
サポーター数	21	22	17
相談者数	22	0	19
相談件数	19	0	19

(学生生活支援委員会会議資料)

教員の教育活動を支援するための TA(Teaching Asistant) 等の活用については、「SA(Student Assistant)」、「サポートスタッフ」及び TA それぞれに取り扱い等に関する規程を定めて(「広島文教女子大学学生アシスタント取扱要項」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-182]),「広島文教女子大学ティーチング・アシスタント取扱要項」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-186]), 修学の支援を行っている。

SA は情報系教育の授業において、エクセルやワードに関する学生からの質問をサポートするもので、下表 2-3-3 で示したように効果的に活動している。学生アシスタントの勤務日は、情報教育担当教員からの要望に基づいて決定し、毎勤務後には授業内容、学生からの質問内容、それに対する回答、感想をまとめたノートを経営教育担当教員又は担当職員に提出している。担当教員は添削後、ノートを学生アシスタントに返却する。学期末終了後には、その期の勤務内容のまとめ、質問応答、感想、今後の目標などをまとめたレポートを提出している。

表 2-3-3 情報系教育の授業における SA の勤務状況

年度	情報処理演習			情報処理演習		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
勤務人数(人)	5	5	7	5	5	6
授業全コマ数	165	150	135	150	150	135
勤務コマ数	48	59	69	80	77	70
累計勤務時間(時間)	72	88.5	103.5	120	115.5	105

(時間給職員勤務報告書(TA分)より算出)

図書館 1 階第 2 閲覧室には、学生が自由に使用できるパソコンを 80 台設置しており、利用者からのパソコン、プリンターに関する支援要請に対応するヘルプデスクとメンテナンス作業を行う学生アルバイトを、本学では「サポートスタッフ」と呼び活用している。勤務時間は、図書館開館日の月曜日から金曜日で、8 時 30 分から 19 時 00 分までを 8 つの時間帯に分け、交代でシフト勤務している。過去 3 年間の実績を下表 2-3-4 に示す。

また状況に応じて、図書館以外のパソコン設置場所(231 教室・232 教室・251 教室・252 教室・2 号館 5 階エレベーターホール・淳風寮図書室・就職課)においてもメンテナンス作業を行っている。学期終了後の長期休暇中においては、パソコン教室のメンテナンス作

業を1週間程度にわたって補助している。

表 2-3-4 図書館サポートスタッフの勤務状況

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サポートスタッフ数(人)		14	12	11
累計勤務時間(時間)	前期	832	941	618
	後期	982	746	696

(総合支援課 アルバイト勤務報告書より算出)

TAによる専門教育の学修支援については、従来、心理学科の授業で活用してきた。しかし、平成 23(2011)年度においては、計画していた学部2年次生対象の「心理学実験・」及び3年次生後期の「心理学データ解析法」への支援が、時間割編成時点でのコミュニケーション不足から、院生の授業が上記の授業時間帯と重なる時間割となってしまったため断念せざるを得なかった。平成 24(2012)年度については、時間割編成時点で編成担当者と授業担当者とのコミュニケーションを取って、TAを活用できるように学部と大学院の時間割を調整した。今後もこのような調整を計り、TAの活用を継続して実施する計画である。また、初等教育学科では、「野外活動指導法（臨海実習）」の授業において、水泳の指導員として上級学生を活用している。

中途退学者、停学者及び留年者への対応策については、中途退学者に関して、「学部・学科別の退学者数の推移」(エビデンス集(データ編)[表 2-4])及び下表 2-3-5 が示すようにおよそ 2%が現状である。これら中途退学者の対応については、「学生相談室」が中心となりサポートを行っている。「学生相談室」では、下表 2-3-6 が示すような事由や原因についての分析を行い(エビデンス集(資料編)[資料 2-3-3])、様々な問題に対して専門カウンセラーを中心に対応している。また、「育心育人ガイダンス」(エビデンス集(資料編)[資料 2-3-4])の面談を利用したチューターによる学生への個人的なサポートもきめ細かく行っている。

表 2-3-5 学年別退学者・退学率

年度\学年	1年	2年	3年	4年	合計	退学率
19年度	6	7	2	8	23	2.00
20年度	8	7	2	6	23	1.86
21年度	5	4	1	8	18	1.54
22年度	6	8	3	4	21	1.91
23年度	13	3	4	5	25	2.24

退学率：(退学者+除籍者)÷在籍者数， 印：除籍者数(外数)

表 2-3-6 事由別中途退学者数

事由 年度	不本意入学 進路変更	学業不適応	心身不調	出産育児	家庭の事情 経済的困難	その他	総 数
19 年度	10	4	6	0	1	2	23
20 年度	8	4	7	1	3	0	23
21 年度	5	2	7	2	2	0	18
22 年度	6	8	2	1	3	1	21
23 年度	6	11	7	1	0	0	25

印：除籍者数(外数)

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させることについては、「学長メール」(エビデンス集(資料編)[資料 2-3-5])、「授業評価アンケート」(エビデンス集(資料編)[資料 2-3-6])、「育心育人ガイダンス」による面談、並びに「学習支援室」での対応によって行われている。ここで取り上げられた意見は、「FD 専門委員会」「学習支援室」及び各学科などで対応している。

大学院にかかる教職員協働による学生への学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営していることについては、特に社会人入学生や学部での専門学修が不十分な学生に対し、個別的に教員が個人指導をしている。

教員の教育活動を支援するための TA 等の適切な活用については、学生の学内施設実習への学修支援において、心理教育相談センター職員 1 名が「臨床心理実習」における学修支援を行っている(「平成 23 年度臨床心理実習オリエンテーション」エビデンス集(資料編)[資料 2-3-7])。

中途退学者、停学者及び留年者への対応策について、まず中途退学者数を見てみると、表 2-3-7 で示すように、平成 21(2009)年度は 2 人で 8.0%、平成 22(2010)年度は 1 人 4.0%、平成 23(2011)年度は 0 人で、0.0%である。学生への対応は、教育学専攻主任や修士論文指導教員が中心となり、問題によっては、学生相談室でサポートしている。

表 2-3-7 大学院における退学者数の推移(平成 21 年度～平成 23 年度)

研究科	専攻	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		1年次	2年次	合計	1年次	2年次	合計	1年次	2年次	合計
人間科学研究科	教育学専攻	1	1	2	0	1	1	0	0	0
	人間福祉学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	1	1	2	0	1	1	0	0	0

学生への学習及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させていることについては、「学長メール」を始めとして、「授業評価アンケート」(「平成 23 年度広島文教女子大学大学院の FD 活動」エビデンス集(資料編) pp.16-22 [資料 2-3-8]) や学期始めのチューターによる個人面談によって行わ

れている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学修及び授業の支援について平成 22(2010)年度は、概ね留意点を満たしているため、平成 24(2012)年度においても、これまでの方針を継続する予定である。ただし、幾つかの点で改善・向上方策が挙げられるので以下に記す。

学生への学修及び授業支援に関しては、特に、学習面で悩みを抱える学生に対する支援を中心に平成 24(2012)年度以降に、「学習支援室」並びに「学生相談室」などで検討する。また、新入生に対する支援については、「学生生活支援委員会」を中心にオリエンテーション・セミナーの実施時期やピア・サポートの実施方法等より有効な支援体制が取れるよう平成 24(2012)年度の実施について検討する。

大学院にかかる社会人入学生や心理学を学部で修学していない等、大学での専門教育が不十分である学生に対しては、教員が個別に対応することによって、サポートが実践されている。しかし、個々の教員の努力によるものであり、大学院研究科としての体制にまでは至っていない。次年度には、職員も含めたサポート体制の強化など支援体制を構築していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4 の視点

2-4- 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1)2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2)2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4- 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、進学及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用していることについては、「広島文教女子大学学則」第12条（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）に示されるように、各授業科目の単位数は大学設置基準第21条に則って設定されている。エビデンス集（データ編）の表2-6及び「広島文教女子大学授業科目履修規程」（エビデンス集（資料編）〔資料F-9-56〕）に示されるように、また、各授業科目のシラバスに成績評価基準を記載することにより、公正な成績評価を図っており、大学設置基準第25条の2及び第27条を遵守していると言える。

具体的には、単位の認定については、「広島文教女子大学学則」第15条（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）に「学業成績の評価は、秀、優、良、可、不可の評語を持って表し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする」と定めている。さらに、これに対応させてエビデンス集（データ編）の表2-6で示すように秀～可をS～C、不可をD（成績不良）としている。その成績は、学期末試験、学習状況などを総合して各授業担当者が厳正な評定を行っている。各授業の成績評定の方法は、「ユニバーサルパスポート」上のシラバスに明示している。また、「広島文教女子大学学則」第22条（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）に「試験は、授業実施時間数の65%以上出席しなければ受けることができ

ない」と定め、厳正に適用している。卒業の認定には、教養教育科目を32単位以上、専門教育科目を62単位以上履修した上で、全体では124単位以上の履修を要件としている。

また、他大学又は短期大学、大学以外の教育施設、入学前の既修得単位、科目等履修生の単位認定については、「広島文教女子大学学則」(エビデンス集(資料編)〔資料F-3- 〕)、「広島文教女子大学編入学規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-75〕)、「広島文教女子大学科目等履修生規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-155〕)に示されるように、単位認定基準を適切に定めており、大学設置基準第28条、第29条、第30条、第31条を遵守していると言える。さらに、「広島文教女子大学学則」(エビデンス集(資料編)〔資料F-3- 〕)、「広島文教女子大学学位規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-72〕)に示されるように、卒業・修了要件を適切に定めている。

さらに、平成21(2009)年度以降の入学生については、「広島文教女子大学授業科目履修規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-56〕)に示したように、卒業時における入学時からの累積GPA値が1.5以上であることという要件を追加した。卒業判定は、助教以上の専任教員全員が出席する教授会で厳正に行っているが、進級に関する要件は定めていない。また、各学年次で取得しなければならない必修科目・選択科目を明確にし、『学生生活ハンドブック』(エビデンス集(資料編) pp.120-138〔資料F-5- 〕)に記載し、こちらも厳正に適用している。さらに昨年度、「教務委員会」において累積GPA値が1.5未満の学生に対する学修支援について検討した。その結果、「広島文教女子大学GPA制度取扱要項」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-58〕)で示したように、再履修科目の範囲の拡大と、その際の再履修登録料の撤廃を挙げ、再履修への門戸を広げた。さらに、卒業時での1.5未満の累積GPA値を回避するために、学期毎に1.7以下の学生に対してチューター及び学科長による丁寧な履修指導を行うこととした。このように、質保証を保つための早期の対応を行うこととした。

履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫については、履修登録単位数の上限を、「広島文教女子大学学則」第11条第2項(エビデンス集(資料編)〔資料F-3- 〕)により、平成20(2008)年度以前の入学生は1年間に40単位未満、平成21(2009)年度以降の入学生は各学期に22単位以内とし、履修できる授業の数が適切な設定となるように配慮し、単位制度の実質を保つように工夫している。ただし、特に資格に関わる科目の単位数については、その資格の取得を希望する者と希望しない者がいることに配慮して上限から除外し、また集中講義についても、その上限から除外している(「広島文教女子大学学則」第11条第3項(エビデンス集(資料編)〔資料F-3- 〕))。「広島文教女子大学授業科目履修規程」第6条第2項(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-56〕)に示したようにGPA制度の導入にあわせ、成績優秀者に対する履修登録単位数の上限の引き上げ(GPA値3.5以上の者が年間+8単位、GPA値3.0以上3.5値未満の者が年間+4単位)を行った。

大学院にかかる単位認定、進学及び卒業・修了判定要件を適切に定め、厳正に適用していることについては、大学院設置基準第15条、大学設置基準の準用に則り、厳正に適用している。具体的には、単位の認定については、「大学院学則」第15条(エビデンス集(資料編)〔資料F-3- 〕)に下表のとおり定めている。

成績の評価	成績表示	合 否
秀 (90～100点)	S	合 格
優 (80～89点)	A	
良 (70～79点)	B	
可 (60～69点)	C	
不可 (60点未満)	D	不 合 格

その成績は、学期末試験、出席状況、平常の学習状況などを総合して、各授業担当者が厳正な評定を行っている。各授業の成績評定の方法は、シラバスに明示している。

大学院課程の修了要件及び学位授与に関しては、「大学院学則」第45条から第48条（エビデンス集（資料編）〔資料F-3- 〕）に基づいて適切に定められており、厳正に適用している。また、学位論文作成要件・手順、論文審査基準及び学位授与までの経緯は、本学ホームページに明示している（「大学院学位論文作成要件」エビデンス集（資料編）〔資料2-4-1〕）。具体的な修士論文の指導並びに審査については、修士論文中間発表会、修士論文発表会で指導、審査がなされている（「平成23年度教育学専攻臨床心理学コース修士論文中間発表会」エビデンス集（資料編）〔資料2-4-2〕、「平成23年度教育学専攻臨床心理学コース修士論文発表会」エビデンス集（資料編）〔資料2-4-3〕）。よって、大学院設置基準第12条、第13条及び第14条の2を遵守しているといえる。

(3)2-4の改善・向上方策（将来計画）

単位認定及び卒業・修了要件は適切に設定されているが、進級要件については明示されていない。現在までに進級に関する問題は生じていないが、その必要性について議論していく必要がある。このことについて「教務委員会」で検討し、次年度末までに方向性を示す予定である。

大学院における単位認定及び修了要件については、適切に設定されている。さらに早期修了なども可能となる要件等を整備したい。

2-5 キャリアガイダンス

2-5の視点

2-5- 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1)2-5の自己判定

基準項目2-5を満たしている。

(2)2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5- 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備
インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備していることについては、これまでの就職ガイダンス及び進路支援に加え、平成21(2009)年度より「自己の内的キャリアを見極め、それに沿ったキャリアパスを描き、多様に变化する時代にしなやかに逞しく対応していける力をつけること」(『平成23年度教育懇談会資料』エビデンス集(資料編)p.20〔資料2-5-1〕)を目的として、キャリア教育を導入した。具体的には教養教育

科目の中にキャリア形成科目群を位置づけた。教育課程の中で実施するキャリア教育のほか、キャリアセンターにおいて就職支援講座（表 2-5-1）を実施し、学生の社会的・職業的自立のための進路指導を行っている（『平成 23 年度教育懇談会資料』エビデンス集（資料編）pp.18-24〔資料 2-5-1〕、『2011 年度 インターンシップ実施報告書』エビデンス集（資料編）〔資料 2-5-2〕）。

キャリアセンターでは、学生の就職活動支援の他、キャリア教育、インターンシップの企画・運営・実施に関する業務を行っている。また、キャリア教育の実施にあたっては、教養教育部とも連携を図っている。本学のキャリア教育は単なる就職支援ではなく、教育活動全般をとおして、自分の将来の生き方を考え、社会の一員として、職業人として自立する力と態度を育てるものである。

授業カリキュラムとしては、キャリア教育の目的を 3 つの段階に分け、第一段階として「自己の内的キャリアを見極める」ための科目として、「キャンパスライフプランニング」「キャリア形成概論」「キャリア形成概論」を位置づけた。第二段階には「キャリアパスを描く」ための科目に「コミュニケーションとソーシャルスキル」「プレゼンテーション技法」「ビジネス文書」等を位置づけ、第三段階には「変化にしなやかに対応していく力をつける」ための科目に「インターンシップ」を置いている（「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-55〕）。

就職・進学に対する相談・助言体制の整備と、その適切な運営については、本学では学生の就職・進学に対する相談・助言と就職への支援のために、キャリアセンター運営委員と就職課が連携をとる体制をとっている。キャリアセンターは運営委員会を設置し、現在は、各学科の担当教員 7 人と就職課長で構成され、就職講座の開催、就職支援等の協議と決定を行い、就職に対する相談、支援体制の運営の中核としている（「広島文教女子大学キャリアセンター規程」エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-190〕）。

また、就職課においては、春、秋 2 回の 4 年生全員に対する面談を行い、就職への個別支援とともに就職への意識が不十分な学生に対し意識付けを行うなど、就職活動状況の把握と「もれのない」支援に努めている。3 年生についても後期に希望者を対象に面談期間を設け、早期からの就職を意識した方向付けを行っている。面談の結果をチューターと共有し、チューターとの連携に役立てている。また、キャリアカウンセラーを配置し、学年に関係なく学生が就職・進路に関する相談ができる環境を整えている他、課内で毎月事例検討会を行い、スタッフ全員の相談・支援能力の向上を図っている。

平成 22(2010)年度から、教育カリキュラムを補完し、本学の教育理念「心を育て 人を育てる」に沿った人材育成を実現することで就職力を高めることを目的に、全学生を対象としたチューターとの個人面談「育心育人ガイダンス」を実施している。これは、アセスメントを利用し、その結果をもとに学生一人ひとりが現在の自分の価値観・興味等を認識することから将来の姿を考え、その将来に向かって必要な知識・技能・能力を育成すると共に、社会の一員としての職業人として自立する力と態度を醸成するものである。本学としては「育心育人教育推進プロジェクト」(エビデンス集（資料編）〔資料 2-5-3〕)として組織的な取り組みを行った。その概要は以下の 8 つの項目についてである。

アセスメント結果を基にした学生とチューターとの個人面談により、きめ細かい学生指導を定期的、かつ継続的に行う。

教員のガイダンス能力向上を図る仕組みを作る。

就職課職員の専門能力開発を行う。

保護者対象の就職ガイダンスを行い、保護者の理解と協力を得る。

キャリアコンサルタントを配置し相談体制の充実を図る。

職場見学・キャリア支援セミナーの実施により、職業観の醸成や資質能力の向上を図る。

就職試験対策模試を定期的に行い、学力向上を支援する。

就職活動ガイドブックを作成する。

特にこのプロジェクトにおいて重点をおいた項目は「 アセスメント結果を基にした学生とチューターとの個人面談により、きめ細かい学生指導を定期的、かつ継続的に行う」と「 教員のガイダンス能力向上を図る仕組みを作る」であった。さらに、これらの目的を実現するために、以下の3点の具体的な取り組みを行った。

- (1)自己や適性を把握するためのアセスメントを1年生から3年生を対象として実施する。
- (2)全学科の該当学年チューターによる「育心育人ガイダンス」を前期・後期各1回、アセスメントを活用しながら実施する体制を設ける。
- (3)「キャリアセンター」と「学習支援室」が連携しながら、学生一人ひとりのキャリア形成を支援し、希望進路の実現をめざす。

面談実施に当たっては事前にチューターを対象とした研修会を行った。前期・後期に各1回以上、全学生を対象にチューターとの個人面談を実施している。

アセスメント実施の依頼先によると、広島県内ですでにアセスメントを実施しているところは、7大学あり、平成22(2010)年度からは2大学が実施予定とのことであった。しかしながら、県内の大学では全学的にチューターによる学生との個別面談を実施していないことから、「育心育人ガイダンス」の取組は、極めて特色ある教育実践であると言えよう。

「育心育人」教育の組織的取り組みは、文教ならではの教育が展開される基盤となり、「育能力の文教」というブランドの確立に向けて着実に動き出していくことが期待される。

学生の就職活動にあたっては、保護者・家族の支援が重要である。「キャリアセンター」において、保護者の支援に取り組み、その一環として平成21(2009)年度から『保護者のための就職ガイドブック』(エビデンス集(資料編)[資料2-5-4])を作成し保護者・家族全世帯に配付した。加えて、平成22(2010)年度から3年生の保護者を対象に「キャリアセンター」主催の「保護者のための就職ガイダンス」を開催した(「保護者のための就職ガイダンス」アンケート集計(エビデンス集(資料編)[資料2-5-5])。内容は、就職状況の説明と保護者・家族の支援の重要性について、4年生内定者の就職への取り組みの発表などであった。3年生の保護者・家族を中心に131名の参加があった。

広島文教女子大学

表 2-5-1 就職支援講座

キャリア・セミナー（全学年対象）

	タイトル	日程
1	ビジネスマナー・コミュニケーション講座	A：4/22, 5/6, 5/13, 6/3, 6/10 B：6/17, 6/24, 7/1, 7/8, 7/29 (全て金曜5コマ, A or Bいずれかを選択)
2	新聞の読み方講座	5月27日(金)5コマ
3	ペン習字講座	5/9・16・23・30, 6/6・13・20・27, 7/4・11 (全10回, 全て月曜5コマ)
4	OG座談会	7月9日(土)3・4コマ
5	職場見学	8月10日(水), 11日(木)
6	インターンシップ発表会/説明会	10月28日(金)5コマ
7	業界研究セミナー	11月26日(土)3・4コマ
8	就活駅伝	2月10日(金)3コマ

就職ガイダンス

	タイトル	日程
1	就職活動説明会(3年生)	4月6日(水)15:00~
2	就職活動ガイダンス(4年生)	4月6日(水)3コマ
3	スタートアップガイダンス	5月20日(金)5コマ
4	就活に効く 夏休みの過ごし方講座 (就職情報の集め方講座)	7月15日(金)5コマ
5	就活 論作文対策講座	7月22日(金)5コマ
6	内定者発表会/内定獲得出陣式	9月28日(水)10:30~
7	履歴書・エントリーシート作成講座	9月30日(金)5コマ
8	就活メイク講座	10月21日(金)5コマ
9	企業研究セミナー	10月28日(金)5コマ
10	就活マナー講座	11月11日(金)5コマ
11	面接対策講座	11月18日(金)5コマ
12	志望動機の書き方講座	11月25日(金)5コマ
13	グループディスカッションセミナー	1月18日(火)3コマ, 24日(火)3コマ・5コマ, 27日(金)5コマ

キャリア課外講座（全学年対象）

	タイトル	日程
1	就職筆記試験対策講座	前期：木曜5コマ
2	SPI2・テストセンター対策講座	後期：木曜5コマ
3	航空・ホテル・旅行業界をめざす学生のための基礎講座	未定(後期)
4	航空・ホテル・旅行業界をめざす学生のための応用講座	前期：土曜3・4コマ
5	資格ハンター	WEB講座

大学院にかかるインターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制の整備については、教育学専攻臨床心理学コースの場合、主に授業科目「臨床心理実習」によってなされている。臨床心理実習では、学外施設実習として、医療機関、福祉相談機関への実習がなされる。また学内施設実習として、心理教育相談センターにおける実習がなされる。実習では、相談業務の担当などを通して、専門家としての姿勢や態度の習得、並びに専門的技能の習得に向けての指導を受け、キャリア教育がなされているといえる（『改訂「臨床心理実習」の手引き』（エビデンス集（資料編）〔資料 2-5-6〕）。その結果、大学院修了者のほとんどが心理専門職として就職している（「大学院修了者の就職（平成 19 年度～平成 23 年度）」（エビデンス集（資料編）〔資料 2-5-7〕）。さらに修了年の翌年度に実施される臨床心理士試験でも合格者を輩出している（「臨床心理士資格試験の受験者数・合格者数と合格率（平成 21 年～23 年度）」エビデンス集（資料編）〔資料 2-5-8〕）。

就職・進学に対する相談・助言体制の整備と、その適切な運営については、就職課からの支援体制と大学院担当教員の支援との連携によって行われており、整備されている。

(3)2-5 の改善・向上方策（将来計画）

就職ガイダンスの改善については、就職ガイダンスの実施効果が十分測定できていないため、平成 24(2012)年度はガイダンス毎に行っている受講者アンケートを改定する。進路や就職に対する意識の変化やガイダンスの効果を質的・量的に測定し、学生の就職支援に対するニーズも把握する。また、その結果を次年度以降のガイダンスの改善につなげる。

就業意欲が低下した学生への支援については、大学をあげて生活支援、学習支援、就職支援を行っているにもかかわらず、就職への意欲を失い進路未決定のまま卒業していく学生が増加する傾向にある。これらの学生への援助という点で体制が十分でないので、「キャリアセンター」でその要因と対応策を検討して就職指導体制を改善するよう平成 24(2012)年度中に検討する予定である。

大学院修了者に関しては、大学院における就職担当教員を配置し、さらに「キャリアセンター」との連携を強めることとしている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6 の視点

2-6- 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6- 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1)2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2)2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6- 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

A . 学部

本学では、2-2- に詳しく述べられているように、平成 22(2010)年度から、カリキュラムマネジメントに関するプロジェクトの一環として、全学科において、人材育成目標とカリキュラムの整合性を検証するためのシステムの構築を行い、教育目的の達成状況を点

検・評価し、改善していくための体制を整備した。全学科共通の評価基準としては、GPA 値によるディプロマポリシーの達成率の測定、及び「学生による授業評価アンケート」結果があるが、さらに学科ごとにそれぞれの特性に基づき、以下のような評価基準を設定している。

初等教育学科

初等教育学科では、「教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材を育成する。」という人材育成目標のもとに、教育の現場で高い教育力を発揮して人材育成に携われる優れた教育者の育成に努めている。こうした人材育成目標について本学科では、(1)教員就職率、(2)保育士就職率、の二項目を達成の評価基準としているが、特に(1)に関しては、1次試験と2次試験の合格率を比較分析して、より詳細な点検・評価を行った上で、教育内容・方法の改善に取り組んでいる。また、平成24(2012)年度には、学科独自のアンケートを実施し、達成状況の検証を行う予定である。

人間福祉学科

人間福祉学科では、「誰もが安心していきいきと暮らすことができる、福祉社会を支える知識と技術をもった心豊かな人材を育成する。」という人材育成目標のもとに、福祉に関する深い専門知識・技術を備え、現代のさらに高度化する福祉社会の要請に応えられる人材の育成に努めている。こうした人材育成目標について本学科では、特に、(1)国家試験(「社会福祉士」「精神保健福祉士」)合格率、(2)専門職への就職率、の二項目を達成の評価基準として点検・評価を行い、教育内容・方法の改善への取り組みを進めている。また、平成24(2012)年度には、「人間福祉学会」を通して、卒業生に満足度アンケート調査を実施し、達成状況の検証を行う予定である。

心理学科

心理学科では、「心身の健康に関する専門的な知識や技能を身につけた、リーダーとして地域に貢献できる人材を育成する。」という人材育成目標のもとに、心理学の高度な専門知識・技術によって、現代社会の諸問題に柔軟に対処し、社会の様々な場で活躍できる積極的に活躍できる人材の育成に努めている。こうした人材育成目標について本学科では、まず就職率を達成の評価基準においているが、さらに「キャリアポートフォリオ(主張性・自己統制・協調性・計画性・自律性の各5項目)」による自己目標達成度を導入し、達成状況の検証を行う予定である。

人間栄養学科

人間栄養学科では、「健康及び食に関する専門的な知識や技術と豊かな人間性を身につけた人材を育成する。」という人材育成目標のもとに、食の分野において、深い専門知識・技術によって健全な社会の維持・発展に寄与しうる人材の育成に努めている。こうした人材育成目標について本学科では、(1)国家試験(「管理栄養士」)合格率、(2)専門職への就職率、の二項目を達成の評価基準とし、さらに、ソシオ活動や産学連携事業等における学生の社会貢献度も考慮しつつ、点検・評価を行い、教育内容・方法の改善への取り組みを進めている。

グローバルコミュニケーション学科

グローバルコミュニケーション学科では、「実践的な英語力を身につけ、グローバル

な視野で幅広いものの見方・考え方ができる自立した人材を育成する。」という人材育成目標のもとに、さらに国際化が進む現代社会の様々な現場において、高度で実践的な英語力を駆使できる人材の育成に努めている。こうした人材育成目標について本学科では、(1)TOEIC 得点、(2)就職率、(3)教員就職率、の三項目を達成の評価基準としている。なお、本学科は平成 22(2010)年度よりスタートし、未だ完成年度に達していないため、実質的な検証が行われるのは平成 25(2013)年度以降となるが、(1)については、「850 点以上：10%以上、730 点以上：30%以上、600 点以上：90%以上」を目指しており、(3)については、卒業後 3 年以内に複数名の合格者を出すことを目標として、教育内容・方法の改善への取り組みを進めている。

B．大学院

人間科学研究科では、人間の教育・健康及び社会福祉の分野で高度な専門的知識と研究能力及び優れた実践力を身につけさせることによって、地域社会の中で中心となって活躍できる人材の育成を目的としており、その点検・評価のために就職状況の調査を実施している。教育学専攻臨床心理学コースにおいては、平成 19(2007)年度から平成 23(2011)年度まで就職した修了生の延べ人数は 54 人であり、そのうち 47 人 87%が「心理療法士」「児童指導員」「相談員」といった専門職として医療・福祉・教育領域へ就職している。また、人間福祉学専攻では、平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度まで、就職した修了生延べ人数 4 人の内 4 人が社会福祉士及びケアワーカーとして勤務しており、100%専門職として就職している(「大学院修了生の就職者数と就職先(平成 19 年度～平成 23 年度)」エビデンス集(資料編)[資料 2-6-1])。さらに臨床心理学コースの場合、臨床心理士資格審査は修了後に実施されることや翌年度に再受験する者もいるため、毎年、受験並びに臨床心理士試験合否状況の追跡調査を実施している(「臨床心理士資格試験の受験者数・合格者数と合格率(平成 21 年～23 年度)」エビデンス集(資料編)[資料 2-6-2])。そして、これらの情報を教員間で共有し、教育目標の達成状況を点検・評価している。

C．センター

キャリアセンター

就職状況については、「進学・就職内定先報告書」により調査を実施しており、報告書は進路が決定した時点で学生から就職課へ提出するよう、就職ガイダンスで指導を徹底している。卒業式までに進路が決定しなかった学生については、就職課が電話・メールで追跡調査を行っている。調査結果については、5 月 1 日付けで学内 LAN によって全教職員に報告している(エビデンス集(資料編)[資料 2-6-3])。また、「保護者及び学生の進路に対する満足度調査」を実施しており、学生には卒業式後のチューターガイダンスで配付しその場で記入・回収、保護者には、郵送にて調査用紙を配付・回収という形式をとっている。この調査結果も、学内 LAN によって全教職員に報告している(エビデンス集(資料編)[資料 2-6-4])。なお、就職先企業アンケートについては、すでに原案を作成しており、実施に向けての検討を開始する予定である。

教職センター

教職センターでは、平成 23(2011)年度から『教職課程履修の手引き』(エビデンス

集（資料編）〔資料 2-6-5〕を作成し、そこに「教員養成に対する理念，設置の趣旨」を掲載することによって学生に対し本学教職課程の意義を説明している。また，本手引きを利用し，年度当初に教職課程を履修する新入生に対して説明会を実施している。その教職課程の意義が実現されているかどうかについては，「教職課程履修カルテ（エビデンス集（資料編）〔資料 2-6-6〕）によって随時確認し，教職センター所属教員によって教職課程の履修指導などに活用されている。教職課程の履修状況については，上記説明会への出席や「教職課程履修カルテ」のほか，ユニバーサルパスポートによっても把握をしている。教育職員免許状の取得状況についても教育委員会への申請数によって把握している。教育職への就職状況については，教職センターがキャリアセンターと連携をとり，「進学・就職内定先報告書」に集約している。

2-6- 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では，FD（Faculty Development）活動の一環として，平成 13(2001)年度から継続的に「学生による授業評価アンケート」を実施しており，現在は「FD 専門委員会」によって運営されている。

本アンケートは平成 22(2010)年度まで，全教員（非常勤を含む）がそれぞれ前・後期各 1 科目を担当科目中から選んで授業評価対象科目に設定し，第 15 週目にアンケートを行うという方式で実施されてきた。アンケート結果は，アンケート終了後に当該教員に返却され，各教員はこれをもとに「本授業の目的」「本授業の到達目標」「授業の現状」「授業評価アンケートの結果の考察」「FD 活動案」「その他」の項目について「授業評価結果のふりかえり」を行ってきた。アンケート結果は，学内 LAN 上で学内に公開されている（エビデンス集（資料編）〔資料 2-6-7〕）。

こうした取り組みによって，本学では FD 活動の重要性に対する認識は定着してきたと言えるが，個々の教員がそれぞれに授業評価対象科目を設定し，その結果をもとに個別の授業改善案を策定するという方式では，なお個人レベルにとどまる FD 活動しか期待できないという欠点があった。「FD 専門委員会」では，こうした問題点を解消することを目的として，平成 23(2011)年度より，個人レベルでの FD 活動をさらに組織的な FD 活動へと深化させるべく，授業評価アンケートを以下のように改正した。

- ・各教員が個別に前・後期 1 科目ずつ授業評価対象科目を設定するという方式を改め，学科ごとに，「人材育成目標」「履修モデル」に基づいて，特に主要となる科目を授業評価対象科目として設定する（原則として，必修科目は全て対象科目とする）。
- ・アンケート結果についての「ふりかえり」についても，各個人ではなく学科単位で行なう。

学科ごとの「人材育成目標」「履修モデル」とは，平成 22(2010)・23(2011)年度に学長 - 副学長 - 学科長の連携で行なわれた「教育システムの構築」プロジェクトにおいて策定されたものであり，各学科におけるアンケート結果の分析と FD 活動計画も，「人材育成目標」「履修モデル」に基づいて行なわれることになる。

なお，本アンケートは，平成 20(2008)年度よりそれまでの紙媒体による方式を改め，学内 LAN 上の「ユニバーサルパスポート」によって行なうこととした。しかしこの方式は，授業時間外に，学内に設置されているパソコンから回答しなければならないという制約が

あり、また携帯電話からは回答できないという難点があって、回答率の低下を招くこととなった。特に平成 21(2009)年度の回答率は、前期 44.6%、後期 30.6%と、極めて低い数値となった。平成 22(2010)年度前期は、この問題点を解消するために、アンケート実施直前にチューターを通して全学生に「授業評価アンケートのお願い」「授業評価アンケート実施科目確認票」「アンケート使用可能パソコン設置場所及び時間帯」の文書を配布し、回答率の回復に努めた。しかし、38%とやや回復したものの、やはり低い回答率にとどまることとなった。そのため、後期からは再び紙媒体による方式にもどし、アンケートの有効性を確保することとし、平成 23(2011)年度も引き続き紙媒体による方式を採用した。ただし、自由記述については依然として「ユニバーサルパスポート」で行なっているため、回答率を回復することはできていない。

「BECC」においては、英語教育に特化した独特の教育システムを展開しているため、「BECC」独自の授業評価を実施し、報告書を作成している(エビデンス集(資料編)[資料 2-6-8])。

大学院においては、平成 21(2009)年度から本格的な FD 活動を開始し、学生及び教員に授業アンケートを実施することとした。また、平成 23(2011)年度には教員間授業評価を実施し、2科目、2名の教員について、参観した教員による授業評価を行った(「平成 23 年度広島文教女子大学大学院の FD 活動」エビデンス集(資料編)[資料 2-6-9])。なお、大学院における FD 活動については、本学ホームページ上に「大学院における FD 活動報告」を掲載し、また、『広島文教女子大学紀要』第 44 巻(エビデンス集(資料編)pp.123-133[資料 2-6-10])に論文を掲載するなどして、学内へのフィードバックを図るとともに、広く学外への公開にも努めている。

(3)2-6 の改善・向上方策(将来計画)

教育目的の達成状況の点検・評価については、現在の体制を維持しつつ、さらに社会状況の変化に対応できるよう、改善・向上に努めていく。

「学生による授業評価アンケート」については、平成 24(2012)年度は、各学科において、学科の特性を活かした、組織的な取り組みのための活動案を策定していく。具体的には、「人材育成目標」「履修モデル」に基づいて、授業評価対象科目の見直しを行い、その上で対象科目をグループ化し、複数人によってアンケート結果についての「ふりかえり」を行うなど、組織的な授業改善に取り組んでいく予定である。授業評価の自由記述については、2-6- で示したように、各学科がその特性に応じたアンケートを実施するという体制に移行させていきたい。

2-7 学生サービス

2-7 の視点

2-7- 学生生活の安定のための支援

2-7- 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1)2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2)2-7- の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7- 学生生活の安定のための支援

学生サービス，厚生補導のための組織の設置と，機能の適切性について，学生生活全般にわたっての学生サービスは，「学生サポートセンター」（「広島文教女子大学学生サポートセンター規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-189〕））が所轄している「学生生活支援委員会」（「広島文教女子大学学生生活支援委員会規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-99〕））と「学生相談室」（「広島文教女子大学学生相談室規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-100〕））が受け持ち，適宜対応している。加えて，『学生生活ハンドブック』（エビデンス集（資料編）p.22〔資料 F-5- 〕）に記載されているチューター制度により，各学科においても学科独自の問題など学生へのサポートを行っている。また，社会人，編入，転入学生に対しても各学科のチューターが本学に早く慣れるための様々な支援を行っている。

奨学金など学生に対する経済的な支援の適切性については，奨学金制度，学納金減免制度及び教育ローン利息補給制度があり，全体としては，それぞれの目的に応じて有効に機能している。奨学金制度のうち，本学独自の制度である「武田ミキ記念基金奨学金」（「武田ミキ記念基金規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-47〕））及び「美樹会奨学金制度」（エビデンス集（資料編）〔資料 2-7-1〕）は，学業成績と家計状況の判定基準による，客観的でスムーズな選考を行うことができている。学納金減免制度のうち，「授業料等学納金優遇措置」（「学校法人武田学園授業料等学納金優遇措置取扱規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-45〕））は，本学園に関係した学生や社会人が本学へ入学するための一助となっている。海外に留学する学生は，「海外留学生奨学金制度」（「広島文教女子大学留学支援・資金援助に関する規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-185〕））の設置によって，増加していくのではないかと期待される。

学生の課外活動への適切な支援については，人的支援と経済的支援からなる。人的支援体制は，学友会の諸行事について「学生生活支援委員会」の担当教職員（エビデンス集（資料編）〔資料 2-7-2〕）が適切な対応をしていると評価できる。具体的には，「学生生活支援委員会議事録」（エビデンス集（資料編）〔資料 2-7-3〕）に記載しているとおり，学生自治活動である大学祭や合同発表会ほか学友会年間行事への支援を行った。また，経済的支援については，「クラブ・サークル強化費」（エビデンス集（資料編）〔資料 2-7-4〕）を継続して実施している。

学生に対する健康相談，心的支援，生活相談等の適切性について，健康相談，心的支援，生活相談等は，「学生相談室運営委員会議事録」（エビデンス集（資料編）〔資料 2-7-5〕）や，下の表 2-7-1 に示した「学生相談室」への来談者数や相談件数から見れば，適切に機能していると評価できる。「学生相談室」の利用促進のため，今年度は「学生相談室」の広報活動として，学生との共同制作による「学生相談室ポスター」の原案作成，学生生活ガイダンスにおいて新入生に配布予定の「学生相談室案内リーフレット」の作成，学生が閲覧可能な学内 LAN 上への「学生相談ホームページ」の原案作成，「学生相談専用メールアドレス」の新設等に取り組んだ（エビデンス集（資料編）〔資料 2-7-6〕）。

表2-7-1 学生相談室への来談者数及び相談回数（平成21年度～平成23年度）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
来談者数	186	222	230
相談回数	486	429	573

来談者数及び相談回数は、延べ数を示す。

学生相談に関しては、精神保健上の問題を抱えた相談者が増え、相談件数の増加の傾向が窺えることから、相談業務に対してより専門的な知識・技能を持った担当者が必要となっている。しかしながら、相談員の中には専門的な心的サポートの知識・技能を十分に持っていない各学科選出の運営委員が含まれている。そこで、これら学科選出の委員の役割について協議し、(1) 学科における学生相談の窓口業務 (2) 該当学生の学科との連絡・連携役 (3) 簡単な相談業務を中心に活動することとした。相談内容が専門的な知識・技能が必要になった場合は、専門の相談員（カウンセラー）に引き継ぐ方式を確認した。来年度も引き続きこの方式を踏襲するとともに、「広島学生相談研究会」などの研修の場を利用し、相談員としての資質の向上を図ると共に、各学科及び学内他部署との連携を強化することとした。

2-7- 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げる仕組みの適切な整備と学生サービスの改善への反映については、学生の意見を率直にくみ上げるシステムとして、直接学長の下にメールを送信することのできる「学長メール」(エビデンス集(資料編)[資料2-7-7])を実施している。また、「学友会」としても、学生の意見を自由に投函できる意見箱を設置し、学生サービスに反映させるシステムを作っている。このことをはじめ、「学友会」の各部局・委員会等からの学生の意見は、「学生生活支援委員会」の担当教員が適切かつきめ細かな対応を行い、担当教員を通して「学生生活支援委員会」に上げ、さらに、「学生サポートセンター」として対応するシステムとしている。

「淳風寮」に関しては、「学生生活支援委員会」内に寮担当教員を配し、学生の寮内自治組織である「寮友会」から継続的に相談を受けている。本年度は、「寮友会」から大学に要望が出され、学園及び大学として備品等を改善した。

特に、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、平成23(2011)年度に、学生満足度調査を実施し、学生の意見や要望を把握した。そして、結果については、「学生生活支援委員会」において分析し、学内研修会において報告した(エビデンス集(資料編)[資料2-7-8])。

(3)2-7の改善・向上方策(将来計画)

「学友会」活動の支援方法を点検していく中、「学友会」は本部役員学生の減少により存続が危ぶまれる時期もあったが、「学生生活支援委員会委員」の各方面からの支援もあり、学友会の中に執行委員会が組織され、次期本部役員に引き継がれた。平成24(2012)年度には、さらなるサポート体制の強化を図る。また、学生全体の支援についても、「学生生活支援委員会」、「学生相談室」並びに「学習支援室」が連携を取りながら対応するシステ

ムを構築する。

クラブ・サークル活動に関しては、「広島文教女子大学クラブ及びサークルの顧問等に関する規程」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-188])に基づき「学生生活支援委員会」とクラブ・サークル顧問との関係性をより密にし、相互に連絡を取ることのできる顧問連絡会のシステムを構築し、クラブ・サークルの活動に対する多面的な支援体制を強化している。特に、従来の特定のクラブ・サークルを指定した支援から、全クラブ・サークルを対象として活動の活性化に役立てる「クラブ・サークル強化助成費」として平成 24(2012)年度より改善する。また、学生満足度調査の集計結果を元に、学生からの回答を精査し、学生が安全かつ快適に過ごせるよう次年度より改善を図る。

学生相談に関しては、相談内容がより高度かつ専門的になることが予想されることから、来年度に向けて専任カウンセラーを増員して常駐配置するとともに、外部の専門相談機関・医療機関などとの連携のシステム構築を図ることとする。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8 の視点

2-8- 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8- 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8- 教養教育実施のための体制の整備

(1)2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2)2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8- 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

「広島文教女子大学学則」第 1 条(エビデンス集(資料編)[資料 F-3-])に示す教育目的に基づいて、「広島文教女子大学学則」第 2 条(エビデンス集(資料編)[資料 F-3-])にあるような学部、学科を編成し、「広島文教女子大学学則」第 9 条(エビデンス集(資料編)[資料 F-3-])及び「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-55])に示すように教育課程を編成している。本学は、この教育課程に即して「全学の教員組織」(エビデンス集(データ編)[表 F-6])に示すような教員を各学科等に配置している。各学科の専任教員数は大学設置基準第 13 条の別表第一及び別表第二の基準を満たしている。また、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(国語)、中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(福祉)、栄養教諭一種免許状の教職課程に関する専任教員数は、それぞれ教職課程認定基準を満たしている。さらに、「広島文教女子大学学則」第 55 条の 2(エビデンス集(資料編)[資料 F-3-])に定める社会福祉士並びに精神保健福祉士国家試験受験資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、社会福祉に関する科目を定める省令第 4 条の第 2 号から第 4 号(教員資格要件と員数)、精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令第 1 条第 3 項から第 5 項(教員資格要件と員数)及び社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第 5 条第 4 号から第 9 号及び別表第 2(教員資格要件と員

数)の基準を、「広島文教女子大学学則」第 55 条の 3(エビデンス集(資料編)(資料 F-3-))に定める保育士の資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、指定保育士養成施設指定基準第 4-(2)-ア-(ア)及び第 4-(2)-イ-(ア)から(オ)の(教科担当教員組織及び教員資格)の基準を、「広島文教女子大学学則」第 55 条の 4(エビデンス集(資料編)(資料 F-3-))に定める栄養士の資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、栄養士法施行規則第 9 条の基準を、「広島文教女子大学学則」第 55 条の 5(エビデンス集(資料編)(資料 F-3-))に定める管理栄養士国家試験受験資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、栄養士法施行規則第 11 条の基準をそれぞれ満たしている。

2-8- 教員の採用・昇任等，教員評価，研修，FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用に当たっては、大学設置基準第 7 条に基づき、担当科目に対する専門性、教育能力、学生生活全般にわたる指導力など本人の能力だけでなく、学部・学科全体の年齢構成なども考慮して採用・昇任人事を実施している。その結果、学部教員の年齢構成はエビデンス集(データ編)(表 2-15)にあるように、多少 50 代から 60 代が多いように思われるが、20 代から 60 代まである程度バランスがとれている。

また、本学では、平成 17(2005)年より教員評価を実施しており、学長並びに学科長が評価者としての研修を積み、公正・公平な評価が実施されている。教員の評価に関する基準は「学校法人武田学園教育系職員能力評価運用規程」エビデンス集(資料編)(資料 F-9-29)「学校法人武田学園教育系職員業績評価運用規程」エビデンス集(資料編)(資料 F-9-31)に示すとおりであり、毎年有能力評価並びに業績評価は、能力評価票(エビデンス集(資料編)(資料 2-8-1))、業績評価票(エビデンス集(資料編)(資料 2-8-2))を用いて評価されている。更に、平成 17(2005)年より本学は目標管理システムである「BMS」を導入し、この目標達成度も教員評価に組み込まれている。これらは、単に教員の管理体制として導入されたものではなく、教員の資質、能力向上への取り組みの一環として位置づけられている。

2-8- 教養教育実施のための体制の整備

教養教育実施のための体制の整備については、本学は「広島文教女子大学学則」第 9 条(エビデンス集(資料編)(資料 F-3-))及び「広島文教女子大学教育課程等に関する規程」(エビデンス集(資料編)(資料 F-9-55))に示すような教養教育科目を配置しており、これらの教育課程を運営する組織として「教養教育部」並びに「BECC」を設置し、専任教員を配置している(エビデンス集(データ編)(表 F-6))。特に「BECC」では、1 年次から 4 年次までの英語教育を実施する外国人専任教員 5 名と英語の自律学習を支援する外国人専任教員 2 名と日本人専任教員 1 名が所属しており、これにより学生は 4 年間で教養教育課程と専門教育課程をバランスよく履修できるようになっている。

(3)2-8 の改善・向上方策(将来計画)

平成 23(2011)年度は、この項目の各視点を満たしており、来年度も教員の配置の充実、教員の職能開発等に努める。

2-9 教育環境の整備

2-9 の視点

2-9- 校地，校舎，設備，実習施設，図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9- 授業を行う学生数の適切な管理

(1)2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2)2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9- 校地，校舎，設備，実習施設，図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は，大学設置基準に示されている教育目的達成のため，エビデンス集（データ編）〔表 2-18〕，〔表 2-22〕，〔表 2-23〕にあるように，校地，運動場，校舎，図書館，体育施設，情報サービス施設，附属施設等の施設設備を適切に整備し，かつ有効に活用している。

快適な学生生活をおくるための施設・設備としては，学生食堂，ブックセンター（書籍・文具類販売），コンビニエンスストアが開設されており，また，学生の自主研修あるいは憩いの場として，談話室，学習ホール及び学生食堂の一部が，8時30分から20時30分まで開放され，中庭にもテーブルとベンチを設置している。本学は，学生の自動車・オートバイ通学を認めており，キャンパスに隣接して学生駐車場（収容可能台数107台）を，キャンパス内に駐輪場（収容可能台数オートバイ85台，自転車400台）を設けている。

附属図書館については，エビデンス集（データ編）〔表 2-24〕，〔表 2-25〕に示すように，図書・学術雑誌の蔵書数及び閲覧室等の座席数は，適切に整備されている。貴重資料以外は全て開架式となっているので，施設の利用率は高く，平成 23(2011)年度には，延べ 55,003 人の入館者があった。しかし，学科改組により，文学研究を行う学生が減少したこと，データベースの普及等による図書館利用方法の変化（非来館型の利用）により，学生 1 人当たりの貸出冊数及び入館者数は減少傾向にあるが，利用者にとっては，開館時間の制約がなく，洋雑誌の利用ができることとなった。

図書館の利用について，新入生には入学時に学科単位の希望制で館内案内と図書館利用方法を，3年生4年生には平成 21(2009)年度に改訂した『論文・レポート・演習資料作成のための文献探索法の基礎』（エビデンス集（資料編）〔資料 2-9-1〕）を利用し，資料収集方法の指導を行っている。近年は，図書館主催の全学対象の図書館利用ガイダンスよりも，教員との連携に基づく授業やゼミを単位とした図書館利用ガイダンスの実施が多くなっており，平成 23(2011)年度に行った図書館利用ガイダンスは，授業で 4 回，ゼミで 10 回というように平成 22(2010)年度の調査結果である授業で 4 回，ゼミで 8 回と比較して増加傾向にある。

国公立大学や諸教育・研究機関との ILL（相互利用教育）も，NII（国立情報学研究所）への接続を通して可能となっており，現物貸借及び文献複写の申し込みが効率化し，迅速な提供を行っている。対外サービスとしての受付件数は，下の表 2-9-1 のとおり，依頼の 3 倍となっており，学習支援業務としての利用指導とともに図書館業務の大きな比重を占めている。

表 2-9-1 対外サービス依頼及び受付件数

	依頼件数					受付件数				
	文献複写	閲覧	調査	借用	計	文献複写	閲覧	調査	貸出	計
平成 23 年度	236	1	9	15	261	989	12	10	31	1,042

このような受付件数の増加は、本学の蔵書が充実していることを示している。平成 20 (2008) 年 4 月から導入した機関リポジトリ (共同リポジトリ) において、本学刊行物の登録を進めた結果、刊行物自体への依頼件数は減少傾向にある反面、機関リポジトリで公開している論文のダウンロード数は増加しており、大学の成果物を広報することにもなっている。

開館時間については、授業期の平日は 9:00～19:00、土曜日は 9:00～15:00、休業期の平日は 9:00～17:00、土曜日は休館としているが、夏期休業中に開催される司書講習の講義に合わせ、平日は授業期と同様 9:00～19:00、土曜日は 9:00～17:00 と開館時間の延長を行っている。また、大学院設置基準第 14 条特例適用学生を受け入れた場合は、平日 9:00～21:00、土曜日は 9:00～19:00 まで延長開館を行っている。なお、閲覧室や資料は学外者に対しても開放されており、平成 23(2011)年度には、司書講習生 94 人の利用を除き、延べ 378 人の利用があった。

IT 施設については、情報処理演習室及びマルチメディア教室を 3 部屋設備し、150 台のパソコンを設置している。授業はもちろん空き時間には学生に開放し、利用できるようにしている。また、図書館の 1 階にもパソコン 80 台を設置して、開館時間内であれば自由に利用することができる。平成 22(2010)年度の情報機器学生一人当たりの設置台数は、0.97 台となっている。

また、教育研究目的の達成のために、エビデンス集(データ編)[表 2-19],[表 2-20],[表 2-21]にあるように、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用している。

施設・設備の安全性(耐震等)については、平成 23(2011)年度に耐震診断を実施した。その結果、1 号館・3 号館及び 6 号館が耐震基準を満たしていないことが判明した(エビデンス集(資料編)[資料 2-9-2])。これを受けて、平成 25(2013)年度より、順次耐震補強を実施する予定である。

学生の意見を率直にくみ上げるシステムとして、直接学長の下にメールを送信することのできる「学長メール」(エビデンス集(資料編)[資料 2-9-3])を実施している。また、学友会としても、学生の意見を自由に投函できる意見箱を設置し、施設・設備の改善に反映させるシステムを作っている。

その他、「学友会」関係担当教員と「学友会」4 局(「学友会本部」「大学祭実行委員会」「体育局」「文化局」)の代表学生とでそれぞれに会合を開催し、学生の学内活動における意見をくみ上げる機会としている。

2-9- 授業を行う学生数の適切な管理

1 年生の教養教育科目「文教学入門」「キャンパスライフプランニング」「人間科学入門」は、講義方式の必修科目として開講されているため、履修者数が最大の授業となっているが、講義担当者とは別に複数の授業運営を担当する教員を置くことによって、教育効果の

向上を図っている。一方、演習・実技・実習・実験の科目については、40人以内を基準としたクラス分けを行い、少人数によるきめ細かな教育を実施している。中でも、国際教育系必修科目の「英語コミュニケーション」「英語コミュニケーション」「イングリッシュワークショップ」「イングリッシュワークショップ」は、30名以内にクラス分けをし、全員が外国人専任教員によるこれら演習科目は、国際化を意識した特徴的な科目となっている。また、授業履修者数並びに授業内容による教室の割り振りについては、担当教員の希望を事前に聴取し、履修登録の状況を見ながら適正な教室の割り振りを行うことで、環境面からの教育効果にも配慮している。

(3)2-9の改善・向上方策

図書館に関する改善・向上方策としては、次のことを計画している。グループ学習コーナーの機器を整備し、ガイダンスの申し込みが即時に行えるようになったので、平成24(2012)年以降は、ラーニングコモンズ的な要素を持った学生の自学自習に対応できるコーナーの設置を目指す。そこで、平成24(2012)年度は、試行的サービスを開始するとともに、運用方法を策定する。また、図書館システムのリプレイスを行い、資料の提供をより迅速に行う。それに加え、現在、図書館ホームページ上で提供している学術情報やデータベースのカテゴリを蔵書目録のインターフェース上で、一元化して提供することで、利用者が学習・研究に必要な情報源へ、簡便にアクセスできるように改善する。

また、施設・設備の安全性(耐震等)については、平成23(2011)年度に耐震診断を実施し、3つの校舎で耐震基準を満たしていないことが判明した。このことを受けて、平成23(2011)年3月23日に開催された理事会において、補強計画と必要金額について審議し、耐震補強を実施することで承認を得ている(エビデンス集(資料編)[資料2-9-4])。平成25(2013)年度より順次、工事を実施し改善していく。

さらに、本学の特徴である少人数によるきめ細かな対応を考えた教育を実践するために、今後も適正人数を考えた授業数を構成していく。例えば、講義形式の科目においても100名を越える授業科目については2コマ開講などの対策を来年度に向けて検討中である。さらに、受講学生のクラスサイズや授業形式にあう教室の確保について中・長期的に考えていく。

次に、平成22(2010)年4月に大学の重点課題の一つとして取り上げられた「学習支援体制の整備」プロジェクトでは、学習支援や学習環境の整備を中心に検討が加えられた。これは、中央教育審議会大学分科会において「中長期的な大学教育の在り方に関する二次報告」(平成21(2009)年8月)においても重点課題として取り上げられたものである。本学では、学生サポートセンターの4つの委員会等(「教務委員会」「学生生活支援委員会」「学生相談室」「学習支援室」)のメンバーを中心としてそれぞれの立場から検討を加えた。その報告書は、授業、学生生活、学生相談、及び学業支援等について「ソフト面」「ハード面」に分けて、様々な視点から学生に対する学習環境についての改善案を指摘し、平成22(2010)年10月に「学習支援体制の整備 - 短期案」(エビデンス集(資料編)[資料2-9-5])を、平成23(2011)年3月に「学習支援体制の整備 - 中長期案」(エビデンス集(資料編)[資料2-9-6])を作成した。今後は、実効性や実用性の高いものから順に改善していく。

〔基準2の自己評価〕

本学は「真実に徹した堅実なる女性の育成」という建学の精神並びに、「心を育て 人を育てる」という教育理念のもと、各学科で定められた教育の目的を達成すべく「3つのポリシー」を明確にし、時代のニーズに応えられる教育内容や充実した学生生活を確保している。

また、入学試験の多様化、試験方法等の周知を図り、入試判定も厳正に行われている。受入数の維持については、学科間の偏りが見られるが、今後、特色を明確に打出し、それらを教育・研究に反映させ、きめ細かな広報活動を実践し、入学定員の適正化を目指す。授業は、学科の教育の目的に沿って適切に実施されている。新入生には初年次教育として「文教学入門」や「人間科学入門」を開講し、2年次では、学士力を高めるための「フィールドワーク演習」を必修科目として設定している。また、3年次以降に現代教養科目を設定し、社会人になる前に必要な教養を身につけるように配慮している。これらは、特色ある講義として、学生の意識改革、学士力の向上並びに実践的な教養修得に貢献している。さらに、平成20(2008)年に「BECC」を開設し、グローバル化における語学力の向上に努め、海外留学制度も整備している。

本学は、チューター制を設け、教員と事務職員とが情報を共有し、協働して修学相談等に応じている。さらに、全教員は、オフィスアワーを設定し、学生への対応を行っている。また、学期毎に「授業評価アンケート」を実施し、その意見を集約し、各授業担当者に報告し、その結果を授業に反映させている。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、「広島文教女子大学学則」、「広島文教女子大学学位規程」「広島文教女子大学授業科目履修規程」により明らかにし、厳正に適用している。

就職支援に関しては、「キャリアセンター」を中心に行っており、ガイダンスや、各種研修会を開催するとともに、学内企業説明会も開催している。

教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫は、学科、研究科それぞれの目的に沿って適切に展開されている。全学的な調査等の結果は報告書にまとめられており、教員はそれらを資料として活用する一方、シラバスに反映させ、授業方法を含めて学修指導等の改善に当たっている。

学生生活の安定のための支援として「学生生活支援委員会」等の委員会、チューター制、「学生サポートセンター」「学生相談室」「学習支援室」「保健室」等が組織されている。学生の意見・要望を反映させるために「学長メール」「学生連絡協議会」「学友会意見箱」の設置、等があり、適切に機能している。

本学は、大学設置基準を上回る教員数と、資格関連の指定基準に即した教員を配置している。教員組織編成方針とその採用、任用、昇任については、規程に定め適正に運用される体制を整えている。

FD活動に関しては、「FD専門委員会」において、教員の資質・能力向上の取組みを計画し、実施している。

校地、校舎等の学修環境については、立地状況に適したものになっている。寮については舎監指導の下、教育寮として規律を守りながら、学生同士の交流を図り、快適な寮生活を送れるように配慮している。図書館は、学生の利便性を高めるための様々な対策を施し、

教育・研究に役立てられている。各授業の受講生数は、一部の選択科目を除き概ね適切なものとなっている。

以上、本学は入学から卒業までの在学中及び就職とその後の生活における社会性、人間性等をも含め、総合的で適正な学修・育成を行っている。

基準3．経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

3-1 の視点

- 3-1- 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1- 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1- 学校教育法，私立学校法，大学設置基準をはじめとする大学の設置，運営に関連する法令の遵守
- 3-1- 環境保全，人権，安全への配慮
- 3-1- 教育情報・財務情報の公表

(1)3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2)3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1- 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園規程「学校法人武田学園寄附行為」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-1〕）及び「学校法人武田学園組織規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-4〕）により大学の組織を定め，その組織における職務権限は「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-5〕）に定め，「学校法人武田学園就業規則」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-22〕）及び「学校法人武田学園職員倫理規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-38〕）により一般的な倫理規範を定め，「広島文教女子大学研究倫理規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-134〕）により研究面での倫理規範を定めている。また個人情報保護に関しては「学校法人武田学園個人情報保護に関する規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-13〕）を制定するとともに「個人情報保護マニュアル」（エビデンス集（資料編）〔資料 3-1-1〕）を作成し，教職員に配布している。ハラスメントの防止に関しては「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害防止委員会規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-92〕）「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害対応部会」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-94〕）「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害調査会規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-96〕）「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害調停委員会規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-95〕）「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害相談室規程」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-93〕）を制定するとともに，「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害人権侵害に関するガイドライン」（エビデンス集（資料編）〔資料 F-9-91〕）を作成している。よって，適切な運営を行っている。

3-1- 使命・目的の実現への継続的努力

本学では，平成 18(2006)年度に中期計画書を策定し，使命・目的の実現のためにどのような方針で取り組んでいくのかを明確にしてきた。この中期計画書は，大学のみならず，附属高等学校，附属幼稚園及び事務部門である学園統括部を含めた 4 部門の今後 4 年間の経営数値目標を明らかにし，さらに，理事長方針も明確にしている。また，その経営数値目標と理事長方針を達成するために，各部門における重点課題を設定している。

これを受けて，大学は重点課題を「文教ブランドの構築」及び「育心育人教育の推進」

を掲げ取り組んでいる。

さらに、毎年、各部門の重点課題を達成するために、各部門が取り組む単年度目標を明らかにしている。各部署や個人は、この単年度目標を達成するために取り組むべきことを、本学独自の目標管理システムである「BMS」(エビデンス集(資料編)〔資料3-1-2〕)で明らかにして、実際の活動目標として取り組んでいる。

中期計画書は、平成17(2005)年度に検討を重ね、平成18(2006)年度から平成21(2009)年度にかけて実施し、「第1期中期計画」が終了した。その間の平成20(2008)年度には、それまでの2年間の実績を受けて改訂版を作成した。現在は、平成22(2010)年度から平成25(2013)年度までの「第2期中期計画」(エビデンス集(資料編)〔資料3-1-3〕)の実施中である。

このように、本学では、使命・目的の実現のために、学園ビジョン・部門ミッションを定め、さらに、学園ビジョン・部門ミッションの達成のために、中期計画や「BMS」を通して、継続的に活動している。

3-1- 学校教育法，私立学校法，大学設置基準をはじめとする大学の設置，運営に関連する法令の遵守

運営に関する法令の遵守については、「学校法人武田学園寄附行為」(エビデンス集(資料編)〔資料F-1〕)により私立学校法第40条の4，第45条を遵守している。学校教育法施行規則第172条の2(教育研究活動等の情報の公表)による「教育情報の公表」は、本学ホームページ(エビデンス集(資料編)〔資料3-1-4〕)にて適切に行ってきたが、明確にするため、「学校法人武田学園情報公開規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-16〕)及び「学校法人武田学園情報公開に関する細則」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-17〕)を制定した。一般的な倫理規範については、「学校法人武田学園就業規則」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-22〕)、「学校法人武田学園職員倫理規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-38〕)及び「広島文教女子大学職員研究倫理規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-134〕)により定めている。

また、大学の設置については、教育に関わる事項については「広島文教女子大学学則」(エビデンス集(資料編)〔資料F-3- 〕)により学校教育法を遵守している。教員組織、校地、校舎等の施設及び設備等については、大学設置基準を遵守している。

3-1- 環境保全，人権，安全への配慮

環境への配慮については、平成22(2010)年度から「第2期中期計画」の重点課題である「環境への配慮」を学園統括部プロジェクトとして検討を始め、平成23(2011)年度にゴミ箱を10数箇所を集約すると共に分別した。また、夏には、本学園でははじめてクールビズを実施した。

人権への配慮については、「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害に関するガイドライン」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-91〕)を作成すると共に「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害防止委員会規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-92〕)、「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害対応部会規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-94〕)、「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害相談室規程」(エビデンス集(資料

編)〔資料 F-9-93〕)、「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害調査会規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-96〕)、「広島文教女子大学ハラスメント等人権侵害調停委員会規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-95〕)を制定し、運用している。

また、安全への配慮については、「広島文教女子大学安全衛生管理規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-128〕)により、安全衛生を定め、危機管理については「危機管理マニュアル」(エビデンス集 (資料編)〔資料 3-1-5〕)、「学校法人武田学園危機管理規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-18〕)を定めている。さらに、個々の事象については「広島文教女子大学研究倫理規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-134〕)、「広島文教女子大学組換え DNA 実験安全委員会規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-109〕)、「広島文教女子大学動物実験規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-139〕)、「学校法人武田学園個人情報保護に関する規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-13〕)、「臨時休講措置の取り扱いについて」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-184〕)及び「広島文教女子大学防犯カメラ管理・運用に関する内規」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-144〕)を定め運用している。よって、適切に機能させている。

3-1- 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則 172 条の 2 の教育研究活動等の情報の公表は、全ての項目について本学ホームページ(エビデンス集 (資料編)〔資料 3-1-6〕)で公表している。

また、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書などの財務情報も本学ホームページで公表している(エビデンス集 (資料編)〔資料 3-1-7〕)。

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

経営の規律と誠実性について、関連する法令は遵守している。

また、環境保全、人権、安全への配慮の体制及び教育情報・財務情報の公表も整備されているので、引き続き、現状の体制で運営していく。

なお、広く人権侵害にも対応するため、従来のハラスメント関係諸規程をすべてハラスメント等人権侵害に改めて、平成 24(2012)年 4 月から運用している。

3-2 理事会の機能

3-2 の視点

3-2- 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2- 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるように、「学校法人武田学園寄附行為」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-1〕)及び「学校法人武田学園理事会規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-2〕)に則って、理事会及び評議員会を設置している。また、「学校法人武田学園常任理事会規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-3〕)に則って、常任理事会を開催している。そして、「理事会議事録」(エビデンス集 (資料編)〔資料

3-2-1)「評議員会議事録」(エビデンス集(資料編)〔資料3-2-2)「常任理事会議事録」(エビデンス集(資料編)〔資料3-2-3)が示すように、学園の重要事項を決定する理事会及び評議員会は年4回(5月、9月、12月、3月)、常任理事会は毎月開催している。

これらの会議では、中期計画の策定が行われていることからわかるように、学園の使命・目的の達成に向けて、戦略的な意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

寄付行為に基づく理事会の適切な運営については「理事会議事録」に示すように、「学校法人武田学園寄附行為」第17条～第19条(エビデンス集(資料編)〔資料F-1)に基づき理事会を置き年4回開催しており、私立学校法第36条及び第37条を遵守している。

理事の選考は、「学校法人武田学園寄附行為」第5条～第7条及び第10条～第12条(エビデンス集(資料編)〔資料F-1)に示されるように、理事に関する規程を整備しており、定数11人に対し現員11人で、私立学校法第35条～第40条を遵守している。

また、平成23(2011)年度における理事会への出席状況は、5月90.9%、9月81.8%、12月90.9%、3月81.8%の出席率で推移している(エビデンス集(資料編)〔資料3-2-4)。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

理事会が使命・目的の達成のために戦略的に意思決定できる体制は、整備されている。今後も、現在の運営形態を継続していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3の視点

3-3- 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3- 大学の意思決定と職務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3- 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

組織の整備、権限と責任の明確性については、「武田学園組織図」(エビデンス集(資料編)〔資料3-3-1)、「武田学園組織規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-4)、「広島文教女子大学運営協議会規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-80)、「広島文教女子大学教授会規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-81)、「広島文教女子大学大学院研究科委員会規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-110)により、学校教育法第93条及び学校教育法施行規則第143条、第144条を遵守しており、適切である。

また、機能性については、「大学運営協議会」において、大学の使命・目的に照らし審議し、基本方針を決定する。その決定事項は、「大学運営協議会」構成員である各学科長を通じ、教職員に伝達し、「教授会」の決定事項とともに、各学科、センター長会、各委員会の審議に反映される。

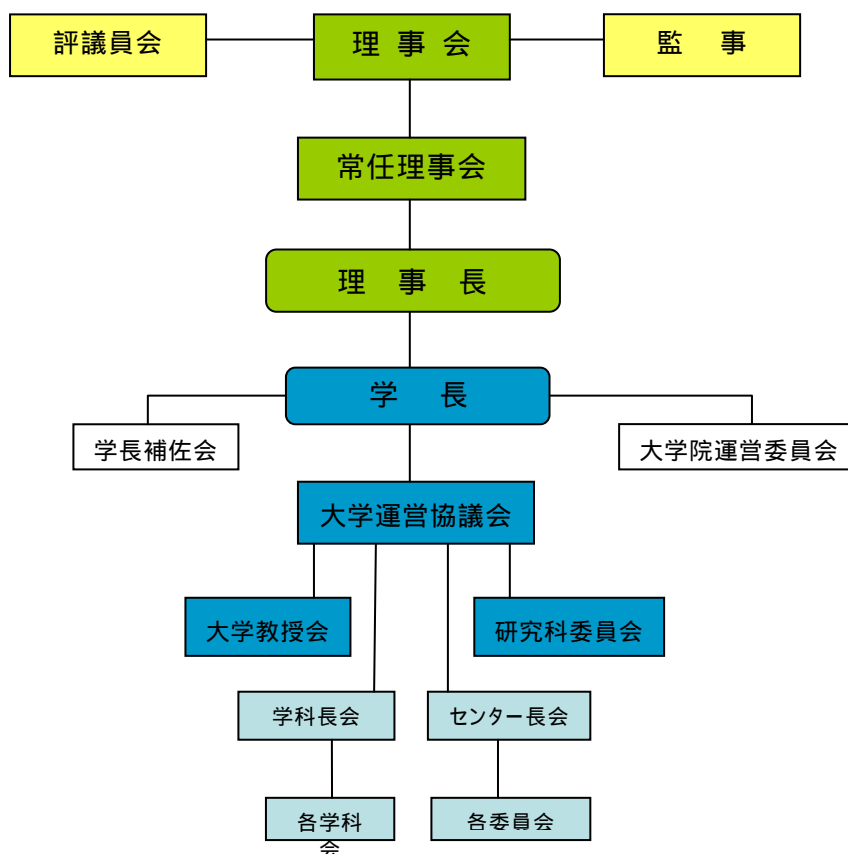


図 3-3-1

3-3- 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮については、「武田学園職務・権限に関する規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-5〕)「武田学園組織規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-4〕)において、学長は校務をつかさどり、所属職員を指揮監督し、大学を代表するとともにその遂行に必要な権限を有する。また、理事として理事会に出席し、大学の意見等を反映する。学長の業務遂行を補佐するため、「学長補佐会」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-82〕)、「学長室」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-121〕)を設け、リーダーシップを発揮しやすい体制を整えている。

更に、大学院研究科においても意思決定と業務遂行におけるリーダーシップを発揮するため研究科長を学長とし、補佐する体制として副研究科長を置くと共に「大学院運営委員会」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-125〕)を平成 24(2012)年度から設けた。

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

教育に関わる学内の意思決定機関は適切に整備・機能しているとともに、組織上の位置づけも明確になっている。

また、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制の整備もなしている。今後も、現状の体制を継続して運営していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4 の視点

- 3-4- 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4- 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4- リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4- 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

意思決定において、部門長として、大学部門には学長が、学園統括部には部長が置かれている。「学校法人武田学園寄附行為」6条及び25条（エビデンス集（資料編）〔資料F-1〕）に基づき、学長及び部長は理事として「理事会」に出席している。また、「広島文教女子大学大学運営協議会規程」第3条（エビデンス集（資料編）〔資料F-9-80〕）に基づき、大学の運営に関する意思決定機関である「大学運営協議会」に学長及び部長が、構成員として出席している。従って、法人及び大学のコミュニケーションが図れる体制となっている。

また、大学部門と学園統括部門との円滑な調整を図るため「学長室」及び「学長室長」を設けた。

- 3-4- 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学では、平成16(2004)年12月の組織改編により、従来あった「法人事務局」と「大学事務局」を一体化させて、「学園統括部」を立ち上げ、一つの組織として運営している。そして、「学園統括部」における職務権限は「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」第6章（エビデンス集（資料編）〔資料F-9-5〕）に記述されており、この規程に則って適切に運営している。

監事については「学校法人武田学園寄附行為」第5条、第7条、第8条及び第10条～第12条（エビデンス集（資料編）〔資料F-1〕）に示されるように、監事の選考に関する規程を整備しており、定数2人に対し現員2人となっている。監事は、法人の財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会に報告を行っている。

また、評議員については、評議員会議事録に示されるように、「学校法人武田学園寄附行為」第20条～第23条（エビデンス集（資料編）〔資料F-1〕）に基づき、「評議員会」を置き、年4回開催しており、私立学校法第41条～第43条を遵守している。

また、「学校法人武田学園寄附行為」第20条及び第25条～第27条（エビデンス集（資料編）〔資料F-1〕）に示のように、評議員の選考に関する規定を整備し、定数19人以上25人以内に対し現員23人で、私立学校法第41条及び第44条を遵守している。そして、評議員は「評議員会」に出席し、法人の業務や財産の執行状況について、適切に意見を述べている。

3-4- リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営

「BMS マニュアル」(エビデンス集 (資料編) [資料 3-4-1]) に示すように、本学では、平成 17(2005)年度より目標管理システムを取り入れ、中期計画に基づき、理事長目標を決定し、さらにその理事長目標を受けて部門及び各部署の 1 年間の目標が定められるようになっている。また、部門及び部署目標を定める際に、一部ボトムアップ方式を採用し、教職員からの提案をくみ上げるようになっている。

職員においては、平成 20(2008)年度から、「BMS」の目標の一つとして、各個人から業務改善提案書を提出することとし、小さな改善から大学や学園の運営に関するものまで、様々な意見をくみ上げられるようにしている。また、出された意見に対しては、原則として、全てその後の対応状況を記録(エビデンス集 (資料編) [資料 3-4-2]) して報告している。

(3) 3-4 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 17(2005)年度より導入している「BMS」は、制度の概要において、適切に整備され、一定の成果を上げている。しかし、部門によっては運用の面で十分な成果が挙っていない点もあり、現在も「BMS」の検討メンバーによって、改善に向けて検討が続けられている。

3-5 業務遂行体制の機能性

3-5 の視点

- 3-5- 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5- 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5- 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- 3-5- 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学の事務体制は、「学校法人武田学園組織規程」(エビデンス集 (資料編) [資料 F-9-4]) にあるように、平成 16(2004)年 12 月に「学園統括部」を発足し、従来の体制を大幅に見直して、管理運営体制の整備を行った。その後、若干の修正を加えながら、現在にいたっている。同規程では、学園の円滑な運営並びに学園及び学校等の教育目的を達成するため、「学園統括部」を置き、「人事課」「経理課」「総合支援課」「入試広報課」「学生サポート課」「就職課」「図書館事務室」「高校事務室」及び「淳風寮」を置く事務組織体制としている。「学園統括部」に、「学園統括部長」「参与」及び各課に課長、寮に舎監長、「図書館事務室」に事務長を置く構成となっている。

また、大学に係る職務に責任及び権限を有すると共に、「学園統括部」との円滑な調整を図るため「学長室」及び「学長室長」を設けた。

教学と事務との間には、センター組織を作り、ここには教員と職員が兼務する形で種々

の大学運営に連携して，取り組む体制を取っている。

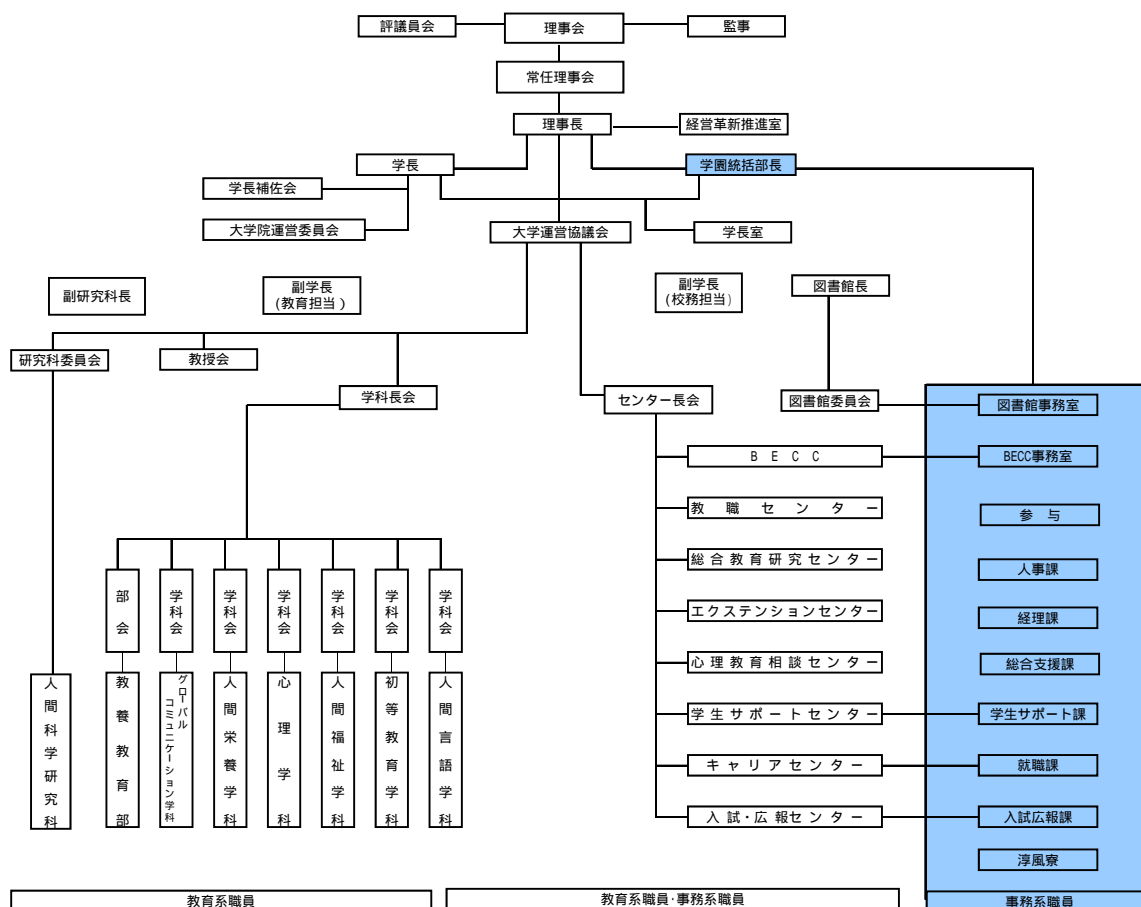


図 3-5-1

職員の組織編成については、「学校法人武田学園組織規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-4〕) で定め，教職員に明示している。

職員は，専任職員41名及び非常勤職員28名の計69名で大学及び法人の業務を遂行している。

退職により欠員が生じた場合には，後任を採用するなど速やかに対応している。

現状の事務処理に必要な人員は，確保しており，職務の負担量に応じて適切に配置していると言える。

3-5- 業務執行の管理体制の構築とその機能性

職員の業務執行の管理体制は「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-5〕) で定め，教職員に明示している。

同規程では，業務の適正な執行を図るため，学長，研究科長，副学長，副研究科長，学科長，学園統括部長，学長室長及び各課長等の職務と権限を定めている。

3-5- 職員の資質・能力向上の機会の用意

「学園統括部」が掲げているミッションの一項目に「職員の能力と資質の向上を目指していくこと」(エビデンス集(資料編)〔資料3-5-1〕)を明記し、次のような取り組みを行っており、職員の資質・能力向上の機会を与えていると言える。

- (1)外部機関開催の「新入社員研修」「教育ネットワーク中国第1回研修会」「パワーポイント研修会」に出席
- (2)人事課主催による「新任職員研修会」を開催
- (3)大学主催による「人権問題に関わる研修会」「学内研修会」に出席
- (4)自己啓発として公的な資格を取得した職員に対し、報奨金を支給する「資格取得奨励制度」を実施

特に(4)については、平成23(2011)年度は延べ6名が該当し、その主な取得資格は、TOEIC740、スチューデントコンサルタント、社会保険労務士であった。

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

職員の資質・能力向上については、これまでも取り組んできているが、改善の余地も多く残されている。具体的には、長期的な展望に立って能力開発に取り組んでいないことや、人事評価制度の中で能力開発の取り組みが関連付けられていないことが挙げられる。

これらの問題点を解消するため、平成24(2012)年度には、「BMS」の部門目標として、「職員の能力開発」を掲げ、学内研修・学外研修・OJT(On the Job Training)を含んだ能力開発及び人事評価制度の改正などを検討している。

この検討結果を基に、上記の問題点を解消する。

3-6 財務基盤と収支

3-6の視点

3-6- 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6- 安定した財務基盤の確保と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6- 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

「第2期中期計画書(2010年度~2013年度)」(エビデンス集(資料編)〔資料3-6-1〕)に基づきながら、その後の経営数値の変動も考慮に入れて軌道修正を図っている。その結果、「平成23年度計算書類」(エビデンス集(資料編)〔資料3-6-2〕)のとおり、帰属収支差額で7,031万円の収入超過となった。これは、中長期的な計画に基づいて、教育の質の向上に配慮しながらも収支の均衡を目指した結果であり、適切な財務運営を行っているといえる。

3-6- 安定した財務基盤の確保と収支バランスの確保

外部資金の獲得を推進するため、科学研究費補助金への申請に対して研究費を支援する

「教育・研究活動支援プログラム(学内科研制度)」「エビデンス集(資料編)〔資料3-6-3〕」の制度を設けており、これにより下表3-6-1に示すとおり、科研申請件数、獲得件数ともに外部資金の獲得実績が上がっており、少しでも収支のバランスを確保して、安定した財務基盤の確保が保てるよう、努力を行っているといえる。

表3-6-1 外部資金獲得状況(平成19年度～平成23年度実績)(〔 〕内は件数)

種別	金額(単位:千円)				
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
科学研究費補助金(分担者を含む)	170〔1〕	1,750〔4〕	1,890〔3〕	3,510〔2〕	2,631〔6〕
受託研究費	1,600〔2〕	2,000〔1〕	385〔1〕	0〔0〕	390〔1〕
その他	0〔0〕	0〔0〕	600〔1〕	0〔0〕	0〔0〕
合計	1,770〔3〕	3,750〔5〕	2,875〔5〕	3,510〔2〕	3,021〔7〕

(3) 3-6の改善・向上方策(将来計画)

本学の学生数は、平成18(2006)年度の1,497名の学生数が、平成22(2010)年度には1,149名まで減少したが、その後、増加に転じて、平成24(2012)年度は1,243名となっている。また、学生が減少する中でも、時代の変化に対応した教育改革のための原資を少しでも確保するために人件費、管理経費を可能な限り削減し、収入と支出のバランスも考慮しながら財務運営を行ってきた。科学研究費補助金が前述の「学内科研」制度の導入により3件、4件と獲得できるような状態になってきた。このように外部資金獲得の体制が整いつつあると考えられるので、これまでの活動を一層推進する。また更なる収入増を図るため、本学が伝統的に避けてきた寄付金募集活動への取組も、平成24(2012)年3月6日付けで特定公益増進法人であることの証明書を取得し、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄附金制度も利用することが決定しており、これら二つの寄付税制を積極活用することなどにより次年度以降、寄付金募集活動を始める予定である。

3-7 会計

3-7の視点

3-7- 会計処理の適切な実施

3-7- 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7- 会計処理の適切な実施

「平成23年度計算書類」(エビデンス集(資料編)〔資料3-7-1〕)、「平成24年度収支予算書」(エビデンス集(資料編)〔資料3-7-2〕)及び資料「学校法人武田学園経理規程」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-7〕)、「学校法人武田学園経理規程実施細則」(エビデンス集(資料編)〔資料F-9-8〕)に示されるように、資金収支計算書記載科目、消費収支計算書記載科目、貸借対照表記載科目は「学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)」

に添った内容となっている。

また、計算書類も第1号様式から第9号様式まで学校法人会計基準に示された様式のとおりである。

従って、会計基準や学園経理規程に従った会計処理を実施しており、適正に実施しているといえる。

当初予算の見直しにおいても、前年度決算確定後の前年度繰越支払資金額の差異による補正の必要が生じた場合、収入見積りで当初予算額の設定が無かった場合、支出においてやむを得ない事由による支出増、その他の変更の必要を生じて決算額が予算額を上回る見込の場合、人件費の見込額が確定して支出増となる場合、決算額が予算額と著しい差が生じないよう、「平成23年度収支予算書」(エビデンス集(資料編)[資料3-7-3])及び「学校法人武田学園経理規程」第51条(エビデンス集(資料編)[資料F-9-7])に示されるように、都合2,3回程度は補正予算を編成している。

これらのことから学校法人会計基準に基づいた適正な会計処理が実施されているといえる。

3-7- 会計監査の体制整備と厳正な実施

西日本監査法人により、平成23(2011)年度中に、往査8回実施、平成23(2011)年5月30日付けで「独立監査人の監査報告書」(エビデンス集(資料編)[資料3-7-4])を受領している。一方、私立学校法第37条第3項及び「学校法人武田学園寄附行為」第16条(エビデンス集(資料編)[資料F-1])の規定に基づき、学園監事は職務執行の一環としての監査機能を有し、理事会、評議員会に出席して意見を述べたり、理事の職務執行状況を監査する立場から、理事から事情聴取するなどしている。決算手続時には、決算理事会の前に「学校法人武田学園寄附行為」第37条(エビデンス集(資料編)[資料F-1])の規定に基づき、2名の監事に私立学校法第47条の規定に基づく収支計算書等の内容を報告・説明し意見を求めている。また、監事が西日本監査法人の監査状況も確認した後、「監事監査報告書」(エビデンス集(資料編)[資料3-7-5])を平成23(2011)年5月25日付けで受領しており、同日開催の理事会で監事としての平成22(2010)年度決算監査報告を行っている。これらのことから寄附行為や経理規程に従って厳正な監査の体制が整備されている。

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

本学の会計は、法令に基づいて厳格に処理されており、監査法人による会計監査も複数回受けている。また「学校法人武田学園経理規程」(エビデンス集(資料編)[資料F-9-7])、「学校法人武田学園経理規程実施細則」(エビデンス集(資料編)[資料F-9-8])や学校法人会計基準に沿って処理しており、今後も厳正に取り組んでいく。

〔基準3の自己評価〕

経営の規律については、「学校法人武田学園寄附行為」(エビデンス集(資料編)[資料F-1])及び「学校法人武田学園理事会規程」(エビデンス集(資料編)[資料F-9-2])をはじめとして各種規程を適切に整備している。

また、安全衛生や危機管理のほか、個々の事象についても規程や内規を定め、適切に運

用している。教育情報，財務情報の公表も適切に行っている。

組織倫理については，「学校法人武田学園就業規則」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-22〕)や「学校法人武田学園職員倫理規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-38〕)によって一般的な倫理規範を定めているほか，研究面での倫理規範，個人情報保護，ハラスメント防止に関しても適切に規程を整備している。

理事・評議員会の運営についても私立学校法を遵守しており，それぞれの規定に基づいて，「理事会」や「評議員会」，「常任理事会」を設置・運営している。

監事や評議員については「学校法人武田学園寄附行為」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-1〕)に基づいて適切に選考され，出席状況も含めて適切に運営されている。

大学の意思決定については，「学校法人武田学園組織規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-4〕)「広島文教女子大学運営協議会規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-80〕)「広島文教女子大学教授会規程」(エビデンス集 (資料編)〔資料 F-9-81〕)などの規定に則り，「大学運営協議会」，「教授会」，「学科長会」，「センター長会」などが組織され，適切に運営されている。また，学長は大学を代表するのに必要な権限を有しているとともに，理事として「理事会」に出席し，教学の意見を反映させている。

事務体制については，平成 16 (2004) 年 12 月に大幅な見直しを行い，学園統括部を廃止させ，管理運営体制の整備を行っている。教員と職員が連携して大学運営に取り組む体制としてセンター組織を設けている。

職員は，職務の負担量に応じて適切に配置している。また，職員の資質と能力向上のために，各種研修会の開催や，公的資格取得を奨励する制度などを設けて，取り組みを進めている。

財務運営については，4 年毎に中期計画書を作成し，運営している。中期計画書の中では，部門毎に今後の取り組み課題を明らかにするとともに，学生数の目標数値や教職員の人員計画を掲げ，それに基づいて，収支の目標を立てている。中期計画は達成が不十分な項目もあるが，平成 23 (2011) 年度の収支が改善され黒字となることから，収支バランスを考慮した適切な運営をしているといえる。

会計は，学校法人会計基準及び「学校法人武田学園経理規程」に基づいて，適切に処理されている。

また，会計監査体制は，整備されており，適正に実施されている。

基準 4 . 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1 の視点

4-1- 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1- 自己点検・評価体制の適切性

4-1- 自己点検・評価の周期等の適切性

(1)4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2)4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1- 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、基準 で示した本学独自の使命・目的の実現を目指して、平成 13(2001)年度以来、毎年、自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。また、平成 18(2006)年度には、財団法人日本高等教育評価機構によって大学機関別認証評価を受け、平成 19(2007)年 3 月 29 日に、「広島文教女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」(エビデンス集(資料編)[資料 4-1-1])と認定された。さらに、平成 18(2006)年度以降の自己点検・評価報告書は本学ホームページの「情報公開」(エビデンス集(資料編)[資料 4-1-2])に掲載している。

また、本学独自の自己点検・評価の一環として、平成 16(2004)年度から人事評価制度を取り入れている。この評価制度により、教員個々の教育研究活動の充実・改善を目指している。さらに、この年度から始まった「BMS」(エビデンス集(資料編)[資料 4-1-3])は、学園の各部門、あるいは、大学の各学科単位で年度目標を設定し、達成度を自己点検・評価する仕組みになっており、本学の使命・目的に即した多くの成果を上げている。

4-1- 自己点検・評価体制の適切性

「広島文教女子大学学則」第 1 条の 2 (エビデンス集(資料編)[資料 F-3-])に「本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自ら教育活動等の状況について点検及び評価を行う。」と定めており、また、「広島文教女子大学大学院学則」第 3 条(エビデンス集(資料編)[資料 F-3-])でも「大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。

本学の自己点検・評価体制は、学長を委員長とする「広島文教女子大学評価委員会」(エビデンス集(資料編)[F-9-86])を設置し、その下部組織に「広島文教女子大学自己点検・評価専門委員会」(エビデンス集(資料編)[F-9-87])並びに「広島文教女子大学 FD 専門委員会」(エビデンス集(資料編)[F-9-88])を置いている。これら委員会では、本学独自の使命・目的の実現を目指して、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。

4-1- 自己点検・評価の周期等の適切性

本学は、第 1 回目認証評価を、周辺の他大学よりも早く平成 18(2006)年度に受審した。この認証評価は改善向上を目的とした自己点検・評価、及び第三者機関による評価であり、

早く受審すれば、本学の自己把握も早まり、またその結果を早く改革・改善に結びつけることができる、との認識があったからである。

平成 23(2011)年度も、4月に平成 23(2011)年度「大学評価委員会」並びに「自己点検・評価専門委員会」が組織され、平成 22(2010)年度自己点検・評価報告書の作成及び平成 23(2011)年度自己点検・評価報告書の作成計画が定められた。特に、平成 22(2010)年度自己点検・評価報告書は、これまでの評価基準(11項目)で作成されたものを、新しい評価基準(4項目)で編集し直すという計画になったため、最終的な作成時期が大幅にずれ込むこととなった。また、平成 23(2011)年度自己点検・評価報告書は、平成 24(2012)年度に財団法人日本高等教育評価機構によって2度目の大学機関別認証評価を受審することが決定したことから、『平成 24年度大学機関別認証評価受審の手引き』にある日程に従って自己点検・評価を実施してきた。

以上、1年サイクルの自己点検・評価活動と大学機関別認証評価の受審結果による改善活動を通じて、本学の自己点検・評価は適切に行なわれている。

(3)4-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 24(2012)年度は、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する計画になっており、『大学機関別認証評価受審の手引き』にそって、自己点検・評価を実施していく。また、自己点検・評価の適切性という観点からも、自己点検・評価の実施体制について、活動の効率性や結果の状況等を評価・分析しながら、必要に応じて適宜見直しをしていきたい。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2 の視点

- 4-2- エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2- 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2- 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2)4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2- エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

各基準項目について点検した内容をより透明性のある客観的な評価として示そうとする場合、各評価の根拠となるエビデンスを適宜用いて客観性や適切性を効果的に示すことが求められる。

基準項目によっては、事実の状況を説明する資料、関連データ、またアンケート等の分析結果や関連の諸規程等を用いており、その内容はさまざまである。中には、その客観性を1つの資料で示すことが困難で、数種類の資料等をエビデンスとしている評価の視点もある。基準判定の客観性・適切性については、基準項目ごとの客観性・適切性を裏づける資料(エビデンス集(データ編)、エビデンス集(資料編)、学校法人武田学園規程集)を作成しており、この「自己点検・評価報告書」が基本的に客観性の高いエビデンスのもと

に点検・評価していることを示している。

4-2- 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学は、年度ごとに財団法人日本高等教育評価機構が指定する自己点検・評価項目に基づいて、エビデンスを明確に示しながら自己点検・評価実施してきた。エビデンスを示すデータや資料は、自己点検・評価専門委員会が収集、分析し、保管している。平成 23(2011)年度は、平成 24(2012)年度に受審する大学機関別認証評価のエビデンス集(データ編)並びにエビデンス集(資料編)の作成に必要なデータ、資料を幅広く収集、分析しており、その内容が評価報告書に反映している。また、平成 23(2011)年 12 月 1 日からは、本学教育に関するあらゆるデータを一元管理し、必要に応じて公開するための IR(Institutional Research)機能を学長室に置くこととした(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-123])。これによって、さらに透明性の高い自己点検・評価が実施できると考えている。

4-2- 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 18(2006)年度に「日本高等教育評価機構」の認証評価を受審した際の「自己評価報告書」や評価機構による「評価報告書」は、本学ホームページの「情報公開」(エビデンス集(資料編)[資料 4-2-1])の欄に掲載し、公表している。また、毎年実施している本学の自己点検・評価結果も、本学ホームページの情報公開の項に掲載している。

現在実施している「日本高等教育評価機構」の認証評価に関しても、終了後「自己点検・評価報告書」及び機構による「評価報告書」を本学ホームページで公表することを予定している。

また、学園の中期計画については、あくまでも現場レベルの課題を明確化する取り組みであることから、学外への公表はしていない。しかしながら学内においては、毎年、夏季休業中に実施される研修会において、理事長並びに担当者から進捗状況等が随時報告される。

以上により、自己点検・評価、及びその結果を踏まえた改善活動の状況等に関する学内共有と社会への公表は適切に実施されている。

(3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)

自らをチェックし現状を確認することで、将来の改善・向上につなげることは、自己点検・評価の主たる目的ではあるものの、目的は決してそれだけではない。学生・教職員をはじめとする大学の関係者はもちろん、社会への説明責任として、大学の現状を知ろうとするすべての人に対し、分かりやすい内容で積極的に発信し続けることも重要な目的であると考えられる。このことは、学校教育法第 109 条にも、次のとおり、その主旨が規定されている。「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」

外部に向かって本学の情報を発信する際には、まず報告書を読む側の立場に立って、客観性・適切性についての配慮が必要である。今後もより分かりやすく理解してもらえよう、自己評価の根拠となるエビデンスの活用スキルを高めていきたい。

また、各種データの管理及び活用については、本年度から IR 機能をもった専門部署を設置したばかりであり、教育情報の収集・整理・活用等、どの側面からも不十分な状況である。また、速やかで正確な情報公開も十分とはいえない。今後、学長室の「IR 部会」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-123])を充実させていくことで課題の解決を図りたい。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3 の視点

4-3- 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1)4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2)4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3- 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学は、自己点検・評価専門委員会が「自己点検・評価専門委員会規程」第 9 条(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-87])に従い、各自己点検・評価項目の改善・向上方策で指摘された内容を、関連する部署に通知し、改善・向上方策の実施を要請している。受けた部署は、翌年度又は数年にわたって、改善・向上に取り組んでいる。

一方、本学には「BMS」と称する目標管理システムがあり、各部署又は個人が、目標を定め、その達成を目指して計画的に活動し、振り返りを行うことが義務付けられている。そして、それら一連の活動が個々人の実績評価に反映される仕組みとなっているため、もう一つの PDCA サイクルが存在している。この「BMS」(エビデンス集(資料編)[資料 4-3-1])は、自己点検・評価と同様に、本学の使命・目的を達成するための活動であり、自己点検・評価における改善・向上の取り組みと同等の成果を挙げてきている。その意味では、自己点検・評価の有効性を担保する役割を果たしてきたともいえる。

しかしながら、「BMS」は、単年度で終了するものが多く、個別又は個人的な目標に対するものであることから、組織全体として継続的に自己点検・評価の結果を活用していく機能を果たすことは困難である。したがって、自己点検・評価結果を活用するための新たな仕組みが必要となる。

平成 20(2008)年度以来、「BMS」の一環として取り組んできた「文教スタンダード 21」では、本学教育の使命・目的を達成するために、「心を育て 人を育てる」という教育理念の下で培われてきた「文教らしさ」と、大学教育としての一定の水準を表す「学士力」の二つのスタンダードを融合させることによって、本学の教育システムを再構築し、その教育プロセスと成果を社会に発信していくことを目指してきた。その成果は、平成 21(2009)年度、教養教育の改革(エビデンス集(資料編)[資料 4-3-2])及び「BECC」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-126])の開設、GPA 制度(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-58])の導入、平成 22(2010)年度、各学科の専門教育の再構築を目指した「履修モデル」(エビデンス集(資料編)[資料 4-3-3])の構築などに現われているが、平成 23(2011)年度には、昨年度までに構築された各学科の人材育成目標を達成するための「履修モデル」を点検・評価し改善していくための各学科の「教育システムモデル」(エビデンス集(資料編)[資料 4-3-4])並びに PDCA サイクルの構築を目指して活動した。

教育システムと評価(PDCAサイクル)

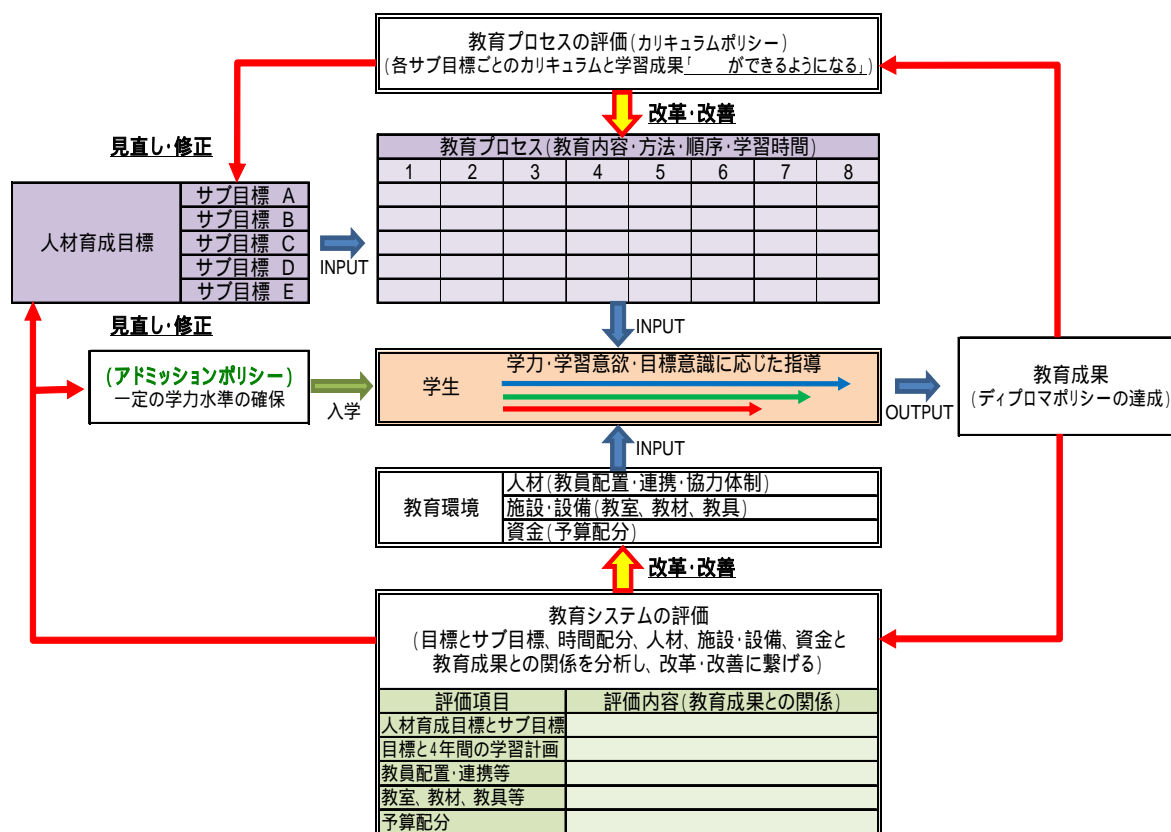


図 4-3-1 教育システムと評価

上図 4-3-1 の「教育システムの評価」(PDCA サイクル)は、平成 23(2011)年度「BMS」において作成したもので、本学の教育システムとアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの 3つのポリシーとの関係を示しながら、教育システムの成果を評価し、各構成要素を改善していくための道筋を示したものである。これまで、ややもすると教育システムの評価はカリキュラムの改善や教員の教育活動の改善に偏りがちであったが、このモデルに示すように、教育成果の評価が、図の上方の矢印に示されている人材育成目標の見直しから教育プロセスの見直しに関する PDCA サイクルと、図の下方の矢印に示されている教育環境(人材、施設設備・資金)の見直しに関する PDCA サイクルの二つのルートを総合したものでなくてはならない。

また、このモデルは、財団法人日本高等教育評価機構が今回の認証評価から新たに指定する自己点検・評価項目にも対応しているが、図の下方にある教育システムの評価における具体的な評価項目並びに評価内容が示されていない。平成 24(2012)年度には、各学科ごとにこれらの内容を作成し、このモデルを完成させて、本学の自己点検・評価における PDCA サイクルを構築する予定である。

(3)4-3 の改善・向上方策(将来計画)

平成 24(2012)年度には、自己点検・評価及び認証評価の結果を、活用するための PDCA サイクルが有効に機能するように、評価結果から改善のためのプランを作成する機能を有

する組織として、「育心育人教育推進委員会」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-122])を設置し、今年度の自己点検評価結果を受けて、次年度以降の改革改善プランを作成していく。

〔基準4の自己評価〕

A. 自己点検・評価の適切性

大学の質保証を考えるうえで、各大学の自主性・自律性は重要な要素である。改善・向上に向けた取り組みとしての自己点検・評価は、各大学にとって重要な活動であるとともに、各大学の自主性が強く求められる活動でもある。受身ではなく、自発的に実施することで、それぞれの大学の使命・目的に即した質の高い積極的な自己点検・評価活動が展開されるものと考えている。

また、本学は自己点検・評価の実効性を補完する機能として、教職員の人事評価並びに様々な目標を定め現状を改革していく「BMS」を実施している。平成16(2004)年から始まったこれらの活動が近年の本学教育の充実・発展につながっていることは、最近の週刊誌等の記事(エビデンス集(資料編)[資料4-3-5])でも明らかである。

B. 自己点検・評価の誠実性

自己点検・評価の中でも、特に重要な部分の評価・判定を行なう際には、その根拠となる関連資料やデータをエビデンスとして明示し、客観性・透明性を確保している。業務ごとの現状を把握するために実施するさまざまな調査や、情報の収集・加工・分析の重要性は誰もが理解するところであり、必要性に応じてそれぞれの部署等で実施してきた。今年度からは、「学長室」に「IR部会」を設置し、必要な教育情報の収集や分析を的確に行うことができるようになった。これによって本学の自己点検・評価における誠実性がより高くなると考えている。また、自己点検・評価及び認証評価の結果については、本学ホームページの「情報公開」(エビデンス集(資料編)[資料4-3-6])欄に第1回目認証評価の終了後から公表しており、本学における自己点検・評価活動は誠実に実施されている。

C. 自己点検・評価の有効性

自己点検・評価を改善・向上につなげていくPDCAサイクルの確立は、本学の質保証システムにとって重要な課題であったが、平成21(2009)年度からの「BMS」の成果として、本学の人材育成目標を達成するための教育システムの構築とその改善のための道すじが明確となり、平成24(2012)年度からPDCAサイクルのCAからPへつながるルートを担当するための組織として「育心育人教育推進委員会」(エビデンス集(資料編)[資料F-9-122])が設置された。これにより、評価結果が確実に次の改善・向上につなげていくPDCAサイクルが確立されたことになる。

・大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A . 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1 の視点

A-1- 大学施設の開放，公開講座，リフレッシュ教育など，大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1- 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

(1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2)A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1- 大学施設の開放，公開講座，リフレッシュ教育など，大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

本学は，広島市安佐北区における唯一の大学であり，学園創設時の目的に「地域文化向上の一翼を担う」(エビデンス集(資料編)[資料 A-1-1])とあるとおり，創立当初より，地域社会と緊密な関係を持つ大学であった。本学が行っている社会に対する物的・人的資源の提供への取り組みとしては，次のようなものが挙げられる。

〔大学施設の開放〕

本学では，体育館，グラウンド，テニスコート，プール，弓道場を外部団体の各種大会・行事等に，普通教室，ホールを講習会，講演会，検定会場等に貸与し，有効に利用されている。「学校法人武田学園施設管理規程」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-6])

また，附属図書館については，平成 15(2003)年度から，学術・文化に関わる学習・調査及び研究を目的とする 18 歳以上を対象に公開している。サービス内容は，館内閲覧及び図書館資料の(著作権法の範囲内)複写である。近隣において，人文社会・自然科学分野での専門図書を備えている図書館は他にないため，地域にとって貴重な存在であるといえる。「広島文教女子大学附属図書館の一般公開に関する要綱」(エビデンス集(資料編)[資料 F-9-200])

〔地域開放講座「人生論」〕

本学では，教養教育科目の人間学科目群の「人生論」を地域に開放してきている。平成 22(2010)年度より，平日開講に戻り，内容的にも地域開放講座に相応しい「人生論」となった。平成 23(2011)年度の受講者は 77 人であった。また，一部聴講も認めているため，講演者によっては，学生や地域の聴講者が 30 人以上増加した。

講師陣については，各界，各層から招き地域開放講座に相応しい構成を図った(表 A-1-1 地域開放講座「人生論」)。

特に，以下のことを実践した。

講師陣に女性を多く入れた(7 人)。同性であることは，学生にとって現実感を持って受け止められて好評，また効果的であった。

それぞれの講師のプロフィールと演題に一覧表を作成し，受講・聴講の便宜を図った。また講師にも送り，本講座の意図をつかんで頂き，オムニバスが効果的に

展開されてゆく。

正門近くに看板を掲げて、受講者・地域の聴講者への案内と受講・聴講意識の高揚と講師に対する歓迎・期待の姿勢を図った。

受講者のレポートは全てを授業後、講師に送付し、それに対するコメントを講師から受け取り、学生にフィードバックした。

中間に座談会を設け、前半の講演を聞いた上での感想や意見の交換発表会とした。以降、受講生に“聞く”姿勢の変化が見られた。

講演後には、講師に対する感想を述べる場（5分～10分）を設けてきた。地域の聴講者からも質問・感想があり、会を重ねる毎に質問・感想に質的变化が見られるようになった。

座談会を設け、前半の講演を聞いた上での感想や意見の交換発表会としたことは前述のとおりである。その座談会を通して、前半の内容に対する理解を深めることができ、また後半への動機付けをすることができた。

表 A-1-1 地域開放講座「人生論」

開講日	演 題	職 歴・略 歴
4月13日	ガイダンス	
4月20日	今できること精一杯 ～自分らしく～	女性警視・特別機動隊長
4月27日	Rolling beans 豆菓子を通して世界に挑む	製菓会社社長
5月11日	出会いは力 ～生かされて～	公民館主事
5月18日	の～んびりママライフ	アナウンサー
5月25日	ふしぎ体験！暮らしの中の右・左	編集者
6月8日	中間座談会	
6月15日	広島での生活 ～ドイツ人チェリストとして～	交響楽団首席奏者
6月22日	自分の一歩	書道塾経営
6月29日	子どもたちと私	教育評論家
7月6日	人生の達人 作家，その人と真実	元編集者，観光プロデューサー
7月13日	白血病の子どもたちに寄り添って	小児科医師
7月20日	後悔のない人生	元副市長，NPO 認定団体理事
7月27日	まとめ	

〔司書講習〕

本学では、昭和47（1972）年度から、文部科学大臣委嘱により、司書講習を実施している。夏休み期間中の約2ヶ月間を利用して一般対象の14科目（20単位）を全学の協力体制のもと開講している。これは、中・四国唯一の開催校であり、平成23（2011）年度には、94人が受講（定員70人）した。開設以来、これまでの修了者は4,040人を数える（『図書館司書講習案内』（エビデンス集（資料編）〔資料A-1-2〕））。

〔公開講座〕

本学主催の公開講座は、昭和59（1984）年に開設され、平成23（2011）年度で28回目を迎える。継続して地域の人々に親しまれている。

広島文教女子大学

広報の方法としては、本学ホームページに掲載するほか、案内を広島市安佐北区内の公民館、安佐南区、安佐北区の区民文化センターに配布し、また、安佐南区、安佐北区内の新聞に折り込みによる配布も行っている。受講者には、講座ごとに講座概要を作成・配布し、予習や復習などの便宜を図ってきた。

平成 23 (2011) 年度に企画・開講した公開講座は 20 講座であり、延べ 241 人の参加があった(表 A-1-2)。

表 A-1-2 公開講座科目

講 座 名	日 程	受 講 者 数
エクセルって何? 基本をマスター	9/28,10/5,12,19,26	21
中国の書の見方 『蘭亭叙』 を読みながら	10/4,18,25	12
めざそう!健康美男&健康美女!~メタボよ,さようなら~	10/15,22,29	8
書道に親しむ ~創作~	10/17,31,11/14,28,12/12	10
書道に親しむ ~初級~	10/18,11/1,15,29,12/13	15
私の人生論 11 大河の一滴 子や孫に残したい私の人生	10/19,26,11/2,9	2
懐かしい歌を一緒に歌いましょう	10/21,11/4,11,18,25,12/2,9,16	22
書道に親しむ ~中級~	10/25,11/8,22,12/6,1/10,17,24,31	15
平清盛とその時代	10/29,11/12,26	27
写真基本講座	11/6,20,12/4,18	21
故事成語で読む『三国志』2	11/10,17,24,12/1,8	4
「人生偏差値」をあげるコーチング講座	11/12,26,12/10	14
「教科書をちょっぴりふくらませた算数を学ぼう」	11/12,26,12/10	2
ハンセン病回復者に学ぶ旅	11/16,30,12/7,14	3
親子で参加!子どもの書道教室・図工教室	11/26,12/10	21
基礎から学ぶ新聞作り	12/6,13,20	2
おとなの冒険 ~“横断学”のススメ~	1/17,24,31	7
「縁」と「絆」のあるコミュニティの創り方講座	1/21,2/4,18	12
作って楽しむ短歌	5月~3月 28回	7
原文で味わう「源氏物語」	5月~3月 30回	16

この外、県内の大学・教育ネットワーク中国・広島市・財団法人広島市ひと・まちネットワークが連携して行う「シティカレッジ」に次の講座を開講した

講座名:「原典で読む『百人一首』 期日:9月15日~10月20日

毎週火曜日 18:00~19:30 会場:広島市まちづくり交流プラザ

〔ソシオ学校〕

本学では、平成 16 (2004) 年度から「ソシオ学校」(地域貢献型学校)の推進が全学園目標の一つとして掲げられ(エビデンス集(資料編)[資料 A-1-3]),地域との連携を一層密接にするという方針打ち出された。「ソシオ学校」とは、地域社会と連動したより大きな教育システムを形成し、学園の教育活動がそのまま地域貢献となるよう

な取り組みである。大学では、全学園目標を受けて、地域との協働によって新たな成果が期待されるプログラムについて検討を行い平成 17(2005)年度から本格的な実施に着手した。

平成 23(2011)年度に下記の事業を実施した。

(人間福祉学科)

人間福祉学科では、地域の子どもたちの支援として、次の活動に取り組んだ。

1. 放課後グループ

(1)活動の経緯

障害のある子どもたちの放課後生活については、「自由に過ごしたり、遊んだりする居場所がない。」「保護者と一緒でないと外出の機会がほとんどない。」などといった課題が挙げられていた。そこで、「放課後ケア」のニーズに応じることを目的として、平成 12(2000)年度より、「広島文教女子大学放課後グループ」の活動を開始し、現在まで継続している。

(2)平成 23(2011)年度の活動実績

参加者は、小学 4 年生から 23 歳までと年齢の幅が広い。また、参加者の半数は 11 年連続参加している。活動実績は次のとおり

月 日	活 動 内 容	場 所	参加人数	参加学生人数
4 月 23 日(土)	名札づくり, 案内づくり	大学	15 人	6 人
5 月 28 日(土)	スポーツ	大学	14 人	5 人
6 月 18 日(土)	錦帯橋へ行こう	岩国	12 人	5 人
7 月 28 日(土)	水遊び	大学	12 人	5 人
10 月 22 日(土)	お菓子作り	大学	10 人	5 人
11 月 19 日(日)	宮島水族館に行こう	宮島	6 人	5 人
12 月 10 日(土)	ドリミネーションを見に行こう	市内	10 人	5 人
1 月 21 日(土)	ギョウザづくり	大学	11 人	5 人
2 月 18 日(土)	スポーツ	大学	10 人	3 人
3 月 10 日(土)	てつのくじらを見に行こう	呉	9 人	2 人

活動日数 10 日 参加者数延べ 109 名 参加学生数延べ 46 名

2. 学習サポート

(1)活動の経緯

母子生活支援施設に入所している生徒の学力を保障するため、施設職員と協力して集中的に学習サポートを行った。

(2)平成 23(2011)年度の活動実績

月 日	参加者	場 所
12 月 24 日(土)	3 人	大学
12 月 26 日(月)	2 人	大学

活動時間 各日 5 時間 参加者延べ 5 名 参加施設職員数 1 名 参加学生数 1 名

(心理教育相談センター)

「広島文教女子大学心理教育相談センター」は、地域に心理的支援、心理相談を行うとともに、本学大学院教育学専攻に所属の大学院生等の心理臨床に関する実習・教育・訓練の場としての機能を果たすことを目的としている(「広島文教女子大学心理教育相談センター規程」(エビデンス集(資料編)[資料F-9-194]))。構成員は、相談員として臨床心理士の資格を有する教員8名と臨床心理士1名、実習相談員として大学院人間科学科教育学専攻臨床心理学コースの在学生20名である。「広島文教女子大学心理教育相談センター」の主たる活動内容は個別心理面接であり、延べ来談件数70件、延べ来談者数286人、延べ面接回数508回であった(エビデンス集(資料編)[資料A-1-4])。

また、本学心理学科との共催で、0歳から5歳までの子育て中の母親を支援する活動である「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を平成24(2012)年1月25日~3月14日まで、毎週水曜日10:00~12:00、計8回実施した。広島市安佐北区役所、広島県ひろしまこども夢財団の後援を得ている。運営スタッフは、ファシリテーター2名、保育士・本学学生合わせて13名で、参加者は、母親12名、乳幼児13名であった(エビデンス集(資料編)[資料A-1-5])。

〔広島文教女子大学GE研主催地域連携英語研修会〕

近年、世界のグローバル化が進むにつれて、共通語としての英語がコミュニケーション手段として重要度を増すとともに、日本の英語教育においてもコミュニケーション力を重視した変革が迫られ、小学校では外国語活動が必修となり、高等学校においても平成25(2013)年より、原則として英語の授業を英語で行うことになっている。

グローバルコミュニケーション学科では、このような流れの中で、本学の地域貢献の一環として、平成22(2010)年4月に「英語・教育研究会」(GE研)を発足させ、小学校、中学校及び高等学校の教員を対象に、英語教員としての自己啓発を図ると共に、時代の求める英語教育の提供を目的として、本学の外国人専任教員と協力し、「BECC」の施設で平成22(2010)年度より、毎年「広島文教女子大学GE研主催地域連携英語研修会」を開催している(エビデンス集(資料編)[資料A-1-6])。

平成23(2011)年度における活動実績は、次のとおりである。

平成23(2011)年度第1回地域連携英語研修会

平成23(2011)年8月8日(月)に、広島市教育委員会の後援を得て、本学の外国人専任教員が、広島近隣の高校の英語教員を対象に「新しい英語教育に向けて」と題して、英語による英語教授に関する研修を行った。参加高校：19校(広島市立高等学校9校、広島県立高等学校1校、私立高等学校1校)受講者数：28名

平成23(2011)年度第2回地域連携英語研修会

平成24(2012)年3月28日(水)に、広島市教育委員会の後援と広島県教育委員会の協賛を得て、研修会を開催した。当日は、広島大学大学院教育学研究科深澤清治氏による「英語の授業は英語で 原則のあるアプローチをめざして」と題する基調講演がなされた。次に、本学の外国人専任教員が、参加教員に英語教育の指導法の実習を行なった。参加高校：19校(広島市立高等学校6

校，広島県立高等学校 10 校，私立高等学校 3 校）受講者数：30 名
また，平成 22(2010)年度第 2 回研修会から広島市教育委員会の後援を，平成 23(2011)年度第 2 回研修会から広島県教育委員会の協賛を得て，広島県及び近県の高等学校から多数の参加者を得て開催している（エビデンス集（資料編）〔資料 A-1-7〕）。

A-1- 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

本学では，平成 21(2009)年度に安佐北区役所と「広島文教女子大学と広島市安佐北区役所との地域連携協力に関する協定書」（エビデンス集（資料編）〔資料 A-1-8〕）を締結した。これは，大学と安佐北区役所それぞれが持つ人材，知識，情報等を共有し活用して相互に協力することにより，地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とするものである。

平成 23（2011）年度に連携して実施した事業は，下記のとおりである。

(1)2011FF ピースフラワープロジェクト（5月）

広島市最大のイベントにボランティアで参加することにより，学生の社会性などを養成する。

(2)冒険遊び場「プレーパーク」事業（通年）

地域の住民が主体となり，子どもの想像力をいかした自由な遊び場と居場所作りの推進を図る。

(3)大学祭への区役所及び公民館の出展（10月9，10日）

大学祭へ安佐北区役所及び区内の公民館が「遊び，子育て，地域の絆」を共通のテーマに出展し，区や公民館の子育て関連事業を紹介する。

(4)第 2 回イベント型プレーパーク（10月）

大学近辺の公園において開催している常設型プレーパークに加え，年 4 回開催予定のイベント型プレーパークの第 2 回を文教祭（大学祭）の「遊びの広場」と併催実施し，事業の内容や効果の相互交流を図る。

(5)地域子育て支援事業（10月～2月）

地域で活動している育児サークル等の子育て学習会，講演会，研修会等に講師を派遣し，地域の子育てを支援する。

(6)広島文教女子大学 NP プログラム（1月～3月）

子育て中の母親の育児ストレスや育児不安軽減のための NP(Nobody Perfect)プログラム

さらに，本学の GE 研と県・市教育委員会との協力関係については，平成 22(2010)年度第 2 回研修会から広島市教育委員会の後援と平成 23(2011)年度第 2 回研修会から広島県教育委員会の協賛を得て，同研修会を開催している。

広島市教育委員会と GE 研は，毎回の研修会に向けての企画及び広報において相互に協力することにより，広島県域における高等学校英語教育の発展と人材の育成に寄与している。

(3)A-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域からの要請並びに広報の窓口を一元化するために設置した地域連携室を充実させ

るとともに、県・市教育委員会と連携を充実しつつ、広島文教女子大学 GE 研主催地域連携英語研修会の充実を図っていく。

【基準 A の自己評価】

公開講座の実施，大学施設の開放，地域との連携，要請への対応など，多くの地域貢献活動を展開し，本学の持つ物的・人的資源を社会へ提供している。

また，本学の協力を前提として企画・実施される地域行事も複数あり，地域との協力関係も構築されており，今後更なる発展が期待される。

広島文教女子大学

・エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
〔表 F - 1〕	大学名・所在地等	
〔表 F - 2〕	設置学部・学科・大学院研究科等 / 開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
〔表 F - 3〕	学部構成（大学・大学院）	
〔表 F - 4〕	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
〔表 F - 5〕	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
〔表 F - 6〕	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
〔表 F - 7〕	附属校及び併設校，附属機関の概要	
〔表 F - 8〕	外部評価の実施概要	
〔表 2 - 1〕	学部，学科別の志願者数，合格者数，入学者数の推移（過去 5 年間）	
〔表 2 - 2〕	学部，学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
〔表 2 - 3〕	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
〔表 2 - 4〕	学部，学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
〔表 2 - 5〕	授業科目の概要	
〔表 2 - 6〕	成績評価基準	
〔表 2 - 7〕	修得単位状況（前年度実績）	
〔表 2 - 8〕	年間履修登録単位数の上限と進級，卒業（修了）要件（単位数）	
〔表 2 - 9〕	就職相談室等の利用状況	
〔表 2 - 10〕	就職の状況（過去 3 年間）	
〔表 2 - 11〕	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
〔表 2 - 12〕	学生相談室，医務室等の利用状況	
〔表 2 - 13〕	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
〔表 2 - 14〕	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
〔表 2 - 15〕	専任教員の学部，研究科ごとの年齢別の構成	
〔表 2 - 16〕	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高，最低，平均授業時間数）	
〔表 2 - 17〕	学部，学科の開設授業科目における専兼比率	
〔表 2 - 18〕	校地，校舎等の面積	
〔表 2 - 19〕	教員研究室の概要	
〔表 2 - 20〕	講義室，演習室，学生自習室等の概要	
〔表 2 - 21〕	学部の学生用実験・実習室の面積・規模	
〔表 2 - 22〕	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
〔表 2 - 23〕	その他の施設の概要	
〔表 2 - 24〕	図書，資料の所蔵数	
〔表 2 - 25〕	学生閲覧室等	
〔表 2 - 26〕	情報センター等の状況	
〔表 2 - 27〕	学生寮等の状況	

広島文教女子大学

〔表3-1〕	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別，男女別，年齢別）	
〔表3-2〕	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
〔表3-3〕	教育研究活動等の情報の公表状況	
〔表3-4〕	財務情報の公表（前年度実績）	
〔表3-5〕	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
〔表3-6〕	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	
〔表3-7〕	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
〔表3-8〕	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

該当しない項目がある場合は，備考欄に「該当なし」と記載すること。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
〔資料 F-1〕	寄附行為	
	学校法人武田学園寄附行為	
〔資料 F-2〕	大学案内（最新のもの）	
	広島文教女子大学 CANPUS GUIDE 2013	
〔資料 F-3〕	大学学則	
	大学院学則	
〔資料 F-4〕	2012年度 学生募集要項，入学者選抜要綱（最新のもの）	
	2012年度 学生募集要項（指定校推薦）	
	2012年度 学生募集要項（AO入試ガイド）	
	2012年度 大学院学生募集要項	
〔資料 F-5〕	学生便覧（学生生活ハンドブック）	
	履修要項（広島文教女子大学授業科目履修規程）	
〔資料 F-6〕	事業計画書（最新のもの）	
	平成24年度事業計画書	
〔資料 F-7〕	事業報告書（最新のもの）	
	平成23(2011)年度武田学園事業報告書	
〔資料 F-8〕	アクセスマップ，キャンパスマップなど	
	広島文教女子大学 CANPUS GUIDE 2013 pp.53-54	
〔資料 F-9〕	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	別添 武田学園規程集綴り
	学校法人武田学園広島文教女子大学規程集（目次）	

基準1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
〔資料 1-1-1〕	育心育人 21	

広島文教女子大学

〔資料 1-1-2〕	本学ホームページ http://www.h-bunkyo.ac.jp/	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
〔資料 1-2-1〕	育心育人 21	
〔資料 1-2-2〕	文教スタンダード 21	
〔資料 1-2-3〕	ディプロマポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/policy.html	
〔資料 1-2-4〕	カリキュラムポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/policy.html	
〔資料 1-2-5〕	アドミッションポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/admission.html	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
〔資料 1-3-1〕	BMS	
〔資料 1-3-2〕	本学ホームページ「学則」 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/gakusoku.html	
〔資料 1-3-3〕	第 2 期中期計画書(2010～2013 年度)	
〔資料 1-3-4〕	人間科学部のカリキュラムポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/policy.html	
〔資料 1-3-5〕	大学院のカリキュラムポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/policy.html	
〔資料 1-3-6〕	人間科学部のディプロマポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/policy.html	
〔資料 1-3-7〕	大学院のディプロマポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/policy.html	
〔資料 1-3-8〕	BECC (Bunkyo English Communication Center)	
〔資料 1-3-9〕	SALC (Self Access Learning Center)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
〔資料 2-1-1〕	アドミッションポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/admission.html	
〔資料 2-1-2〕	大学院の研究科及び専攻単位のアドミッションポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/admission.html	
〔資料 2-1-3〕	2011 年度 入学試験実施状況について	
〔資料 2-1-4〕	2011 年度 入学試験実施状況について・追補～初等教育学科歩留の高止まりとその要因～	
〔資料 2-1-5〕	2012 年度 入学試験実施状況について	
〔資料 2-1-6〕	初等教育学科及び人間福祉学科に係る募集定員の改訂について	

広島文教女子大学

[資料 2-1-7]	大学運営協議会議事録 (募集定員の改訂)	
2-2. 教育課程及び授業方法		
[資料 2-2-1]	本学ホームページ「教育情報の公表」 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho.html	
[資料 2-2-2]	人間科学部のカリキュラムポリシー http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/policy.html	
[資料 2-2-3]	教育情報の公表 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho.html	
[資料 2-2-4]	大学院「カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー」 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/policy.html	
[資料 2-2-5]	文教学入門 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/syllabus01.pdf	
[資料 2-2-6]	人間科学入門 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/syllabus02.pdf	
[資料 2-2-7]	人間科学基礎演習 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/syllabus03.pdf	
[資料 2-2-8]	フィールドワーク演習 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho/syllabus04.pdf	
[資料 2-2-9]	自主ゼミ	
[資料 2-2-10]	チャレンジセミナー資料(小学校教員採用試験に向けた取組みについて)	
[資料 2-2-11]	人間福祉学科 社会福祉・介護人間福祉学科コースの教育システムの検討	
[資料 2-2-12]	心理学科・大学院臨床心理学コース時間割表	
[資料 2-2-13]	文教「FD」 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/fd-houkoku/201009.html	
[資料 2-2-14]	文教スタンダード 21	
[資料 2-2-15]	履修モデル	
[資料 2-2-16]	研修会報告資料	
[資料 2-2-17]	大学院教育課程と修了要件 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/subject/musters/katei.html	
[資料 2-2-18]	臨床心理士受験資格取得のためのカリキュラム構成一覧	
[資料 2-2-19]	改訂「臨床心理実習」の手引き	
[資料 2-2-20]	試行カウンセリングの手引き	
[資料 2-2-21]	本学ホームページ http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/fd-houkoku/201009.html	
[資料 2-2-22]	平成 23 年度広島文教女子大学大学院の FD 活動	
2-3. 学修及び授業の支援		
[資料 2-3-1]	SALC	

広島文教女子大学

〔資料 2-3-2〕	ピア・サポート資料	
〔資料 2-3-3〕	「学生相談」第 5 号	
〔資料 2-3-4〕	育心育人ガイダンス（就職支援推進プログラム）	
〔資料 2-3-5〕	学長メール	
〔資料 2-3-6〕	授業評価アンケート http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/fd-houkoku/201009.html	
〔資料 2-3-7〕	平成 23 年度 臨床心理実習オリエンテーション	
〔資料 2-3-8〕	平成 23 年度 広島文教女子大学大学院の FD 活動 pp.16-22	
2-4. 単位認定, 卒業・修了認定等		
〔資料 2-4-1〕	大学院学位論文作成要件 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/subject/musters/gakui.html	
〔資料 2-4-2〕	平成 23 年度 教育学専攻臨床心理学コース修士論文中間発表会	
〔資料 2-4-3〕	平成 23 年度 教育学専攻臨床心理学コース修士論文発表会	
2-5. キャリアガイダンス		
〔資料 2-5-1〕	平成 23 年度 教育懇談会資料 p.20, pp.18-24	
〔資料 2-5-2〕	2011 年度 インターンシップ実施報告書	
〔資料 2-5-3〕	育心育人教育推進プログラム報告書	
〔資料 2-5-4〕	保護者のための就職ガイドブック	
〔資料 2-5-5〕	保護者のための就職ガイダンス アンケート集計	
〔資料 2-5-6〕	改訂「臨床心理実習」の手引き	
〔資料 2-5-7〕	大学院修了者の就職（平成 19 年度～平成 23 年度）	
〔資料 2-5-8〕	臨床心理士資格試験の受験者数・合格者数と合格率(平成 21 年～23 年度)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
〔資料 2-6-1〕	大学院修了者の就職者数と就職先（平成 19 年度～平成 23 年度）	
〔資料 2-6-2〕	臨床心理士資格試験の受験者数・合格者数と合格率(平成 21 年～23 年度)	
〔資料 2-6-3〕	平成 23 年度 就職先 一覧	
〔資料 2-6-4〕	2011 年度 学生支援・進路満足度調査 集計	
〔資料 2-6-5〕	教職課程履修の手引き	
〔資料 2-6-6〕	教職課程履修カルテ	
〔資料 2-6-7〕	授業評価結果のふりかえり (学内 LAN)	
〔資料 2-6-8〕	BECC 報告書	
〔資料 2-6-9〕	平成 23 年度広島文教女子大学大学院の FD 活動	
〔資料 2-6-10〕	広島文教女子大学紀要 第 44 巻 pp.123-133	
2-7. 学生サービス		
〔資料 2-7-1〕	美樹会奨学生へのしおり	
〔資料 2-7-2〕	学生生活支援委員会組織	
〔資料 2-7-3〕	平成 24 年度 学生生活支援委員会第一回議事録	
〔資料 2-7-4〕	クラブ強化助成費制度	

広島文教女子大学

〔資料 2-7-5〕	学生相談室運営委員会議事録	
〔資料 2-7-6〕	学生が閲覧可能なメールアドレス	
〔資料 2-7-7〕	学長メール	
〔資料 2-7-8〕	教職員研修会資料 (学生の満足度調査)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
〔資料 2-8-1〕	能力評価票	
〔資料 2-8-2〕	業績評価票	
2-9. 教育環境の整備		
〔資料 2-9-1〕	論文・レポート・演習資料作成のための文献探索法の基礎	
〔資料 2-9-2〕	耐震診断報告	
〔資料 2-9-3〕	学長メール	
〔資料 2-9-4〕	耐震診断対策	
〔資料 2-9-5〕	学習支援体制の整備 短期案	
〔資料 2-9-6〕	学習支援体制の整備 中長期案	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
〔資料 3-1-1〕	個人情報保護マニュアル	
〔資料 3-1-2〕	BMS	
〔資料 3-1-3〕	第 2 期中期計画	
〔資料 3-1-4〕	教育情報の公表 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho.html	
〔資料 3-1-5〕	危機管理マニュアル	
〔資料 3-1-6〕	教育情報の公表 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/kyoiku-joho.html	
〔資料 3-1-7〕	財務情報の公表 http://www.h-bunkyo.ac.jp/keiri/index.htm	
3-2. 理事会の機能		
〔資料 3-2-1〕	理事会議事録	
〔資料 3-2-2〕	評議委員会議事録	
〔資料 3-2-3〕	常任理事会議事録	
〔資料 3-2-4〕	理事会出席状況表	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
〔資料 3-3-1〕	武田学園組織図	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
〔資料 3-4-1〕	BMS マニュアル	
〔資料 3-4-2〕	業務改善提案書	
3-5. 業務執行体制の機能性		

広島文教女子大学

〔資料 3-5-1〕	「学園統括部」のミッション	
3-6. 財務基盤と収支		
〔資料 3-6-1〕	第 2 期中期計画	
〔資料 3-6-2〕	平成 23 年度計算書類	
〔資料 3-6-3〕	教育・研究活動支援プログラム（学内科研制度）	
3-7. 会計		
〔資料 3-7-1〕	平成 23 年度計算書類	
〔資料 3-7-2〕	平成 24 年度収支予算書	
〔資料 3-7-3〕	平成 23 年度収支予算書	
〔資料 3-7-4〕	独立監査人の監査報告書	
〔資料 3-7-5〕	監事監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
〔資料 4-1-1〕	平成 18 年度 日本高等教育評価機構による評価基準認定について http://www.jiheee.or.jp/kikanbetsu/2006/h18_hyokahoukoku.pdf pp.150-163	
〔資料 4-1-2〕	本学のホームページ（自己点検評価報告書） http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/jouhoukoukai.html	
〔資料 4-1-3〕	BMS	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
〔資料 4-2-1〕	情報公開 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/jouhoukoukai.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
〔資料 4-3-1〕	BMS	
〔資料 4-3-2〕	教養教育の改革（文教スタンダード 21）	
〔資料 4-3-3〕	履修モデル	
〔資料 4-3-4〕	教育システムモデル（研修会報告）	
〔資料 4-3-5〕	週刊誌等の記事	
〔資料 4-3-6〕	情報公開 http://www.h-bunkyo.ac.jp/university/info/jouhoukoukai.html	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
〔資料 A-1-1〕	「学園の歴史と母のいきざま」	
〔資料 A-1-2〕	図書館司書講習案内	

広島文教女子大学

〔資料 A-1-3〕	ソシオ学校	
〔資料 A-1-4〕	平成 23 年度 心理教育センター 相談活動報告	
〔資料 A-1-5〕	平成 23 年度 ノーバディーズパーフェクトプログラム実施報告書	
〔資料 A-1-6〕	地域連携英語研修会 案内	
〔資料 A-1-7〕	平成 23 年度 第 1 回地域連携英語研修会の後援について	
〔資料 A-1-8〕	広島市安佐北区役所との地域連携協力に関する協定書	

全ての基準項目について記載すること。

資料編にも添付すること。

